

令和6年度老人保健事業推進費等補助金
老人保健健康増進等事業

広域的長期浸水(湛水)・液状化被害による長期孤立が予測される
海拔ゼロメートル地帯における
災害時福祉医療連携ネットワークモデルの作成を目指した
調査研究事業

調査研究報告書

学校法人 愛知医科大学
令和7年(2025)年3月

目 次

はじめに (Summary)	1
I 海拔ゼロメートル地帯災害時福祉医療連携ネットワーク検討委員会.....	3
II 災害時組織連携体制における情報発信・共有体制の整備.....	7
1 災害時組織連携体制の整備.....	7
1. 組織連携体制	
2. 情報発信・共有体制	
(1) 情報収集様式・一覧表	
(2) 行動方針	
2 情報収集・集計プログラムの開発.....	10
3 災害時通信システムの整備.....	10
III 調査研究事業 SLO 地帯高齢者介護施設災害対策実態調査.....	11
1. 実態調査調査項目.....	11
2. 調査期間	
3. 調査対象	
4. 調査方法	
5. 調査結果.....	11
(1) 回答状況	
(2) 災害時施設機能	
(3) 施設情報	
2 ハザードマップを活用した各施設災害時リスク調査.....	14
(1) 津波浸水	
(2) 震度分布	
(3) 液状化危険度	
3 調査結果からみる考察.....	15
4 調査データ組込み.....	15
IV 視察調査 能登半島地震高齢者介護施設の対応.....	17
1 行 程	
2 視察訪問者	
3 調査内容	
4 調査結果.....	18

(1) 石川県庁聞き取り調査	
(2) 社会福祉法人 寿福祉会聞き取り調査	20
(3) 考察 聞き取り調査結果からみる南海トラフ地震対策	22
(4) 視察調査	23
V 実証訓練による事業内容の検証	25
1 実証訓練	
(1) 実施日時	
(2) 訓練場所	
(3) 訓練使用資機材	
(4) 訓練参加者	
(5) 訓練想定	
(6) 訓練進行	
2 実証訓練検証会	29
1. 実施方法	
2. 検証項目	
3. 検証結果	29
(1) 会場別検証	
(2) 全体検証	
(3) 実証訓練検証結果から	
VI 災害時保健医療福祉情報連携ネットワークシステム(D H-W ins)行動計画	33
結語 災害時保健福祉医療連携ネットワーク 確立を目指して	34

----- 資料編 -----

1. 海拔ゼロメートル地帯災害時福祉医療連携ネットワーク検討委員会
2. SLO 地帯高齢者介護施設災害対策実態調査
3. 視察調査 能登半島地震高齢者介護施設の対応
4. 実証訓練

はじめに

南海トラフ地震等激甚災害では、被害が広域的かつ甚大となり、海抜ゼロメートル地帯などの低地では浸水した津波が滞り、ライフライン供給も途絶することが予測され、その地域に所在する高齢者介護施設等は長期間の孤立状態となり、早急な公的支援が求められます。

このような背景から、令和6年度の調査研究事業では、効果的支援が行える「災害時福祉医療連携ネットワークモデル」構築を目指し、愛知県西部海抜ゼロメートル地帯を対象にモデル地域として検討してきました。

本事業では、海抜ゼロメートル地帯の市町村、高齢者介護施設職員及び医療機関による検討委員会を設置し、災害時組織連携体制、情報発信・共有体制の整備、効果的支援体制確立に向けた事前準備内容の検討・整備を行い、実証訓練により開発した情報収集・集計プログラムの検証、能登半島地震支援状況、令和4・5年度老人保健健康増進等事業から得た知見を踏まえ、公助・共助機関が一体となった地域全体の介護・医療機能を継続するため、情報共有体制確立を目指す災害時保健医療福祉情報連携ネットワークシステム(D H-W ins)を作成しました。

D H-W ins では、施設がBCP、防災マニュアル行動計画に基づき収集した施設の人的・物的被害情報をアプリ機能による集計後、要避難者、要医療者を選定するとともに施設として避難、籠城、業務継続かの方針を決定し、市町村、都道府県と情報共有をし、市町村・都道府県が支援方針を確認し、医療搬送先、避難先、避難方法、物品支援等の支援が行われる構成としています。

令和6年度厚生労働省老人保健健康増進等事業

広域的長期浸水(湛水)・液状化被害による長期孤立が予測される海抜ゼロメートル地帯における災害時福祉医療連携ネットワークモデルの作成を目指した調査研究事業

実施者	愛知医科大学災害医療研究センター
	教授 津田 雅庸
	講師 小澤 和弘
	講師 高橋 礼子
	助教 柴田 隼人
	看護師長 川谷 陽子

事業経過 I 海拔ゼロメートル地帯災害時福祉医療連携ネットワーク検討委員会等の設置

愛知県西部において海拔ゼロメートル地帯を有する4市2町1村の福祉・保健医療・危機管理担当部局、災害拠点病院、高齢者介護施設等機関の所属長等で構成した検討委員会を設置し、本年度事業について方針を検討し、同機関の実務担当者で構成した作業部会にて事業の初動行動の企画検討などの実務作業を行った。

行政関係者については各市町村危機管理部局、福祉部局、保健医療部局実務担当者が、高齢者介護施設にあつては各市町村から推薦された施設が参画した。

また、本検討委員会等には関連する国・県の行政機関に事業協力機関として参画依頼し、指導助言を受け事業成果に反映させた。

1 委員会構成

(1) 検討委員会委員（敬称略） ○は委員長（議長）

（事業実施主体者）

○愛知医科大学災害医療研究センター	教授	津田雅庸
愛知医科大学災害医療研究センター	講師	小澤和弘
愛知医科大学災害医療研究センター	講師	高橋礼子
愛知医科大学災害医療研究センター	助教	柴田隼人
愛知医科大学災害医療研究センター	看護師長	川谷陽子
愛知医科大学総務部	部長	松尾高嗣

（医療関係者）

名古屋掖済会病院	院長	北川喜己
日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院	災害対策センター長	花木芳洋

（行政関係者）

津島市市長公室危機管理課	課長	角田達哉
津島市健康福祉部高齢介護課	課長	足立賢一
愛西市企画政策部危機管理課	課長	山田光正
愛西市保険福祉部高齢福祉課	課長	八木久美子
弥富市総務部防災課	課長	太田高士
弥富市健康福祉部介護高齢課	課長	富居利彦
あま市市長公室危機管理課	主幹	佐藤正志
あま市福祉部高齢福祉課	主幹	中井基人
大治町総務部防災危機管理課	課長	山田繁樹
大治町福祉部長寿支援課	課長	松木田英作
蟹江町総務部安心安全課	課長	森実央子
蟹江町民生部介護支援課	課長	松井智恵子
飛島村民生部福祉課	課長	加藤悦久
飛島村総務部総務課	課長	鷲尾成二

（高齢者介護施設）

名古屋市;医療法人親和会老人保健施設松和苑	施設長	津田喬子
津島市;社会福祉法人高久会ケアハウス陽だまりの里	主任相談員	中野高史
愛西市;複合施設悠縁（グループホーム悠縁）	施設管理部長	西尾幸尚
弥富市;特別養護老人ホームにじいろあすなる	生活相談員	横道知里
あま市;医療法人フジタ	事業所事務長	水野義久
あま市;医療法人フジタグループホーム「ポプラ」	管理者	金井ちづえ
あま市;小規模多機能型居宅介護施設「ふくじゅそう」	管理者	松永紀美
大治町;社会福祉法人貴徳会特別養護老人ホーム希望の郷大治	統括施設長	岩田大助
蟹江町;特別養護老人ホームカリヨンの郷「新千秋」	施設長	山本大樹
飛島村;特別養護老人ホームやすらぎの里	相談員	黒木貴哉

(2) 作業部会委員(敬称略) ○は委員長(議長)

(事業実施主体者)

愛知医科大学災害医療研究センター	教 授	津 田 雅 庸
○愛知医科大学災害医療研究センター	講 師	小 澤 和 弘
愛知医科大学災害医療研究センター	講 師	高 橋 礼 子
愛知医科大学災害医療研究センター	助 教	柴 田 隼 人
愛知医科大学災害医療研究センター	看護師長	川 谷 陽 子

(医療関係者)

名古屋掖済会病院救急科	医 長	萩 原 康 友
-------------	-----	---------

(行政関係者)

津島市市長公室危機管理課	主 査	浅 田 雅 人
津島市健康福祉部高齢介護課	主 査	田 山 雄 介
愛西市企画政策部危機管理課	課長補佐	加 藤 義 久
愛西市保険福祉部高齢福祉課	主 事	柳 瀬 智 法
弥富市総務部防災課	主 事	上 田 健 太
弥富市健康福祉部介護高齢課	主 事	加 藤 颯 人
あま市市長公室危機管理課	主 任	石 田 拓 己
あま市福祉部高齢福祉課	主 任	岩 野 花 穂
大治町総務部防災危機管理課	係 長	橋 本 亮 介
大治町福祉部長寿支援課	係 長	山 田 紘 史
蟹江町総務部安心安全課	主 任	黒 住 太 貴
蟹江町民生部介護支援課	係 長	若 原 俊 太
飛島村民生部福祉課	課長補佐	栗 本 聡 江
飛島村総務部総務課	主 事	野 口 晃 宏

(高齢者介護施設)

名古屋市;医療法人親和会老人保健施設松和苑	通訳ハビテーション課長	池 田 孝
津島市;社会福祉法人高久会ケアハウス陽だまりの里	主任相談員	中 野 高 史
愛西市;複合施設悠縁(グループホーム悠縁)	施設管理部長	西 尾 幸 尚
弥富市;特別養護老人ホーム にじいろ あすなろ	生活相談員	横 道 知 里
あま市;医療法人フジタ	事業所事務長	水 野 義 久
あま市;医療法人フジタ グループホーム「ポプラ」	管 理 者	金 井 ち ず え
あま市;小規模多機能型居宅介護施設「ふくじゅそう」	管 理 者	松 永 紀 美
大治町;社会福祉法人貴徳会特別養護老人ホーム希望の郷大治	統括施設長	岩 田 大 助
蟹江町;特別養護老人ホームカリヨンの郷「新千秋」	施 設 長	山 本 大 樹
飛島村;特別養護老人ホーム やすらぎの里	相 談 員	黒 木 貴 哉

(3) 事業連携機関

厚生労働省東海北陸厚生局

(4) 事業協力機関

厚生労働省 DMAT 事務局

国土交通省中部地方整備局、経済産業省中部経済産業局

石川県健康福祉部

愛知県福祉局、愛知県保健医療局、愛知県防災安全局

【事務局】

愛知医科大学災害医療研究センター 牧野久美子、岡田万由子、阪本友美子

愛知医科大学総務広報課 舘 陽平、山田奈保子

2 検討経過

1. 第1回検討委員会、第1回作業部会合同会議

(1) 開催日時;令和6年10月1日(火)午後1時30分から午後3時05分まで

(2) 開催場所;東別院会館 201 会議室(オンライン併用ハイブリッド開催)

(3) 議 件

- ① 令和6年度厚生労働省老人保健健康増進等事業採択について
- ② 検討委員会・作業部会について
 - ・ 委員長の選出について
 - ・ 委員会スケジュールについて
- ③ 事業概要について
 - ・ 災害時組織連携体制における情報発信・共有体制整備について
 - ・ 効果的支援体制確立に向けた事前準備の検討・整備について
 - ・ 実証訓練による事業内容の検証について
 - ・ 事業スケジュールについて
 - ・ 高齢者介護施設等実態調査について
 - ・ 被災地視察調査について
- ④ その他
 - ・ 令和6年度介護施設等防災リーダー養成研修事業について

(4) 結 果;資料編別紙1のとおり

2. 第2回作業部会

(1) 開催日時; 令和6年10月18日(金)午後3時00分から午後4時43分まで

(2) 開催方法; オンライン開催

(3) 議 件

- ① 高齢者介護施設災害対策実態調査について
- ② 被災地実態調査について
- ③ 情報共有体制について
- ④ その他

(4) 結 果;資料編別紙2のとおり

3. 第3回作業部会

(1) 開催日時; 令和6年11月15日(金)午後3時00分から午後4時35分まで

(2) 開催場所; オンライン開催

(3) 議 件

- ① 実態調査の回答状況について
- ② 視察調査概要について
- ③ 情報発信・共有に係る各種様式について
- ④ その他

(4) 結 果;資料編別紙3のとおり

4. 第2回検討委員会、第4回作業部会合同会議

(1) 開催日時;令和6年12月5日(木)午後1時30分から午後3時25分まで

(2) 開催場所;東別院会館 201 会議室(オンライン併用ハイブリッド開催)

(3) 議 件

- ① 被災地実態調査報告について
- ② SL0 地帯高齢者介護施設災害対策実態調査について
- ③ 情報発信・共有に係る各種様式について
- ④ 実証訓練について
- ⑤ その他

(4) 結 果;資料編別紙4のとおり

5. 第3回検討委員会、第5回作業部会合同会議

(1) 開催日時;令和7年1月24日(金)午前10時00分から午前11時00分まで

(2) 開催場所;稲沢商工会議所

(3) 議 件

- ① 事業経過について
- ② 実態調査の結果について
- ③ 実証訓練について
- ④ 大規模災害時における情報共有マニュアルについて
- ⑤ その他

(4) 結 果;資料編別紙5のとおり

6. 第4回検討委員会、第6回作業部会合同会議

(1) 開催日時;令和7年2月25日(火)午後1時30分から午後2時55分まで

(2) 開催場所;東別院会館 201 会議室

(3) 議 件

- ① 事業経過について
- ② 実証訓練の結果について
- ③ 災害時保健医療福祉情報連携ネットワークシステムについて
- ④ 事業報告書について

(4) 結 果;資料編別紙6のとおり

事業経過 II 災害時組織連携体制における情報発信・共有体制の整備

1 災害時組織連携体制の整備

災害時には平時とは異なる体制として、組織連携及び情報伝達・共有が行える体制を確立した。

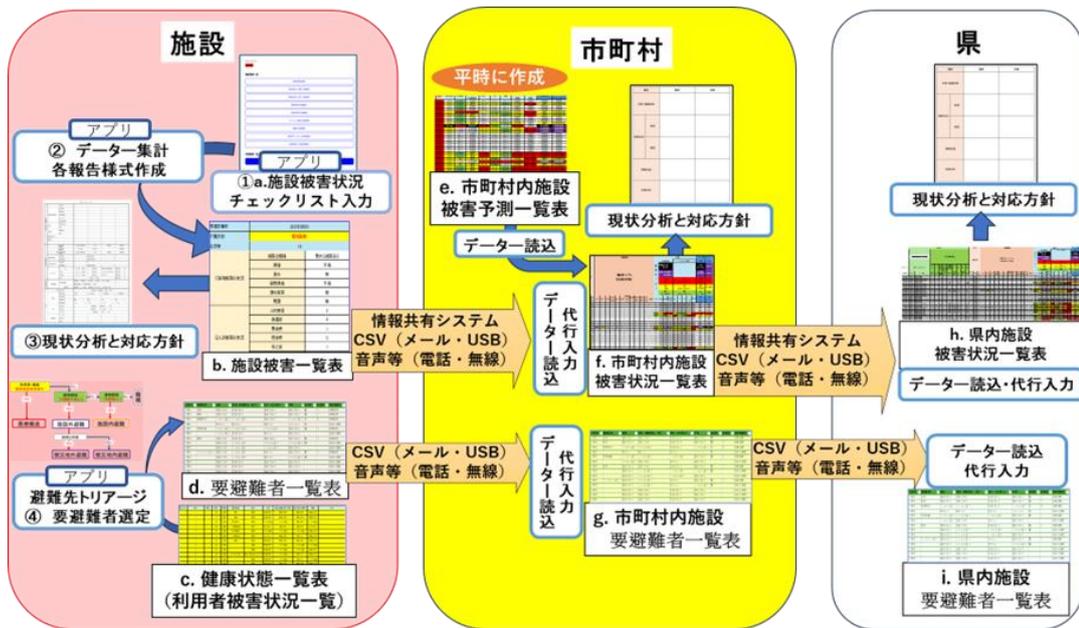
1. 組織連携体制

- (1) 高齢者介護施設は市町村福祉担当と情報共有
- (2) 市町村福祉担当は保健医療福祉調整会議等で共有し、県福祉担当に報告
- (3) 県福祉担当は保健医療調整本部で共有

2. 情報発信・共有体制

施設・市町村・都道府県別に行動方針を定め、図1のとおり情報収集様式・一覧表作成が行えるアプリを開発し、情報共有が行える災害時保健医療福祉情報連携ネットワークシステム(略称DH-W ins※1)を構築した。

図1 災害時保健医療福祉情報連携ネットワークシステム概略



(1) 情報収集様式・一覧表

(施設作成)

a. 施設被害状況チェックリスト

施設における、建物・職員・入所者・ライフライン・備蓄品の被害状況等を入力

b. 施設被害一覧表

「a. 施設被害状況チェックリスト」に入力した被害状況をアプリで集計し、施設内現状分析用、災害時情報共有システム入力用、市町村報告用の一覧表

c. 健康状態一覧表(利用者被害状況一覧)

職員が発災後の利用者健康状態を把握するため、「a. 施設被害状況チェックリスト」に入力した利用者データをアプリが集計し作成される一覧表

d. 要避難者一覧表

「a. 施設被害状況チェックリスト」で職員・利用者被害状況データのうち、アプリが要医療搬送者、要施設外避難者をトリアージし、選定集計した一覧表

(市町村作成)

e. 市町村内施設被害予測一覧表

施設被害状況未報告時の支援内容・優先順位を想定するため、事前に把握した各施設災害対応機能とハザードマップで照合して作成した一覧表

f. 市町村内施設被害状況一覧表

管内施設から報告された「b.施設被害一覧表」、市町村で作成した「e.市町村内施設被害予測一覧表」をアプリで統合し、予測一覧も含めた管内施設被害状況を表示する一覧表

g. 市町村内施設要避難者一覧表

管内施設から報告された「d.要避難者一覧表」をアプリで集計し、要医療搬送者も含めた管内要避難者を表示する一覧表

(県作成)

h. 県内施設被害状況一覧表

市町村から報告された「f.市町村内施設被害状況一覧表」をアプリで集計し、管内施設被害状況を表示する一覧表

i. 県内施設要避難者一覧表

市町村から報告された「g.市町村内施設要避難者一覧表」をアプリで集計し、要医療搬送者も含めた県内要避難者を表示する一覧表

(2) 行動方針

(施設の行動)

① 被災状況の把握

発災後、施設・人的被害状況、ライフライン・備蓄状況の確認後、アプリ「a.施設被害状況チェックリスト」に入力

② 集計と伝達

アプリ機能で「b.施設被害一覧表」を集計作成し、Microsoft Excel® CSV(以下「CSV」という) ファイルに変換してメール送信、または情報共有システム、メール、音声等で市町村に伝達

③ 現状分析と対応方針検討

「b.施設被害一覧表」記載内容を現状分析シートに転記し、施設被害状況の分析を行い、施設対応方針を決定し、職員間で共有

④ 要避難者選定

・アプリ機能で「利用者被害状況一覧」を印刷し、「c.健康状態一覧表(利用者被害

状況一覧)」とし、アプリのトリアージ機能で「d.要避難者一覧表」を作成

- ・「d.要避難者一覧表」を CSV ファイルに変換し、市町村へメールまたは音声で伝達

(市町村の行動)

① 市町村内施設被害状況の予測

施設被害状況報告が速やかに行われない場合に備えて、各施設災害対応機能を事前に把握し、ハザードマップで照合し「e.市町村内施設被害予測一覧表」を作成し、支援見積をたてる

② 市町村内施設被害状況把握

- ・メール送信された CSV 施設被害一覧表、①で事前作成した「e.市町村内施設被害予測一覧表」をアプリ機能で「f.市町村内施設被害状況一覧表」に読み込む
- ・音声で施設被害状況報告された場合には、その内容を「f.市町村内施設被害状況一覧表」に代行入力

③ 市町村内施設要避難者把握

施設より送信された「g.市町村内施設要避難者一覧表」を集計し、医療搬送対象者、施設外避難者を把握

④ 現状分析と対応方針検討

- ・アプリ機能で表示された施設被害状況、支援内容、要避難者を現状分析シートに転記し、施設別の支援方策を検討し、福祉担当者、医療担当者、危機管理担当者と共有
- ・市町村で避難先、避難手段確保可能な場合は市町村で調整

⑤ 情報伝達

②で作成した「f.市町村内施設被害状況一覧表」ファイル、③で作成した「g.市町村内施設要避難者一覧表」ファイルを県へメール送信

(県の行動)

① 県内施設被害状況把握

- ・市町村から送信された「f.市町村内施設被害状況一覧表」をアプリ機能で「h.県内施設被害状況一覧表」に読み込む
- ・災害時情報共有システムのテンプレートと「h.県内施設被害状況一覧表」内容を照合

② 現状分析と対応方針検討

アプリ「h.県内施設被害状況一覧表」で表示された施設被害状況、支援内容を現状分析シートに転記し、県内被害状況、医療機関被害状況を福祉、医療、危機管理部門で共有し、避難、籠城支援の優先順位、支援方法を検討する。

※1 D H-W ins

災害時保健医療福祉情報連携ネットワークシステム

英語表記 Disaster Healthcare & Welfare Information Network System

2 情報収集・集計プログラムの開発

様式・集計表は災害時保健福祉医療情報連携ネットワークシステム(D H-W ins)アプリを開発し、アプリ機能により、施設がBCP、防災マニュアル行動計画に基づき収集した施設の人的・物的被害情報の入力・集計を行い、迅速に市町村、県へ伝達・共有できる情報連携ネットワークシステムとした。

(施設用アプリ)

対象； a.施設被害状況チェックリスト

仕様； オフライン HTML

機能； 被害状況の入力とともに、b.施設被害一覧表、c.健康状態一覧表(利用者被害状況一覧)、d.要避難者一覧表、情報共有システム入力項目、施設行動方針を自動集計表示

(市町村・県用アプリ)

対象； e.市町村内施設被害予測一覧表、f.市町村内施設被害状況一覧表、g.市町村内施設要避難者一覧表、h.県内施設被害状況一覧表、i.県内施設要避難者一覧表

仕様； Microsoft Excell(VBA)®

機能； 施設、市町村から送付された被害報告等のCSVファイルを自動読込

3 災害時通信システムの整備

海拔ゼロメートル地帯は地形的生い立ちから沖積層で形成され、大地震の被災では液状化危険度が高く、地盤沈下も伴い、津波等の浸水時には長期滞ることから、長期停電・断水・通信機能の断絶が予測される。

このような被害状況の中で情報伝達を行うには、災害時通信システムの整備が必須であり、施設の被害状況に応じた通信体制を確保していく必要がある。

(1) インターネット伝達

必要機器； 高速衛星通信または可搬式衛星電話及び蓄電池

情報伝達； 災害時情報共有システム入力及びD H-W ins メール送信

対象施設； 半壊以下の被害予測でアンテナ等の設置が可能な場所を有し、籠城・機能維持が見込まれる施設

(2) 音声伝達

必要機器； 携帯用衛星電話、防災無線、MCA 無線及び蓄電池

情報伝達； 音声にてD H-W ins 緊急情報項目を市町村に伝達し、市町村が代行入力

対象施設； 停電・通信断絶全地域に所在する全施設

(3) 伝令伝達

情報伝達； USB 等にD H-W ins データを保存し、市町村に伝達

対象施設； 市町村までの経路が確保されている施設

Ⅲ 調査研究事業 SLO 地帯高齢者介護施設災害対策実態調査

前章Ⅱ-1-2-(1)-e.「市町村内施設被害予測一覧表」のデータベースとして、海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設の災害対応施設機能、備蓄把握災害対応への備えを実態調査で把握し、ハザードマップと照合し、各施設の災害リスクを予測した。

1 実態調査

(詳細は資料編別紙7参照)

1. 調査項目

① 高齢者介護施設情報

建物耐震性、建物高、利用者状況等

② 災害時施設機能調査

自家発電設置状況、食糧・飲料水・生活用水等の備蓄状況等の災害時に備えた事前準備状況

2. 調査期間

令和6年11月1日～令和7年1月8日

3. 調査対象

海拔ゼロメートル地帯を有する愛知県西部4市2町1村に属する高齢者介護入居施設(77施設)

4. 調査方法

電子媒体(フォームメーカーbusiness®)に調査項目を組み込んだフォームを作成し、上記77施設長宛に調査依頼を郵送にて行った。

5. 調査結果

(1) 回答状況(表1)

・調査依頼した77施設のうち回答は39施設(回答率50.6%)であった。

表1 施設形態別市町村別アンケート回答状況

区分	津島市		弥富市		愛西市		あま市		大治町		蟹江町		飛島村		総計		
	依頼数	回答数	回答率														
介護老人福祉施設	3	1	3	2	4	1	2	2	1	1	2	2	1	1	16	10	62.5%
介護老人保健施設	6	1	1		1		1		1	1	2	2	1	1	13	5	38.5%
介護医療院	2	1													2	1	50.0%
認知症対応型共同生活介護	4	1	5		3	2	9	3	2	2	2	1	1	1	26	10	38.5%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			1	1							2	2			3	3	100.0%
小規模多機能型居宅介護	1				2	1	2	1							5	2	40.0%
特定施設入居者生活介護	2	1	3	1	4	4	1	1	1	1	1				12	8	66.7%
総計	18	5	13	4	14	8	15	7	5	5	9	7	3	3	77	39	50.6%

(2) 災害時施設機能

① 通信機器

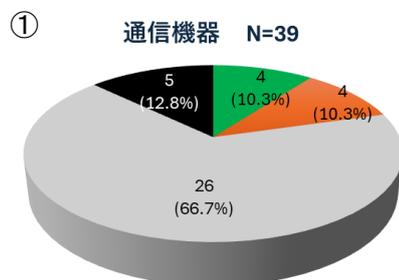
電話・インターネット不通時に活用できる通信機器の保有施設は防災無線がわずか4 (10.3%)施設であり、緊急連絡手段が無い施設が 90%近くあった。

② 自家発稼働時間

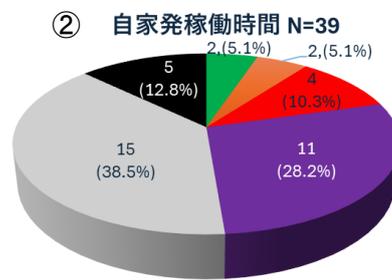
稼働時間が3日の施設が2 (5.1%)施設であり、44%の施設は1日未満で、大半の施設は自家発無し、または不明であった。

③・④ 食料・飲料水

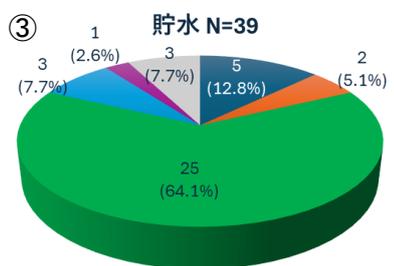
湛水期間が 10 日以上予測される SL0 地帯に属する施設の食料・飲料水は3日貯蓄が最も多く、7日以上貯蓄しているのは5 (12.8%) 施設であった。



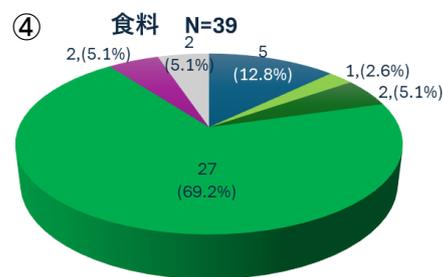
■ 防災無線 ■ トランシーバ ■ 無 ■ 不明



■ 3日 ■ 1日 ■ 6時間~1日 ■ 6時間 ■ 無 ■ 不明



■ 7日以上 ■ 5日 ■ 3日 ■ 2日 ■ 6時間 ■ 無

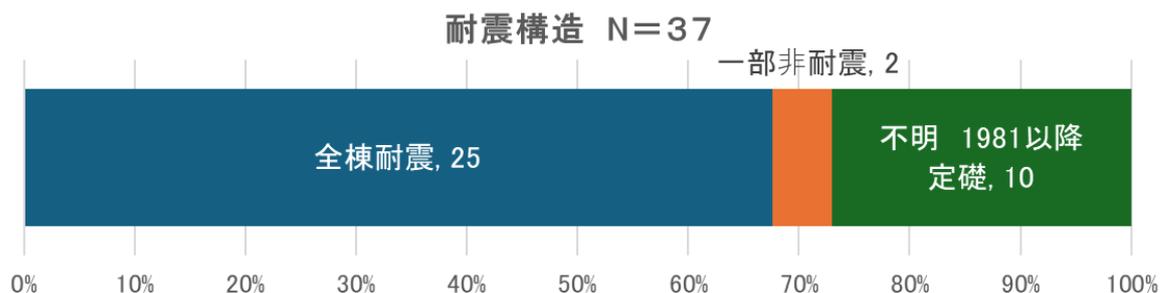


■ 7日以上 ■ 6日 ■ 5日 ■ 3日 ■ 2日 ■ 無

(3) 施設情報

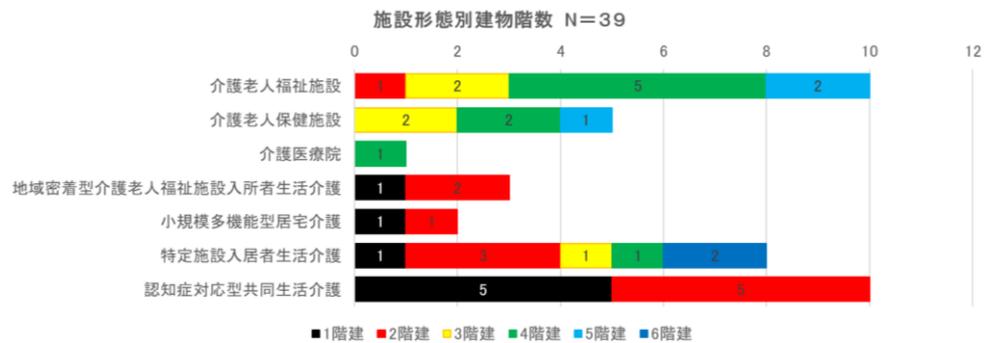
① 建物耐震状況

全棟耐震構造施設は 25/37 (67.6%)施設、一部非耐震施設2 (5.4%)施設であったが、不明と回答のあった 10 施設はすべて 1981 年以降の建築物であったことから、回答のあった 37 施設は耐震構造建物となった。



② 建物高

- ・地域密着型介護老人福祉施設、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護施設は建物高2階以下の低層建物であった。
- ・介護保健施設である介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院は4階以上の中高層建物が 13/16 施設 (81.3%) であった。



③ 利用者状況

- ・避難時に担送が必要と思われる介護度4・5の利用者は 39 施設で 597 名存在し、中高層建物が多い介護保険指定施設が多く存在していた。
- ・低層建物施設の多くは、自立歩行可能者、もしくは要護送者が多く存在していた。

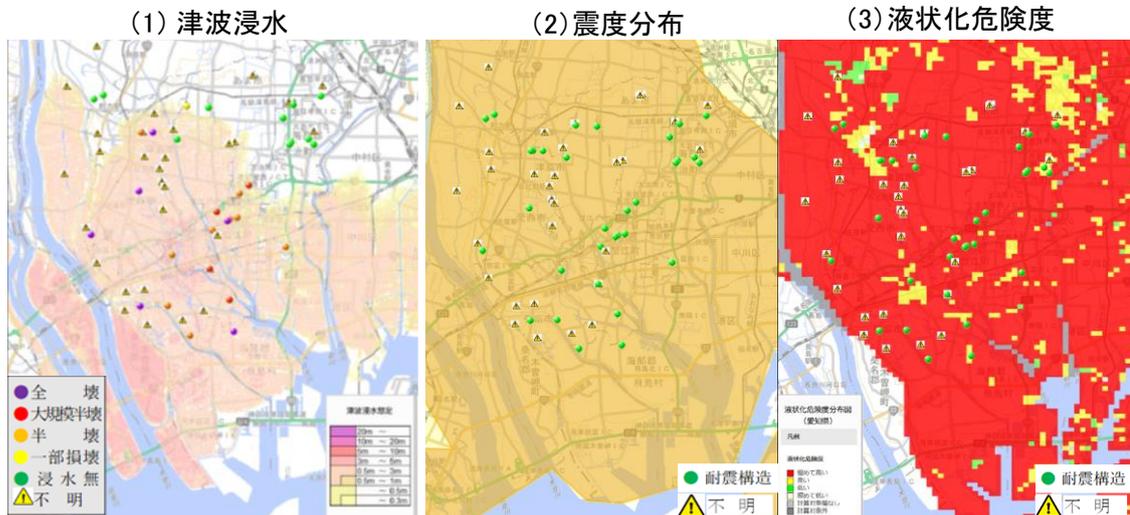
(施設形態別・介護度別利用者総数)

施設形態	施設数	利用者総数	介護度(総数)							
			要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	不明
介護老人福祉施設	10	1040	1	1	15	13	261	256	129	364
介護老人保健施設	5	431	0	4	24	69	51	42	18	223
介護医療院	1	48	0	0	0	0	7	25	16	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	3	114	0	0	0	1	15	16	22	60
小規模多機能型居宅介護	2	49	7	4	19	3	9	2	4	1
特定施設入居者生活介護	8	352	41	60	70	52	40	30	13	46
認知症対応型共同生活介護	10	310	0	0	32	46	22	16	8	186
総計	39	2344	49	69	160	184	405	387	210	880

2 ハザードマップを活用した各施設災害時リスク調査

国土交通省ポータルハザードマップに各施設の位置情報を重ね合わせ、津波浸水位、液状化危険度、震度分布を把握し、施設情報で把握した建物高、耐震性と比較し施設被害リスクを算出した。

(被害想定と施設位置の重ね合せ図)



(1) 津波浸水

① リスク試算

建物階1階を3mとし、最大津波高(m)/建物階数×3mで損壊率を試算し、損壊規模を割り出した。

全壊(損壊率 $\geq 70\%$)、大規模半壊($70\% > 損壊率 \geq 50\%$)、半壊($50\% > 損壊率 \geq 10\%$)、一部損壊($10\% > 損壊率 > 0\%$)、浸水無(損壊率 $= 0\%$)

② 結果

実態調査で回答のあった 39 施設のうち、垂直避難が不可能となる全壊施設は5施設(利用者総数 237 人)、大規模半壊施設は7施設(利用者総数 221 人)あり、12 施設 458 人は発災後直ちに水平避難する必要性が伺われた。

また、建物高が把握できなかった 38 施設のうち 29 施設は津波浸水域に位置していた。

(2) 震度分布

- ・実態調査で回答のあった 39 施設はすべて耐震構造であり、揺れによる倒壊のリスクは低かった。
- ・耐震構造が把握できなかった 38 施設はすべて震度6強地点に位置していた。

(3) 液状化危険度

調査対象 77 施設のうち、多くは液状化危険度が極めて高い地域に位置しており、一部液状化危険度が高い地域に位置する施設はあるも、周囲は極めて高い地域となっていた。

3 調査結果からみる考察

(1) ライフライン機能が消失した長期孤立

- ▶ 調査対象施設 77 施設は、震度6強、液状化危険度が極めて高い地域に位置していることから、停電・断水のライフライン停止、通信設備等の遮断が長期化し、道路啓開にも時間を要することから、ライフライン機能が消失した長期孤立が予測される。

(2) 浸水区域での建物損壊

- ▶ 海拔ゼロメートル地帯では広域に津波が浸水し、地盤沈下により標高が下がり、長期湛水状態となる。
- ▶ 標高の低い地域に低層階の建物が多く存在し、全壊、大規模半壊となる 12 施設 458 人は緊急水平避難が必要となるが、近隣に高層建築物がなく、一時避難場所の確保など新たな方策が必要である。

(3) 液状化対策

- ▶ 調査回答施設すべてが耐震構造となっていることから、震度6強による建物全壊のリスクは軽減するが、液状化対策の有無は把握できていないことから、液状化による倒壊施設の発生を考慮していく必要がある。

(4) 通信機能の整備

- ▶ 停電・インフラ遮断時の通信機器を整備している施設は防災無線4施設のみであり、SOSを発信する通信整備が必要である。

(5) 施設機能の事前把握

- ▶ 広域的長期孤立状態が予測される地域の施設に対しては早期の公的支援が必要となる。
- ▶ 調査回答施設に対しては被害状況が予測できることから、早期公的支援の介入が行えるが、未回答施設に対しては公的支援介入が遅延する可能性が高い。
- ▶ 定期的に施設機能を公的機関が把握できるシステム構築が必要である。

4 調査データ組込み

II-1-2-(1)-e.「市町村内施設被害予測一覧表」により早期公的支援介入を行うため、上記1・2の調査結果を組込んだ。

施設情報	事業所概要												施設被害状況(最大)						施設被害予測				支援要否											
	施設情報調査												施設トラップ検索 震源域 陸棚 津波ケース2						浸水		建物被害		停電		断水		建物行動評価		ライフライン状態		支援方針			
事業所番号	名称	〒	町	丁目	番	号	QRS	AB	耐震等級	AT	AV	BD	AN	高層	津波高	浸水高	震度	液状化	風速	津波	洪水	建物	停電	断水	建物被害	行動評価	浸水	断水	停電	断水	建物被害	ライフライン	支援	支援
123456	介護サービス公衆システム																																	

IV 視察調査 能登半島地震高齢者介護施設の対応

令和6年1月に発生した能登半島地震では多くの高齢者介護施設が孤立状態となり、ライフライン停止も長期化したことから、施設機能維持が困難となり、被災地外避難搬送が実施された。

海拔ゼロメートル地帯においても南海トラフ地震等激甚災害ではライフライン停止を伴う長期孤立状態が生じることから、能登半島地震時における被災地外避難搬送が行われた要因を調査するため、石川県庁、輪島市高齢者介護施設へ訪問し、聞き取り調査を実施した。

併せて珠洲市、輪島市、金沢市への視察調査も行った。(詳細は資料編別紙9参照)

1 行程

- 10月24日(木) 13時30分 石川県庁聞き取り調査
- 16時00分 石川県総合スポーツセンター視察調査
- 10月25日(金) 10時30分 珠洲市介護施設、医療機関、珠洲市内施設視察調査
- 13時30分 輪島市高齢者介護施設聞き取り調査
- 15時30分 輪島市内視察調査

2 視察訪問者

愛知医科大学災害医療研究センター	教授	津田 雅庸 (検討委員会委員・作業部会委員)
愛知医科大学災害医療研究センター	講師	小澤 和弘 (検討委員会委員・作業部会委員)
愛知医科大学災害医療研究センター	講師	高橋 礼子 (検討委員会委員・作業部会委員)
愛知医科大学災害医療研究センター	助教	柴田 隼人 (検討委員会委員・作業部会委員)
愛知医科大学災害医療研究センター	看護師長	川谷 陽子(検討委員会委員・作業部会委員)
厚生労働省 DMAT 事務局	医師	是枝 大輔(協力者)
名古屋掖済会病院救急科	医長	萩原 康友(作業部会委員)
愛知医科大学総務広報課	課長	舘 陽平(事務局)
愛知医科大学総務広報課	主任	山田奈保子(事務局)

3 調査内容

(1) 聞き取り調査

- ① 能登半島地震の被災状況
- ② 高齢者介護施設・市・県との連携活動と情報共有体制
- ③ 避難元高齢者介護施設の対応
- ④ 避難元高齢者介護施設入居者の予後

(2) 視察調査

珠洲市、輪島市の被災状況

4 調査結果

(1) 石川県庁聞き取り調査;詳細は資料編別紙 10-1 参照

- 1) 日 時;令和6年10月24日(木)13時30分～15時30分
- 2) 場 所;石川県庁 1408 会議室(石川県金沢市鞍月1丁目1番地)



3) 対応者(写真右列)

健康福祉部長寿社会課・担当課長／災害対応担当	吉岡 幸治
健康福祉部長寿社会課・課長補佐／避難所班長	池田 貴志
健康福祉部長寿社会課・課長補佐／施設サービスグループリーダー	藤川 茂雄
健康福祉部長寿社会課・専門員／施設サービスグループ	折戸 勇一
健康福祉部長寿社会課・主事／地域包括ケア推進グループ	廣野 真優
健康福祉部長寿社会課・主事／在宅サービスグループ	嘉美 葵

4) 結 果

① 被害状況

- ・ 能登半島北部道路通行止め
- ・ 電気は他のインフラに比べて早かったが、5日時点でも送電率約2割程度。
- ・ 断水は6万8千戸程で6市町ほぼ全域断水中。

② 高齢者介護施設・市・県との連携活動と情報共有体制

◇ 施設被害状況の把握

- ・ 発災后市町への電話は不通であり、広域型特養などには県から直接連絡をして被害状況を確認した。
- ・ 発災後直後は建物損壊等緊急性項目の聞き取りを行った。
- ・ 携帯電話は数日で復旧したため、電話連絡で聞き取り、一覧表を作成し、施設被害情報を管理した。

◇ 災害時情報共有システム

- ・ 通信断絶状態であったので使用できなかった。
- ・ インターネット復旧は2月まで要した。

◇ 物資支援

- ・ 物資支援についてオペレーションを進めていくには細かい情報がないと難しい。
- ・ 平時から施設情報を集計していれば支援はしやすい。
- ・ 精度のある事前情報は、物資支援やリスクの高い施設の調査にもつながるので、事前情報整理をしておくことは必要と思われた。

◇ 1.5 次避難所について

- ・ 輪島市、珠洲市などは被災がひどく、ライフラインも消失していることから、被災者健康状態を悪化させないため避難させる必要が生じたが、二次避難所が確定するまでの間の避難場所として、大きな施設(いしかわ総合スポーツセンター)に 1.5 次避難所を設置した。

◇ 一時待機ステーション

- ・ 当初入所対象者は要配慮者とその同伴者であったが、施設入所者を中心とした要介護・介助者を収容する「一時待機ステーション」を建物内アリーナに開設
- ・ 運営管理のため DMAT、JMAT、D-HEAT、リハビリ支援をしている J-RAT、栄養面管理で D-RAT、介護士派遣の DWAT の支援があり、避難先施設調整においてもケアマネージャ、ソーシャルワーカーの支援が多くあった。

③ 被災高齢者介護施設入居者の予後について

10 月 18 日現在の避難者 県内 700 名、県外 70 名ほど

◇ 避難者の意向

- ・ 県外避難者は「戻れるか」ではなく「戻りたい」が多かった。
- ・ 一部避難者は今の場所が良いという意見もあった。

◇ 避難元施設への戻り状況

- ・ 現在、被災し休止した 28 施設の内 16 施設が再開。11 休止、1 廃止。
- ・ ライフラインが完全に復旧しない、工事業者が捕まらない中、水害がありすぐには施設復旧が行われない。
- ・ 地震前の入所者数と比較して、入所者数が 8 割まで戻っている。
- ・ 全ての施設が 8 割ではなくて 100 のところもあれば、10 や 20 のところもある。
- ・ 避難者の戻り率としては 3 割くらいが元の施設に戻った。
- ・ 職員不足で、入所定員を減員している施設もある。

(2) 社会福祉法人 寿福祉会 聞き取り調査;詳細は資料編別紙 10-2 参照

1) 日 時;令和6年10月25日(木)13時50分~14時55分

2) 場 所;社会福祉法人 寿福祉会(石川県輪島市気勝平町1-270)



3) 対応者

養護老人ホームふるさと能登・施設長

岩岸由利子

養護老人ホームふるさと能登・生活相談員/介護支援専門員

沖崎真由美

養護老人ホームふるさと能登・生活相談員

大角 千加

国立病院機構本部 DMAT 事務局

上吉原良実

4) 結 果

① 被害状況

震災前は介護老人保健施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、グループホームを運営する複合型福祉法人であったが、震災により機能維持が困難となり、職員の離職も重なり、震災後は復興途上として介護老人保健施設の廃止、特別養護老人ホームを拡張、養護老人ホームを縮小して運営している。

② 避難元高齢者介護施設の対応

◇ 発災直後

(職員心理)

- ・振り返ればBCPとおりに行動すれば良かったと思うが、発災直後の悲惨な状況下を目のあたりにして、対応方法が思い浮かばず、入居者を預かっているという責務だけで行動していた。
- ・この状況が続くと思うと入居者、家族、自分自身がどうしたらいいのか不安であった。
- ・このままでは利用者の環境が悪くなり、犠牲者がでると感じ、入居者の食事と命を守らなければならないという思いであった。
- ・自宅も多大な被害を生じている職員もいたので、早く逃げたい気持ちはあった。
- ・精神状態を保つことが難しかったが、声を掛け合って頑張った。

(職員行動)

- ・駆けつけた職員で、100名近くの入居者を壊れかけていたデイの部屋に集めて何とか運営した。
- ・スプリンクラーが稼働し水浸しになった書類を拾うよりも、おむつを替えてあげたい、温かい食事を用意してあげたいなど入居者を助けることを優先したため、入居者情報の提出に時間を要した。
- ・逝去された5名はターミナルの方であり職員で看取った。
- ・ターミナルの方の家族は慣れた環境が良いという要望であった。

◇ 避難対応

(利用者・家族への対応)

- ・食料調達困難状態であったことから、施設外避難するところが決まり安堵した。
- ・利用者に対して避難について説明するも、拒否、説得して決心、避難歓迎、施設に残りたいと利用者の反応は様々であった。
- ・施設から避難させられることに納得できない家族もいた。
- ・現状の契約では、外に出す承諾はもらっていないが、規約には安全なサービスを提供できない場合は、外に出すというような記載はある。
- ・生命の維持を担保できないことから、改めて契約を見直した。
- ・家族のもとに帰す選択もあったが、搬送に耐えられるかの判断が課題であった。
- ・養護は利用者の特性から、家族のもとに帰れない方も多くいた。

(外部支援)

- ・DMAT や DPAT が助けにきてくれたおかげで、1月8日頃から希望が湧いてきた。
- ・市との連絡もできておらず、施設に来る人の中には怪しい方もおり、救助者と分からず追い返したこともある。
- ・不安の中、DMAT の支援があり、避難先調整を DMAT がしてくれたので、心強くない情報収集に努めることができた。

(避難準備)

- ・避難前日に現状のサマリーを用意して自衛隊のへりに積んだ。
- ・お金は家族にできる限り早めに取りに来てもらうよう連絡した。
- ・避難時は、入居者の上着にガムテープで名前を張り付けて見送った。
- ・避難先は行政が選定したが、避難対象利用者の選定は施設で行い21名を選定
- ・養護50名の全員避難については、家族に電話で確認して承諾の上、へりで避難した。

(避難後の対応)

- ・ 理事長としては、またこの様な事態がおきた場合は、亡くなる方を見てもらえないし、職員をこれ以上働かせておけないので、職員・入居者全員を避難させる考え。
- ・ 電気の復旧が早く職員の避難所としても活用していた。
- ・ 避難したことが正解なのか、最善策は何だったのか考えさせられる。
- ・ 他県で被災があれば、受入施設として必ず手をあげる。

③ 避難元入居者の転帰状況

- ・ 輪島市の特養の入居者は、ほぼ石川県内避難であった。
- ・ 石川県内避難者のうち5名逝去
- ・ 養護老人ホーム3名、老健から2名が愛知県に避難、うち2名が帰還。
- ・ 施設を出た利用者が全員帰ってきたわけではない。
- ・ 29名は特養又はグループホーム若しくは入院中である。
- ・ 災害救助法では、戻し搬送の費用が課題。
- ・ 今の生活に慣れた、また地震が怖いなどの理由で戻らない方もいる。
- ・ 避難先で介護度が進み戻れない方は、避難先の自治体（福祉課）と次の受け入れ先を調整している。

(3) 考察 聞き取り調査結果からみる南海トラフ地震対策

能登半島地震では、道路損壊による孤立だけでなく、ライフライン停止、インフラ断絶により、行政側は被害状況把握に時間を要し、早期の支援まで至らなかった。

施設側は過去に地震を経験し、BCPにおいても初動計画が定められていたが、経験以上の地震であり、ライフライン停止もしていたことから初動行動に混乱を生じた。

南海トラフ地震でも能登半島地震と同様にライフライン停止、インフラ断絶は発生する可能性は大であり、各施設は南海トラフ地震最大想定時に対応できるBCPを改変し、初動行動計画で得た被害状況等を系統的に集計し、その被害状況を市町村・県と共有できる体制作りが必要と考えられた。

(4) 視察調査

① 珠洲市、輪島市の被災状況

珠洲市、輪島市とも復興途上の中、令和6年9月に発生した豪雨の被災も重なり、被災建物、山林、道路が多く残存していた。

(珠洲市)



沿道民家



沿道倒木



避難元高齢者介護施設

(輪島市)



輪島市役所入口



輪島朝市跡



輪島市内



風化した判定結果



仮設住宅

② 奥能登地域の道路状況

奥能登地域孤立要因となったアクセス経路は完全復旧に至っていなかった。



事業経過 V 実証訓練による事業内容の検証

(趣旨)

令和6年度事業「災害時組織連携体制における情報発信・共有体制の整備」で作成した各種一覧表・集計表及び情報共有が効果的に運用できるよう開発・作成したアプリ・情報共有マニュアル(案)を活用した実証訓練を行い、検証会により効果・改善点を抽出し、社会実装となるシステム構築を図った。

1 実証訓練

詳細は資料編別紙 11 参照

(1) 実施日時

令和7年1月 24 日(金) 13 時 00 分～16 時 30 分

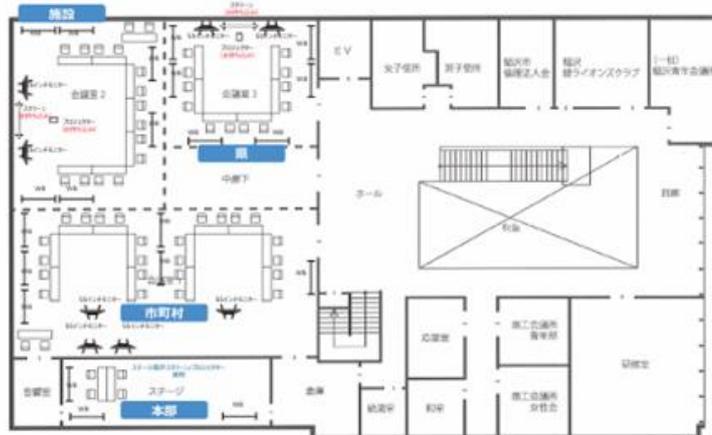
(2) 訓練場所

稲沢商工会議所 稲沢市朝府町 15-20

(訓練会場)

高齢者介護施設訓練会場、市町村訓練会場、県・医療機関会場及び訓練本部の4会場を設置

(訓練会場レイアウト)



(3) 訓練使用資機材

① 訓練参加者配付用

大規模災害時状況共有マニュアル(仮称)案

② 各会場設置機材

ホワイトボード、訓練本部・各会場共有モニター、会場内共有モニター、プリンター、ライティングシート、現状分析シート配置

③ アプリインストール

各会場設置 PC には会場用途に応じたアプリをインストール
(高齢者介護施設会場)

平時の施設情報入力済「施設情報チェックリストアプリ」

(市町村・県会場)

事業Ⅲ実態調査結果を反映した施設被害予測一覧・施設被害状況一覧アプリ

④ 通信資機材

各会場に高速衛星通信機器、衛星電話、携帯電話、PC を配置

(4) 訓練参加者

① 訓練実施者

検討委員会・作業部会各委員及び事業協力者

② 訓練進行者

全体進行;愛知医科大学(事業実施者)

会場進行(ファシリテーター);災害時福祉・医療支援経験者5名

(5) 訓練想定

(全体進行者による一斉付与)

◇ 発生日時;1月 24 日 12 時 00 分

◇ 震源地;熊野灘沖、マグニチュード 9.0、愛知県西部最大震度 6強以上、愛知県沿岸部には津波到達南海トラフ陸側地震動 津波断層;ケース2

◇ 被害状況;広域的に停電、断水 道路;愛知県西部、及び沿岸部の主要道通行止め

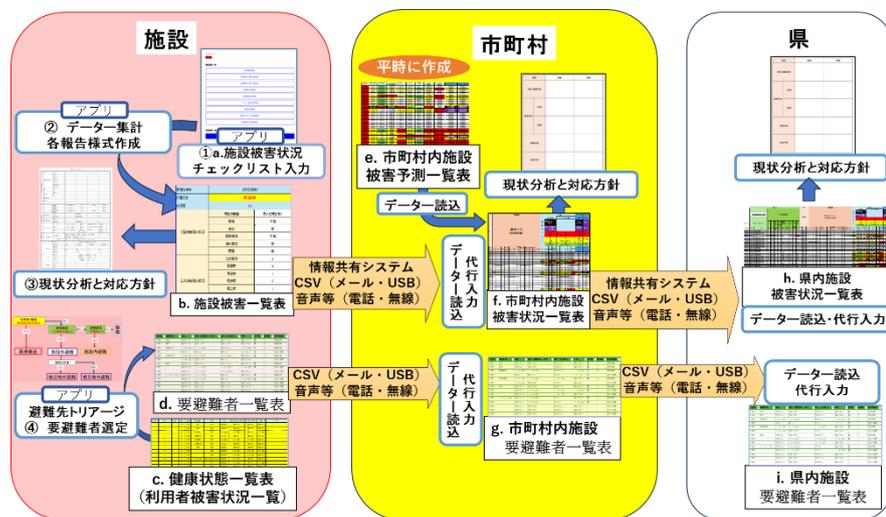
◇ インターネット環境;災害時情報共有システム入力を行うため、インターネット使用不能と使用可能の2想定とした。

(各会場資料呈示想定)

津波浸水状況、液状化危険度、市町村別最大震度

(6) 訓練進行

(情報収集・伝達の流れ)



(高齢者介護施設会場)

① 被害状況把握

地震災害情報に基づき予測される自施設の被害状況想定

「大災害時における情報共有マニュアル(仮称)」に基づき、a.施設被害状況チェックリスト入力、b.施設被害一覧表・情報共有システム入力項目を作成

② 情報共有

(インターネット使用不能想定時)

- ・ 固定電話、携帯電話とも不通とし、衛星電話、防災無線を活用しメール、音声にて市町村に伝達
- ・ 音声伝達不可の施設は被害状況一覧ファイルを USB に保存し市町村へ伝達、もしくはチェックリスト表示施設行動方針の色カードを市町村に手渡

(インターネット使用可能想定時)

- ・ 情報共有システムに自施設 ID、パスワードでログインし、作成した情報共有システム入力項目内容を入力
- ・ b.施設被害一覧表をメールにて管轄市町村宛て送信

③ 現状分析と対応方針

参加施設から1施設選定し、その施設の本部員として状況分析シートを作成し、施設の課題分析、チェックリスト表示行動方針を検討

(市町村会場)

① 被害状況予測

ライフライン被害などにより施設からの被害状況入手困難時に備えて e.市町村内施設被害予測一覧表を作成

② 被害状況把握

管内施設から送付された b.施設被害一覧表、災害時情報共有システム情報の閲覧結果及び e.市町村内施設被害予測一覧表を照合し、f.市町村内施設被害状況一覧表を作成

③ 情報共有

(情報収集)

- 災害時情報共有システム
情報共有システムに市町村 ID、パスワードでログインし、施設が作成した情報共有システムの入力項目内容を閲覧
- f.市町村内施設被害状況一覧表
 - ・ ②で作成した f.市町村内施設被害状況一覧表で管内施設被害状況を確認
 - ・ 被害状況不明施設の状況は電話・無線若しくは調査出向で確認

④ 現状分析と対応方針

f.市町村内施設被害状況一覧表、現状分析シートを活用し現状分析を行い、支援内容、支援要請優先順位、支援役割分担を検討

(県・医療機関会場)

➤ 福祉部門

- ・ 情報共有システム情報の一覧化
- ・ h. 県内施設被害状況一覧表、i. 県内施設要避難者一覧表を作成し、支援優先順位の分析

➤ 医療部門

広域災害救急医療情報システム(EMIS)に基づき医療機関発災後リストを作成

➤ 共通

h. 県内施設被害状況一覧表、医療機関発災後リストを照合、現状分析シートを活用し、支援方法、避難先確保を危機管理課、災害対策課を交えて検討

施設



被害状況入力



現状分析

市町村



被害状況把握



現状分析

県



被害状況把握



現状分析

2 実証訓練検証会

詳細は資料編別紙 12 参照

1. 実施方法

実証訓練終了後、会場別検証、その後全体検証で対応策を検討した。

2. 検証項目

- ① 各種様式の有効性と改善点
- ② 情報共有システムの活用
- ③ 激甚災害の備え
- ④ 通信機能
- ⑤ 備蓄内容、避難先、避難ツール

3. 検証結果

(1) 会場別検証

【高齢者介護施設会場】

① 各種様式の有効性と改善点

- ・インターネット使用不可環境での情報集計・伝達は有効
- ・災害発生直後にすべて入力することは不可能であり、平時入力、緊急情報、詳細情報と段階的入力は効果的だが、利用者状況の入力内容が多い。

② 情報共有システムの活用

- ・複数システムの入力は負担になることから、介護サービス公表システム、災害時情報共有システムと今回の実証訓練システムを統合してほしい。
- ・現状分析シートは、行政への支援依頼、施設行動方針共有のためには重要である。

③ 激甚災害の備え

- ・全壊想定施設は事前の備えよりも、安全確保、通信確保が重要である。
- ・緊急に救助支援をもとめるために必要な情報の内容が理解できた。
- ・職員の意識的部分・役割分担などを明確化し、全職員が共有する。
- ・平時からシステム内容を理解してBCPを改善していく。
- ・書式を書面として保存しておくことも必要で、保管方法も検討しておく必要がある。
- ・Excel等出力方法なども検討しておく必要性を感じた。
- ・フェーズによる伝達情報項目を整理して行政と共通認識をもつ必要性を感じた。

④ 通信機能

衛星通信等のシステムをドローン等で搬送できればと思う。

⑤ 備蓄内容、避難方法・避難確保

- ・備蓄を3日分から10日分程度まで延ばす必要がある。

- ・優先的に非難者の優先順位を整理する必要がある。

【市町村会場】

① 各種様式の有効性と改善点

(有効性)

- ・マニュアルや入力要領を活用して、やり方を覚えれば活用できる。
- ・事前入力内容を用いながら優先順位を決められることは有効であり、可視化されるため優先順位が分かりやすい。
- ・入手したデータをそのまま取り込めるため使用しやすい。

(改善点)

- ・入力がない施設をどうするか。
- ・別紙で判断の基準があるとよい。注釈などをつける。言葉の定義を決める。
- ・代行入力時にプルダウンで得られると使用しやすい。

◎災害時情報共有システムの活用

<現状>

- ・災害時情報共有システムは初めて使用した。
- ・施設でどこまで入力されているかは不明であり、確実に入力されていれば有効なシステムであると思う。

<課題>

- ・研修会等の開催により普及啓発が必要である。

【県・医療機関会場】

① 各種様式の有効性と改善点

- ・要医療者の状況が分かりにくい(重症・軽傷の度合いや人数)。
- ・発電機の燃料や種別・給油口や必要量も事前に解っていると良い。
- ・各施設で「燃料調整シート」を事前に作成しておいてもらえると助かる。
- ・施設職員の職種なども分かると良い。

② 情報共有システムの活用

- ・市町村がID・PWの問い合わせをしてくるのが非常に多かったので、システムそのものの周知が必要。
- ・EMIS 含め各種システムの統合・共有化を図れると良い。
- ・今回のシステムはそれぞれの市町村が別々にCSVを送付する形のため、システムエラーがあった時の突合が大変である。
- ・EMISのように平時に入力項目を作成することは有効である。
- ・システムを使える部署・人員が少ない。
- ・最低限の入力ができる人の教育が必要である。

- ・ 福祉の情報共有システムは必要だが、前述の通り EMIS 含めて情報は一つに集約したい。

③ 激甚災害の備え

- ・ 現状では、災害時情報共有システムへの入力などにより被災状況が解らないと何もできないので、各施設に入力促進を促す必要がある。
- ・ 医療機関リストと福祉施設リストを合わせて優先順位付けし、災害対策本部に提供となるので、ある程度詳細な情報は必要である。

④ 通信機能

- ・ 衛星電話の設置・使用方法がわからないため、そこが出来るようになるために訓練に参加してもらい、事前に経験をしてもらう必要がある。

(2) 全体検証

1) 各会場論点報告

各会場上記3-(1)会場別検証結果を会場報告者から報告

2) 総合討論

会場別検証結果から総合質疑を行い、訓練協力機関を交えた総合討論により、検証項目の結論を導いた。

(総合質疑論点)

- ① 災害時情報共有システムの活用
- ② 通信機能
- ③ 行政支援の立場から
- ④ 医療福祉連携ネットワーク
- ⑤ 備蓄について

(結果)

① 災害時情報共有システムの活用

本事業システムと災害時情報共有システムとの統合要望がだされたが、本システムの項目を災害時情報共有システムに CSV 等で読み込む型式は要望事項とし、現行本システム集計データを参照しながら災害時情報共有システムに入力することとした。

② 通信機能

経費の課題、貸出制度の状況について質疑があったが、現行では施設の被害状況に応じ、適したランニングコストの災害通信機器を整備していくことを推奨した。

【通信機能結論】

- ✓ 企業は企業で災害支援策を検討しているが、改善されるには時間を要する。
- ✓ 改善されるまで待つて、必要通信機器を購入するとなれば、今激甚災害があれば多くの施設は取り残されることになる。

- ✓ 現行では大規模半壊以上の施設では防災無線、MCA 無線、可搬式衛星電話の導入、籠城可能でアンテナ設置等が可能な施設は蓄電池を備えた高速衛星通信、衛星携帯電話の導入をすることが推奨されると考えられる。

③ 行政支援の立場から

下記 A)、B)、C)の順で訓練を行ったが、各施設の事前情報があると優先順位、支援の内容を検討するために有用性が非常に大きいことが伺えた。

(訓練内容)

- A) 施設被害予測一覧表から全体像を把握し、重点支援施設の抽出、支援の内容と優先順位を検討
- B) 医療側で対応する内容と災害対策本部で調整する内容を振分け
- C) 施設被害状況一覧表に施設被害予測一覧表を加味し、医療と併せて対応優先順位を確定していった。

【行政支援結論】

- ✓ 県が俯瞰的に全体像を把握して、どこの地域にどういう優先順位で支援をするかを検討するために被害予測・被害状況のデータが反映された。
- ✓ 初動の段階では事前情報でしか動けないところがあるので、事前情報を元に対応を考えていたが、さらに各施設からの情報を踏まえて対応方針をブラッシュアップする。
- ✓ ブラッシュアップをしていく中で、医療機関の支援優先順位、福祉施設優先順位を合わせて考えていかなければ、災害対策本部が対応を決めづらいところもある。
- ✓ 医療福祉を合わせた形で優先順位、支援内容を検討し、調整依頼した形となった。
- ✓ 県で医療、福祉連携のネットワークを取りまとめた形となった。

④ 医療福祉連携ネットワーク

保健医療調整本部と福祉局が連携調整する人材育成という課題があげられた。

【医療福祉連携ネットワーク結論】

- ✓ システムを理解し他機関と調整できる人材育成のための訓練を行う。
- ✓ 平時から施設、市町村、県が情報整理をし、医療・福祉・防災が共有・連携を図っていく必要がある。

⑤ 備蓄について

自家発導入は検討しているが、経費の課題があるとの意見があったことから、中部経済産業局から自衛的燃料備蓄補助制度について情報提供があった。

(3) 実証訓練検証結果から

訓練参加者からの要望事項を踏まえたアプリの改善、各施設・市町村・県別における各判断基準を記した行動計画を作成することとした。

VI 災害時保健医療福祉情報連携ネットワークシステム(D H-W ins)行動計画

(経緯)

令和6年度事業「V実証訓練による事業内容の検証」で訓練参加者による検証結果から、「大規模災害時情報共有マニュアル(仮称)」を名称・記載項目を改変し、別冊「災害時保健医療福祉情報連携ネットワークシステム行動計画」(略称D H-W ins)を作成した。

D H-W ins の構成は施設編、市町村編、県編と区分し、各機関の役割、アプリ活用した判断基準・行動計画を明示している。

(D H-W ins の構成)

施設編	市町村編	県編
<ul style="list-style-type: none">1 情報区分<ul style="list-style-type: none">(1) 事前入力(2) 緊急情報と詳細情報2 入力要領と評価基準<ul style="list-style-type: none">(1) 建物被害状況(階層) 建物被害状況(場所)詳細情報(2) 職員被害状況(3) 利用者被害状況(4) ライフライン被害状況(5) 備蓄状況3 情報伝達(被害状況報告)<ul style="list-style-type: none">(1) 災害時情報共有システムによる報告(2) 衛星携帯電話、防災無線等による音声通話4 現状分析と対応<ul style="list-style-type: none">(1) 被害状況の集計(2) 具体的被害状況の共有(3) 検討事項(4) 要避難者一覧表の作成送付5 要避難者一覧表<ul style="list-style-type: none">(1) 要避難者一覧表(2) 利用者健康状態一覧6 事前の備え<ul style="list-style-type: none">(1) 推奨する災害時対応通信機器(2) 衛星通信の機能比較(3) 推奨する備え<ul style="list-style-type: none">① 被害減災策② 長期孤立対策	<ul style="list-style-type: none">1 市町村内施設被害状況の予測<ul style="list-style-type: none">(1) 支援見積の目安(2) 災害対応機能の把握(3) 市町村内施設被害予測表の作成2 市町村内施設被害状況把握<ul style="list-style-type: none">(1) 市町村内施設被害状況一覧表の作成(2) 被害評価3 現状分析と支援方針4 市町村内要避難者把握5 情報伝達	<ul style="list-style-type: none">1 県内施設被害状況把握<ul style="list-style-type: none">(1) 県内施設被害状況一覧表の作成(2) 被害評価2 現状分析と支援方針<ul style="list-style-type: none">(1) 優先順位の目安(2) 具体的支援調整(3) 現状分析シート例

結語 災害時保健福祉医療連携ネットワーク 確立を目指して

D H-W ins は、施設が BCP、防災マニュアル行動計画に基づき収集した施設の人的・物的被害情報をアプリ機能により集計後、要避難者、要医療者を選定するとともに施設として避難、籠城、業務継続等の方針を決定し、市町村、都道府県と情報共有し、市町村・都道府県が支援方針確認後、医療搬送先、避難先、避難方法、物品支援等の支援を行うためのシステムであり、実証訓練等により一定の成果は得られた。

令和6年度に作成した D H-W ins は、津波湛水が伴う南海トラフ地震を想定したものであり、地域・災害種別が限定されていることから、より実効性のある災害時保健福祉医療連携ネットワーク確立には、本年度作成した D H-W ins を精査するとともに様々な災害にも対応できるシステムに改変し、社会実装することで多くの地域、施設に普及啓発していくことが必要と考える。

(実効性のある D H-W ins を目指した具体的項目)

- 1 アプリ改変
 - ① 施設情報の事前入力 of 組込
 - ② 避難元から避難先まで共有できる避難者・医療搬送リスト作成
 - ③ 物品発注リスト of 作成
- 2 気象災害、南海地震臨時情報への適応
- 3 研修プログラムの作成
- 4 施設・関連機関への普及

資料編

1. 海拔ゼロメートル地帯災害時福祉医療連携ネットワーク検討委員会

別紙 1	第 1 回検討委員会・第 1 回作業部会議事録	1
別紙 2	第 2 回作業部会議事録	5
別紙 3	第 3 回作業部会議事録	9
別紙 4	第 2 回検討委員会・第 4 回作業部会議事録	13
別紙 5	第 3 回検討委員会・第 5 回作業部会議事録	19
別紙 6	第 4 回検討委員会・第 6 回作業部会議事録	21

2. SL0 地帯高齢者介護施設災害対策実態調査

別紙 7	実態調査依頼文	23
別紙 8	実態調査	27

3. 視察調査 能登半島地震高齢者介護施設の対応

別紙 9	視察調査内容	29
別紙 10-1	石川県庁視察調査記録	31
別紙 10-2	輪島市被災地視察調査記録	33

4. 実証訓練

別紙 11	実証訓練実施要領・参加者名簿・資料	35
別紙 12	実証訓練実施結果	61
別紙 13	実証訓練検証結果	65
	講義資料1・2	73
別紙 14	実証訓練記録写真①②	97

第 1 回海拔ゼロメートル地帯災害時福祉医療連携ネットワーク検討委員会
第 1 回海拔ゼロメートル地帯災害時福祉医療連携ネットワーク作業部会
合同会議議事録

- 1 日 時 令和 6 年 10 月 1 日（火）午後 1 時 30 分から午後 3 時 5 分まで
- 2 場 所 東別院会館 201 会議室（Web ハイブリッド開催）
- 3 出席者等
- (1) 検討委員会 25 名（医療機関：2 名，市町村：8 名，施設：9 名，本学：6 名）
- (2) 作業部会 25 名（医療機関：1 名，市町村：9 名，施設：9 名，本学：6 名）
- (3) オブザーバー 4 名
- (4) 事務局 3 名
- 詳細は別紙出席者名簿のとおり

会の始まりにあたり，次の 3 名から挨拶があった。

- ・ 込山愛郎氏（東海北陸厚生局・局長）
- ・ 津田雅庸氏（愛知医科大学災害医療研究センター・センター長）
- ・ 北川喜己氏（名古屋掖済会病院・院長）

議 題

- 1 令和 6 年度厚生労働省老人保健健康増進等事業採択について
標記について，小澤和弘委員（愛知医科大学）から資料（No.1）に基づき，老人保健健康増進等事業の申請内容及び採択について説明があり，これを了承した。
- 2 検討委員会・作業部会について
標記について，事務局から資料（No.2）に基づき，検討委員会及び作業部会の概要について説明があり，審議の結果，これを承認した。
- (1) 委員長の選出について
標記について，事務局から資料（No.3～4）に基づき，検討委員会及び作業部会の委員長の選出について審議願いたいと提議があり，審議の結果，次のとおり委員長を選出した。
- ・ 検討委員会委員長 津田雅庸委員（愛知医科大学）
 - ・ 作業部会委員長 小澤和弘委員（愛知医科大学）
- (2) 委員会スケジュールについて
標記について，小澤和弘作業部会委員長から資料（No.5）に基づき，委員会の開催日程（案）について説明があった後，津田雅庸検討委員会委員長（議長）から同案について審議願いたいと提議があり，審議の結果，原案どおり承認した。
- なお，委員会は原則午後 5 時まで終了するよう開催時間等を調整することとした。

3 事業概要について

(1) 災害時組織連携体制における情報発信・共有体制整備について

標記について、小澤委員長から資料（No.6 及び参考資料）に基づき、災害時組織連携体制における情報発信・共有体制整備の必要性、情報発信・共有フロー及び被害状況チェックリスト等について説明があった後、議長から本件について審議願いたいと提議があり、次のような意見交換の結果、作業部会において様式・基準案を検討することとした。

（意見交換）

- ・ 様式・判断基準については、作業部会での検討を踏まえて提案する。
- ・ 委員会については、メーリングリストを作成して情報共有していきたい。
- ・ 施設対応基準（案）及び避難先トリアージ基準（案）の作成については、医療機関の委員に担当して頂きたい。
- ・ 基準や指標の作成については、医療機関、市町村、施設の視点や認識の方向性が一致していなければ、有効な基準・指標にはならない。
- ・ 各機関から様々な意見を出して頂き調整していきたい。
- ・ 施設の情報と全体的な情報が一致していないと、どの様に行動し、どこに依頼し、どの様に対応するべきかの判断が難しい。
- ・ 施設に対して分かりやすい指標を提示して頂けると、施設としてやるべき見解を施設内で共有できる。
- ・ 地域ともコミュニケーションを図りながら施設においてできることは実施している。
- ・ 今後は情報収集・共有面を強化していきたい。
- ・ 一部の地域では避難訓練等を実施して啓発しているが、市全体としては実施できていない。
- ・ 指標においては、全体として情報共有すべきことや不足していることを提示して頂きたい。
- ・ 地域全体や医療機関の考えを一律的に見られることは有り難い。
- ・ BCPにおいて3日間の備蓄はできていると思うが、災害の規模に応じてどこまで準備するべきかを示して頂きたい。
- ・ 行政と施設の連携強化や共通認識につながるので、指標の作成を期待したい。
- ・ 被害想定の中で各機関が適切に行動するためにも、事前リストの役割を明確に位置付けることが大切である。
- ・ 市町村や県における情報のとりまとめについては、技術面や負担面など課題が多い。また、とりまとめた情報の活用方法も踏まえて検討して頂きたい。
- ・ 切迫したニーズを汲み取り、まとめた情報を実際の支援に結び付けるかを見据えて検討して頂ければ全国に普及できるモデル事業になるのではないかと。

(2) 効果的支援体制確立に向けた事前準備の検討・整備について

標記について、小澤委員長から資料（No.7）に基づき、効果的支援体制確立に向けた事前準備の検討・整備としての調査事業（高齢者介護施設等実態調査及び被災地視察調査）について説明があった後、議長から本件について審議願いたいと提議があり、審議の結果、原案どおり承認した。

(3) 実証訓練による事業内容の検証について

標記について、柴田隼人委員から資料（No.8）に基づき、実証訓練の実施内容等について説明があった後、議長から本件について審議願いたいと提議があり、審議の結果、原案どおり承認した。

なお、実証訓練の会場について、市町村の会議室等の貸出可否について照会することとした。

(4) 事業スケジュールについて

標記について、小澤委員長から資料（No.9）に基づき、事業スケジュールについて説明があった後、議長から本件について審議願いたいと提議があり、審議の結果、原案どおり承認した。

(5) 高齢者介護施設等実態調査について

標記について、小澤委員長から資料（No.10）に基づき、高齢者介護施設等実態調査について説明があった後、議長から本件について審議願いたいと提議があり、審議の結果、実態調査の様式を事務局で作成し、海部地区高齢者介護施設のうち入居施設を調査対象とすることとした。また、今年度については回答率を高めるため、市町村から照会するよう依頼した。

(6) 被災地視察調査について

標記について、小澤委員長から資料（No.11）に基づき、被災地視察調査について説明があった後、議長から本件について審議願いたいと提議があり、審議の結果、先日の大雨洪水により輪島市、珠洲市が災害対応中であることから、石川県庁での聞き取り調査のみとなる可能性があり、愛知医科大学の委員を中心に対応する予定であるため、調査希望事項があれば市町村から事務局に提案頂くこと、及び参加希望がある場合は個別に10月4日（金）までに事務局に申出ることを依頼した。

4 その他

(1) 令和6年度介護施設等防災リーダー養成研修事業について

標記について、柴田委員から資料に基づき、令和6年度介護施設等防災リーダー養成研修事業の案内があった。

第 2 回海拔ゼロメートル地帯災害時福祉医療連携ネットワーク作業部会議事録

- 1 日 時 令和 6 年 10 月 18 日（金）午後 3 時 00 分から午後 4 時 43 分まで
- 2 開催方法 オンライン（Zoom[®]）
- 3 出席者等
 - (1) 委 員 25 名（医療機関：1 名，市町村：12 名，施設：7 名，本学：5 名）
 - (2) オブザーバー 2 名
 - (3) 事 務 局 4 名詳細は別紙出席者名簿のとおり

会の始まりにあたり，小澤和弘委員長から挨拶及び第 1 回合同会議の要点について情報共有した。

議 題

1 高齢者介護施設災害対策実態調査について

標記について，小澤和弘委員長から資料 1 に基づき，高齢者介護施設災害対策実態調査の調査項目及び調査方法等について趣旨説明があり，意見交換の結果，調査内容方法を次のとおり決定した。

（趣旨説明）

a 実態調査項目

- ・ 速やかな公的支援を行うための市町村内施設被害予測一覧表作成に向けて，事前に把握する項目について，令和 5 年度実態調査項目に災害時通信設備の状況など施設の平時における災害対応状況項目を加除し作成した。
- ・ 本項目内容で施設側として回答しやすいかの意見をお伺いしたい。

a-2 自家発調査項目

- ・ 実災害時の自家発燃料補給は細部の情報が必要であるが，施設規模によって自家発規模の相違があるので大項目のみとしている。

b 調査依頼方法

- ・ 調査回収率を高くするため，市町村の依頼書も必要と考えているが，市町村から発信するのか愛知医科大学から発信するのかをお伺いしたい。

（意見交換）

a 実態調査項目

- ・ 施設；調査回答は可能である。
- ・ 複合施設；複合施設では調査集計に時間を要するので回答期限を長めにしてほしい。

a-2 自家発調査項目

- ・ 施設 A；自家発電は消火のため設置したもので短時間（6 時間ほど）しか稼働できない。

- ・ 施設 B；県の補助金を活用して自家発電を整備し、バッテリーや蓄電池の整備も検討している。
- ・ 施設 C；現状では自家発電を整備する予定はない。

b 調査依頼方法

- ・ 市町村 A～E；調査依頼は自治体から発信することは可能である。
- ・ 市町村 F～G；調査依頼は大学から発信してほしい。
- ・ 施設 D；施設においては複数のアンケート調査が届いており、郵送されてきても埋もれて回答できないことが多い。
- ・ 施設 E；自治体も参加する関係会議等で施設に対し口頭依頼してもらおうと良い。
- ・ 施設 F；大学よりも自治体から依頼が届いた方が、回答率が上がると思われる。

(決定事項)

a 実態調査項目

調査項目の内容は原案どおりとし、自家発電燃料貯蓄施設のエネルギー庁オーダーシート記載項目は別途検討する。

b 調査依頼方法

調査依頼は、市町村から管轄施設に対しメール送信することとし、可能な場合は関係会議等で併せて口頭依頼する。

2 被災地実態調査について

標記について、委員長から資料 2 に基づき、被災地実態調査の概要について趣旨説明があり、審議の結果、これを承認した。

(趣旨説明)

能登半島地震における石川県庁、輪島市・珠洲市役所、被災介護施設の被災後からの連携活動の状況を聴取する予定であったが、能登半島豪雨により、輪島・珠洲市は災害対応中であることから石川県庁での聞き取り調査となった。

被災高齢者介護施設入居者の転帰調査は、参考資料に示すとおり、愛知県への受入避難者の転帰をみると介護度の高い避難者の予後が悪いことが示されていることから、石川県内・他県への避難者の転帰を調査比較し、本事業で作成する避難トリアージ基準の参考とするものである。

(意見交換)

- ・ 市町村 A；同行は難しいが、実際の被災市の活動で何が困難で何を準備していけばいいかを調査したいため、調査可能であれば聞き取りをお願いしたい。

(決定事項)

- ・ 調査内容、視察行程について出席全委員が承諾した。

3 情報共有体制について

(1) 介護サービス情報公表システム災害時情報共有機能について

標記について、委員長から資料 3-1 に基づき、介護サービス情報公表システムに災害時情報共有機能が追加され、災害時情報共有システム被災報告が施設においても入力可能となったことから、各施設での活用に関しての意見を聴取した結果、施設側としては、難しくわかりにくいなど否定的意見が多数あった。

(2) 施設入力用チェックリスト案について

標記について、委員長から資料 3-2 (画面共有) に基づき、施設入力用チェックリスト案の構成・入力方法と自動集計及び施設対応方針判断フローについて趣旨説明があり、意見交換の結果、入力リスト及び自動集計について了承した。

(趣旨説明)

発災後に情報共有システム入力内容が集計できるよう、各施設が防災マニュアル・BCPにより発災後確認する建物、利用者、職員、ライフライン、資機材の状況をエクセルによりリスト化し、マクロ機能によりチェック入力した項目が人的・建物被害状況、避難状況、ライフラインの状況を情報共有入力システム報告項目等（施設被害状況一覧表）として集計できるチェックリストを作成した。

a 人的被害

人的被害集計は利用者版、職員版に分け、共通項目として安否確認、重症度判断基準に基づく健康状態入力、利用者版には介護度及び持病を、職員版には職種及び勤務状況を入力することにより、負傷者数、重症・軽症者数、要医療者数（搬送）、死亡者数、行方不明者数、職員不足数を自動集計することとしている。

また、重症度判断基準は医師・看護師に精査して頂きたい。

b 建物被害

建物については建物損壊状況、浸水状況、雨漏り・漏水状況を各階毎に入力し、内閣府の示した「災害の被害認定基準について」の認定基準を引用し被害規模を自動計算している。

c ライフライン・資機材

電気・水道・ガスの状況、通信・冷房・暖房・医薬品を含めた資機材状況の必要項目をリスト入力し、情報共有入力システム報告項目等（施設被害状況一覧表）に自動集計できるよう作成予定である。

d 自動集計方法

今回は標準エクセル内関数で作成したが、最終的にはマクロ関数での集計を業者に委託する予定である。

(意見交換)

➤ 災害時の活用

- ・ 施設 A；浸水時にネットワークが使えなければ入力できない可能性がある。

- ・ 事務局；リストは印刷可能な様式としているので手書き作成も可能である。
 - ・ 施設 A；手書き対応可能なら運用可能である。
- 人的被害集計
- ・ 施設 A；判断する指標がある方が施設は判断しやすい
 - ・ 医療機関 A；入居者情報として「いつもと違う」という視点は重要である。
 - ・ 大学 A；介護士向けの基準は調査中である。

(決定事項)

- ・ 入力リスト・自動集計について全員賛同した。
- ・ 重症度判断，要医療判断基準は萩原委員（名古屋掖済会病院・医師）川谷委員（愛知医科大学病院・看護師）で検討する。

4 その他

(1) 実証訓練の会場貸出について

標記について，委員長から 1 月 24 日（金）に開催する実証訓練の会場貸借について説明があり，審議の結果，空き状況等を確認の上，貸出可能な場合は事務局まで連絡することとした。

(2) 愛知県の参画について

標記について，委員から本事業への愛知県防災関係部署の参画について質疑があった。

- ・ 愛知県の防災関係部署は，協力機関として参画して頂くこととなっており，特に県に影響する事案を審議する場合は，必要に応じて協議することとなっている。
- ・ 実証訓練に参加予定である。
- ・ 現状の情報共有システムの見直しを検討して頂けると良い。
- ・ 現状のシステムを否定せずに改善を求めていく。

第3回海拔ゼロメートル地帯災害時福祉医療連携ネットワーク作業部会議事録

- 1 日 時 令和6年11月15日（金）午後3時00分から午後4時35分まで
- 2 開催方法 Web 会議
- 3 出席者等
 - (1) 委 員 18名（医療機関：1名，市町村：8名，施設：7名，本学：2名）
 - (2) オブザーバー 3名
 - (3) 議事関連者 2名（施設：2名）
 - (4) 事 務 局 4名詳細は別紙出席者名簿のとおり

会の始まりにあたり、小澤和弘委員長から挨拶及び本委員会の議題要旨について説明があった。

議 題

1 実態調査の回答状況について

標記について、小澤和弘委員長から資料1に基づき、介護サービス登録システムに登録の入居者施設77施設を対象として実施中の「高齢者介護施設災害対策実態調査」の回答状況等について報告があり、今後、50～60%の回答率を得られるように、各市町村の委員に対して回答率向上の支援を改めて依頼した。

また、今回の委員会から議事関連者として参画することとなった施設の紹介及び挨拶があった。

2 視察調査概要について

標記について、委員長から資料2に基づき、被災地実態調査を実施した石川県庁及び輪島市複合型高齢者介護施設のヒアリングの要点について報告があり、加えて、被災地実態調査からみる情報共有の課題と対策について説明があった。

なお、今回の委員会資料は、現在視察先に内容確認中であるため、外部流出に注意頂くこととし、最終版を12月の検討委員会・作業部会において提示予定とした。

（ヒアリング要点）

(1) 石川県庁

① 能登半島地震の支援活動について

- ・ 被害状況について
- ・ 高齢者介護施設被害状況の把握について
- ・ 広域避難（1.5次避難所，高齢者施設等）等について
- ・ 復興への取り組みについて

② 被災高齢者介護施設入居者施設の予後について

- ・ 避難者の意向調査について

- ・ 避難者の避難元施設の戻り状況について

(2) 輪島市複合型高齢者介護施設

- ① 入居者の避難及び転帰状況について
- ② 発災後から避難までの施設及び職員の状況等について
- ③ 発災直後の対応について

3 情報発信・共有に係る各種様式について

(1) 施設チェックリストの使用について

標記について、委員長から資料3に基づき、施設チェックリストの入力方法及びデータの反映状況等について説明があり、次のような意見交換が行われた。

また、本システムは、現在、自動集計プログラムを業者にて作成中であり、1月の実証訓練までにはデモシステムを提示する予定であるとの説明があった。

(意見交換)

- ・ 大学A：発災後のチェックリストへの入力の手間を考え、平時のうちに職員や入居者の氏名など入力できる項目は入力しておけると良い。
- ・ 施設A：職員や入居者の入れ替わりに対するデータ更新が課題である。
- ・ 施設B：非常食の項目があると日頃の備蓄品も入力でき災害時に対応活用しやすい。
- ・ 大学A：どの様な物を備蓄すべきかの目安としてほしい。
- ・ 施設C：BCPの見直しのタイミングで活用できるとよい。
- ・ 施設D：災害時にネット回線が途絶えた際の対応が課題である。
- ・ 大学A：施設において蓄電池等の整備ができれば良いが、本システムは紙ベースでの活用も可能としている。
- ・ 大学A：1月の実証訓練では、高速衛星通信や衛星電話を用いてツールの検証を計画している。
- ・ 施設E：平屋だと水没の可能性が高く、津波の実災害時は避難場所もなく予め準備をしていてもシステムを活用できるかは不明である。
- ・ 市町村A：施設Eの地域は、立地的に近隣に避難できる建物等がなく難しい。
- ・ 大学A：県・市町村が事前想定として施設の情報把握し、災害時に救助できるよう連携を構築する必要がある。
- ・ 大学A：避難先をどうするかは検討課題であるが、行政側のバックアップが重要になる。

(2) 市町村被害状況一覧表作成内容について

標記について、委員長から資料3に基づき、市町村被害状況一覧表の必要性及び作成内容等について説明があり、次のような意見交換の結果、市町村被害状況一覧表を試験的に作成することを了承した。

(意見交換)

- ・ 大学B：能登半島地震では、石川県内にある約100施設に対して、市町村での情報収集

が困難であったため、DMAT のサポートを受けながら、県庁が電話スクリーニングを行い、情報収集した。

- ・ 大学 B: 海拔ゼロメートル地帯の施設に対して効率的な支援を行うには、事前に作成したリストに基づき、リスクの高い施設から支援する必要がある。
- ・ 大学 A: 海拔ゼロメートル地帯では、施設の情報は市町村が集計して、支援先の要請は県が行うことになるだろう。
- ・ 大学 A: 1 月の実証訓練では、愛知県及び名古屋市も参加予定である。
- ・ 大学 A: 県と市町村での役割分担が重要であり、市町村で実施していくための課題を見つけていきたい。
- ・ 市町村 A: チェックリストで把握できない施設の情報収集が課題である。
- ・ 大学 A: 今年は入居施設に限って調査し、今後は対象施設を広げていく必要がある。
- ・ 市町村 B: 情報を把握することは必要と思うがどこまで把握ができるかが課題である。
- ・ 市町村 C: 平時から事前に情報を把握することは有効である。
- ・ 市町村 D: リストの内容も良く、事前に確認できることは役立つと思う。
- ・ 市町村 D: 県指定の施設、有料施設の把握はとても難しい。
- ・ 市町村 E: 全数把握ができなくても、情報収集することは必要である。
- ・ 市町村 E: 雑魚寝状態の避難所の改善につながると良い。

(3) 事前リストとの照合方法

標記について、委員長から資料 3 に基づき、事前リストとの照合方法について説明があった。

4 その他

(1) 実証訓練について

標記について、委員長から 1 月 24 日に開催予定の実証訓練の概要について説明があった。

- ・ 会場は、稲沢商工会議所にて 3 ブースを設置して実施する。
- ・ 高速衛星通信や高速衛星電話を活用して情報収集を検証する。
- ・ 国の情報システムを利用できるように愛知県と調整中。
- ・ 事前リストと発災後の情報を照合し、課題と対応策の振り返りを行う。
- ・ 当日、マスコミ (NHK) が取材予定である。
- ・ 作業部会に参画していない施設の方で、訓練参加希望があれば教えてほしい。

(2) 委員会等の開催予定について

標記について、委員長から今後の委員会等の開催予定の報告があった。

- ・ 12 月 5 日 (木) 午後 東別院会館 第 2 回検討委員会・第 4 回作業部会合同開催
- ・ 1 月 24 日 (金) 午後 稲沢商工会議所 第 3 回検討委員会・第 5 回作業部会合同開催

閉会に当たり、オブザーバーである東海北陸厚生局から、高齢者介護施設災害対策実態調査の回答率向上、平時の事前情報登録促進、実証訓練への参加について協力要望があった。

第2回海拔ゼロメートル地帯災害時福祉医療連携ネットワーク検討委員会
 第4回海拔ゼロメートル地帯災害時福祉医療連携ネットワーク作業部会
 合同会議議事録

- 1 日 時 令和6年12月5日(木) 午後1時30分から午後3時25分まで
 2 場 所 東別院会館 201会議室 (Webハイブリッド開催)
 3 出席者等
 (1) 検討委員会 22名 (医療機関: 1名, 市町村: 6名, 施設: 9名, 本学: 6名)
 (2) 作業部会 27名 (医療機関: 1名, 市町村: 12名, 施設: 9名, 本学: 5名)
 (3) オブザーバー 4名
 (4) 事務局 5名

詳細は別紙出席者名簿のとおり

会の始まりにあたり、次の2名から挨拶があった。

- ・ 込山愛郎氏 (東海北陸厚生局・局長)
- ・ 津田雅庸氏 (愛知医科大学災害医療研究センター・センター長/検討委員会委員長)

議 題

1 被災地実態調査報告について

標記について、小澤和弘作業部会委員長から資料(No.1-1~2)に基づき、石川県庁及び輪島市複合型高齢者介護施設におけるヒアリング結果の要旨について報告があった。

続いて、オブザーバーの是枝大輔氏(厚生労働省 DMAT 事務局)から、資料(当日配布)に基づき、輪島市入所施設の現状について情報共有があった。

(報告内容)

- ① 石川県庁
 - 能登半島地震の支援活動について
 - ・ 被害状況について
 - ・ 高齢者介護施設被害状況の把握について
 - ・ 広域避難(1.5次避難所, 高齢者施設等)等について
 - ・ 復興への取り組みについて
 - 被災高齢者介護施設入居者の予後について
 - ・ 避難者の意向調査について
 - ・ 避難者の避難元施設の戻り状況について
- ② 複合型高齢者介護施設
 - 入居者の避難及び転帰状況について
 - 発災後から避難までの施設及び職員の状況等について
 - 発災直後の対応について

(情報共有)

○ 輪島市入所施設の現状

- ・ 心が折れないための ESSENTIAL WORKER 支援の 2 つの柱について
- ・ 能登外への避難の推移について
- ・ 愛知県における能登地震避難患者の経過について
- ・ 輪島市入所施設の現状について
- ・ 避難者の戻りの意向について
- ・ 地域の保健医療福祉体制の復旧・復興について

2 SL0 地帯高齢者介護施設災害対策実態調査について

標記について、小澤委員長から資料 (No. 2) に基づき、SL0 地帯高齢者介護施設災害対策実態調査の結果について説明があった。

また、小澤委員長から市町村の委員に対して、当該市町村管轄施設のうち実態調査未回答の施設について、改めて調査回答の協力を依頼して頂くよう要望した。

(調査結果)

- ・ 調査対象数 77 施設
- ・ 調査期間 令和 6 年 11 月 1 日～25 日
- ・ 調査回答数 27 施設 (回答率 35.1%)

3 情報発信・共有に係る各種様式について

標記について、小澤委員長から資料 (No. 3) に基づき、情報発信・共有に係る各種様式の内容、構成及び入力方法等について説明があった後、津田雅庸検討委員会委員長から本件について審議願いたいと提議があり、意見交換の結果、提案の各種様式を活用することを承認した。

(意見交換)

- ・ 施設 A: 既存の「災害時情報共有システム」と本事業の「情報共有システム」の違いが分かりにくいので、名称を変更するなどの対応を検討してほしい。
- ・ 厚生局: 本事業については、既存の「災害時情報共有システム」を変更するのではなく、有効活用するためのチェックリストであり、連動したものを作ることであるため、皆さまが認識しやすい名称にして頂ければ良い。
- ・ 施設 A: 本事業のシステムが、国の実施していることから大きく逸脱しなければ良い。
- ・ 厚生局: 混乱しないように本事業のシステムの名称を変更するなどの対応をしてほしい。
- ・ 大学: 本事業は、既存システムの補完的役割を目的としており、既存システムに代わるものではないため、名称の変更を検討する。
- ・ 医療機関 A: チェックリストは、医療従事者でなくても判断できるように作成しているが、レベル感について意見があればお願いしたい。
- ・ 施設 A: 災害時に誰が対応できるか分からないが、どの職員でも対応できる内容と思わ

れる。

- DMAT：発災後リストについては、災害の規模により変わるが原案で進めてブラッシュアップしていけば良い。何を優先事項にするかは一概には言えない。
- DMAT：リスクの高い病院に対し、発災後の状況を重ね合わせてリスク・被害の高さをリストアップして支援を決めている。
- 大学：災害医療の中で培ったシステムを施設にも適用できればと考えている。
- 施設A：老健施設では、入所の際に介護度がついてくるため、介護度が指標の一つになる。看護師が判断する場合は、介護度5が重傷者の分類に使えると思う。
- 大学：介護施設については、リストにも介護度は含めている。介護度の高低を踏まえ、避難者選定基準にも反映し、リスト化したいと考えている。
- 大学：能登半島地震では、施設のリストがなかったことを受けて本事業を実施していることもあり、施設も病院と同様の情報収集ができれば、早期支援が可能になることを目指して検証している。
- 厚生局：本事業のシートに入力すれば、国の災害時情報共有システムに自動転記されるのか。
- 大学：リンクしていないので自動転記はされないが、国のシステムの項目が把握できる仕様にはなっている。
- 厚生局：国のシステムに反映されると便利であるが、現状は再入力が必要ということか。
- 大学：国のシステムは、施設の情報を市町村が代行入力できず、県のみ可能である。施設で入力するにはネット環境が必要であり、その代替手段が本事業のシートである。
- 大学：国のシステムとリンクさせることは必要であるが、被災地支援経験を踏まえると情報項目が不足しているため、本事業の報告書には、国のシステムを有効活用するために入力項目を増やすことを記載したいと考えている。
- 大学：本事業のシステムが市町村や県に認められた場合は、国のシステムとリンクさせることは可能か。
- 厚生局：技術的には可能であると思うが、緊急時に情報の密度が濃いことが手間にもなるため、そのバランスをどう考えるかである。
- 厚生局：項目の必要性や機能性など選定の議論は必要である。
- DMAT：災害時情報共有システムがオペレーションに繋がらなかったため、振り返りをしているが、課題は項目の妥当性である。
- 厚生局：国の項目を尊重するのか、あるべき情報項目として検討するのかどちらのアプローチが良いか。
- DMAT：国のシステムの継続利用が決められておらず、その中でEMIS（広域災害・救急医療情報システム）の更新が課題となっている。EMISに情報が追加されれば、簡単にリストができるという未来は起こりうるが、最終決定はなされていない。このため、現状のシステムを残したままでどの様にブラッシュアップするかという議論になっており、相互補完が可能なかたちで対応して頂けると良い。

- ・ DMAT：転記の難しさはあるが、本事業のシステムを導入することで備えに繋がることと、国のシステムの補完になっていることが理解されると良い。
- ・ 厚生局：分けられる概念整理があった方が分かりやすい。
- ・ 医療機関B：災害医療においては、入居者の重症度判断の際には、倒れた理由よりもどの様な理由で入所したか、介護度はどうか、キーマンは誰でどの程度の医療が必要かを確認したい。このシステムに、介護度を含めるか、どの程度の医療を本人や家族が希望しているかなども項目を選定する際に検討してはどうか。
- ・ 大学：必要性は十分に分かるが、発災直後はまず建物と人の被害情報を収集し、避難対象をリストアップした上で、詳細な情報を加えないとまとめきれないと思われる。
- ・ 医療機関B：建物の規模や施設は建て替えるまで変わらないが、入居者の介護度やACP（Advance Care Planning）など基礎的データは分かっているので検討してはどうか。
- ・ 厚生局：市町村側が入力された発災後リストをどう読み解くかが重要であり、読み解き方の解説作成や見やすさの向上を目指してほしい。
- ・ 大学：解説は別冊で提示できるように作成中である。
- ・ 大学：広域的な災害時は県が主導することになるため、1月の実証訓練には愛知県も加えて役割の洗い出しをし、市町村との役割分担を決めたいと考えている。
- ・ 厚生局：病院は職員で籠城の対応も可能かもしれないが、特養等では対応が困難であり、建物全体の対応だけではなく個々の入居者の情報も考えざるを得ない要素も出てくるのではないか。
- ・ DMAT：施設自体の全避難ができるかであるが、医療にアクセスできる情報を出すことが重要である。

4 実証訓練について

標記について、小澤委員長から資料（No.3）に基づき、令和7年1月24日（金）に実施予定の実証訓練の概要（日時・場所・通信手段・実施方法・訓練内容・検証会・送迎バス運行）について説明があった後、津田委員長から本件について審議願いたいと提議があり、審議の結果、原案どおり訓練を実施することを承認した。

また、小澤委員長から同日の午前10時から、第3回検討委員会・第5回作業部会（合同開催）を開催するとの案内があり、これを了承した。

5 その他

(1) 第4回検討委員会・第6回作業部会（合同開催）の日程について

標記について、小澤委員長から第4回検討委員会・第6回作業部会（合同開催）を令和7年2月25日（火）の午後1時30分から東別院会館において開催するとの案内があり、これを了承した。

(2) 調査研究報告書への氏名等の記載について

標記について、小澤委員長から本事業の調査研究報告書について、参画機関・氏名等を

記載させて頂きたい旨の依頼があり，これを了承した。

(3) 高速衛星通信の活用について

標記について，柴田隼人委員から，本会議については，高速衛星通信を活用して Web ハイブリッド開催しており，実証訓練においても高速衛星通信を活用した訓練を実施予定であるとの紹介があり，併せて，本日，希望者には機器見学の案内があった。

閉会に当たり，オブザーバーである東海北陸厚生局から，充実した実証訓練の実施とともに，福祉医療の連携ネットワークのモデル事業につながるよう改めて本事業への協力要望があった。

第3回海拔ゼロメートル地帯災害時福祉医療連携ネットワーク検討委員会
第5回海拔ゼロメートル地帯災害時福祉医療連携ネットワーク作業部会
合同会議議事録

1 日 時 令和7年1月24日（金）午前10時00分から午前11時00分まで

2 場 所 稲沢商工会議所

3 出席者等

- (1) 検討委員会 17名（医療機関：1名，市町村：4名，施設：6名，本学：6名）
- (2) 作業部会 25名（医療機関：1名，市町村：12名，施設：7名，本学：5名）
- (3) オブザーバー 5名
- (4) 事務局 5名

詳細は別紙出席者名簿のとおり

会の始まりにあたり，津田雅庸氏（愛知医科大学災害医療研究センター・センター長／検討委員会委員長）から挨拶があった。

議 題

1 事業経過について

標記について，小澤和弘作業部会委員長から資料（No.1）に基づき，本事業の経過状況として，効果的支援体制確立に向けた事前準備の検討・整備状況について報告があった。

2 実態調査の結果について

標記について，小澤委員長から資料（No.2）に基づき，海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設災害対策実態調査の結果の概要について説明があり，次のような意見交換が行われた。

（調査結果）

- ・ 調査対象数 77 施設
- ・ 調査期間 令和6年11月1日～令和7年1月8日
- ・ 調査回答数 39 施設（回答率 50.6%）

（調査概要）

- ・ 被害予測一覧表への反映状況
- ・ 実態調査結果からみる施設被害予測，籠城課題，対策
- ・ 実態調査結果からみる情報共有の課題と対策
- ・ 災害時組織連携体制における情報発信・共有フロー

（意見交換）

- ・ 大学 被災時の状況把握をどうしていくか。
- ・ 市町村 A 防災無線で把握していく。
- ・ 市町村 B 対応を検討中であり，本日の訓練で学習したい。

- ・ 大学 搬送等をどこに依頼するのか。
- ・ 市町村 C マニュアルがないのでその都度状況に応じて判断する。被害状況の把握ツールは電話を考えているが、施設設備の状況により人海戦術もあり得る。

3 実証訓練について

標記について、小澤委員長から資料（No.3・実証訓練実施要領）に基づき、本日実施する実証訓練のながれ等について説明があった。

4 大規模災害時における情報共有マニュアルについて

標記について、小澤委員長から資料（大規模災害時における情報共有マニュアル）に基づき、実証訓練で使用する災害時情報共有システムの概要等について説明があった。

（システム概要）

- 施設編
 - ・ 初動行動計画
 - ・ 建物被害状況
 - ・ 職員被害状況
 - ・ 利用者被害状況
 - ・ ライフライン被害一覧
 - ・ 備蓄対応確認
 - ・ 情報共有
 - ・ 要避難者リスト
- 市町村（都道府県）編
 - ・ 管内施設被害予測表
 - ・ 市町村（県）内施設被害報告一覧
 - ・ 現状分析

5 その他

(1) 第4回検討委員会・第6回作業部会（合同開催）の日程について

標記について、小澤委員長から第4回検討委員会・第6回作業部会（合同開催）を令和7年2月25日（火）の午後1時30分から東別院会館において開催するとの案内があり、これを了承した。

閉会に当たり、オブザーバーである東海北陸厚生局から、本日の実証訓練は、大規模災害時における情報共有マニュアルの実用性を検証するための訓練であるため、課題等を見出し充実した訓練となるよう協力依頼があった。

第4回海拔ゼロメートル地帯災害時福祉医療連携ネットワーク検討委員会
 第6回海拔ゼロメートル地帯災害時福祉医療連携ネットワーク作業部会
 合同会議議事録

1 日 時 令和7年2月25日（火）午後1時30分から午後2時55分まで

2 場 所 東別院会館

3 出席者等

- (1) 検討委員会 15名（医療機関：1名，市町村：1名，施設：8名，本学：5名）
 (2) 作業部会 23名（医療機関：1名，市町村：10名，施設：8名，本学：4名）
 (3) オブザーバー 1名
 (4) 事務局 5名

詳細は別紙出席者名簿のとおり

会の始まりにあたり，津田雅庸氏（愛知医科大学災害医療研究センター・センター長／検討委員会委員長）から挨拶があった。

議 題

1 事業経過について

標記について，小澤和弘作業部会委員長から資料（No.1）に基づき，本事業の経過状況について報告があった。

また，既存システムと本事業のシステムを活用することに伴い，利用者の入力負担が少なくなるよう厚生労働省との調整をお願いしたいとの意見があった。

（事業経過状況）

- ・ 効果的支援体制確立に向けた事前準備内容の検討・整備について
- ・ 災害時組織連携体制における情報発信・共有体制整備について
- ・ 実証訓練について
- ・ 災害時保健医療福祉情報連携ネットワークシステム行動計画（D H-Wins）

2 実証訓練の結果について

標記について，小澤委員長から資料（No.2，No.2-2）に基づき，実証訓練の実施結果の概要について報告があった。

（訓練結果概要）

- ・ 実施日時 令和7年1月24日（金）午前11時～午後4時30分
- ・ 訓練場所 稲沢商工会議所
- ・ 参加者合計 59名
- ・ 意見項目 各種様式の有効性と改善点，情報共有システムの活用，通信機能，備蓄・避難先確保，医療福祉連携ネットワーク

3 災害時保健医療福祉情報連携ネットワークシステムについて

標記について、小澤委員長から資料（No.3, 3-2）に基づき、災害時保健医療福祉情報連携ネットワークシステム行動計画の内容について説明があり、意見交換の結果、原案どおり承認し、編集協力者として構成員の所属・役職・氏名を掲載することについて協力依頼した。

また、行動計画は、本事業の成果物として厚生労働省に提出するとともに、本事業対象地域の高齢者介護施設に配布を予定していること、並びに次年度の事業として、システムを活用した研修及びシステムのバージョンアップを計画しているとの説明があった。

（意見交換）

- ・ 市町村 A：現状では、保健医療調整会議で報告することとなっているが、愛知県から正式運用の指示があれば、このシステムを活用することとなるのか。
- ・ 大学：現在、愛知県と調整中であるが、正式運用には時間を要すると考えられるので、とりあえずは仮運用となるかもしれない。

4 事業報告書について

標記について、小澤委員長から資料（No.4）に基づき、本事業の調査研究報告書の概要等について説明があり、意見交換の結果、報告書の構成について原案どおり承認し、最終的な記載内容については愛知医科大学に一任することを了承した。

（報告書構成）

- ・ SLO 地帯に属する市町村の福祉・保健医療・危機管理部門、高齢者介護入居施設等で検討委員会・作業部会の設置
- ・ 災害時組織連携体制における情報発信・共有体制の整備
- ・ 効果的支援体制確立に向けた事前準備内容の検討・整備
- ・ 実証訓練による事業内容の検証
- ・ 災害時福祉医療連携情報共有システム（D H-Wins）行動計画
- ・ 今後の課題

（意見交換）

- ・ 医療機関 A：能登半島地震における医療機関と高齢者介護施設との把握情報の差があることから、情報収集ツールとして必要性がある。
- ・ 大学：医療機関と高齢者介護施設では、情報収集に1週間程度の差が生じていた。
- ・ 大学：既存のシステムを補完できるシステムとして活用して頂きたい。
- ・ 施設 A：このシステムが実災害時にどこまで使えるかが課題である。
- ・ 施設 A：実証訓練を通じて、施設と市町村が予め密に連携し合うことが、システム活用に重要であると感じた。
- ・ 大学：市町村と施設のより密な連携が構築されることを期待したい。

閉会に当たり、オブザーバーである東海北陸厚生局から、事業協力へのお礼とともに、実災害時に実効性のあるシステムとして機能するかを更なる検討を進めて頂き、全国普及を目指して頂きたいとの挨拶があった。

愛医総総第 258 号
令和 6 年 11 月 1 日

介護施設等施設長 各位

愛知医科大学災害医療研究センター
センター長 津田 雅庸

令和 6 年度厚生労働省老人保健健康増進等事業に係る海拔ゼロメートル
地帯高齢者介護施設災害対策実態調査への協力について（ご依頼）

拝啓 錦秋の候、貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和 6 年 1 月に発生した能登半島地震では、多くの高齢者介護施設が孤立し、情報遮断による公的支援の遅れによる被害も生じていることから、施設と公助機関の情報共有の重要性が叫ばれています。

そのような背景の中愛知医科大学では、「平時の施設情報の集約と事前リスク評価及び災害時の情報共有による効率的・効果的な対応」が必要と考え、令和 4 年度以降、海拔ゼロメートル地帯に所在する高齢者介護施設を対象として行ってきた、厚生労働省「老人保健健康増進等事業」に公募したところ、採択される運びとなりました。

つきましては、別添 1 のとおり、多くの施設が孤立することが予測される、海拔ゼロメートル地帯の高齢者介護施設を効果的に支援するため、別添 2 のシステムベースとなるよう、実態把握のための調査を実施いたしますので、お忙しいところ恐縮ですが、下記のとおりご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 調査名称 海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設災害対策実態調査
- 2 対象地域 津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村
- 3 対象施設 対象地域に属する愛知県介護サービス公表システム登録入所系施設
- 4 調査項目 別紙「調査項目入力要領」をご参照ください。
- 5 回答期限 令和 6 年 11 月 25 日（月）
- 6 回答方法 URL 又は QR コードから、専用回答フォームにて回答願います。

【アンケート調査回答フォーム】

URL : <https://business.form-mailer.jp/fms/e0316f46222810>

QR コード :



(問合せ先)

愛知医科大学災害医療研究センター(小澤・柴田・岡田)

TEL : 0561-76-3029 (直通)

メール : disaster@aichi-med-u.ac.jp

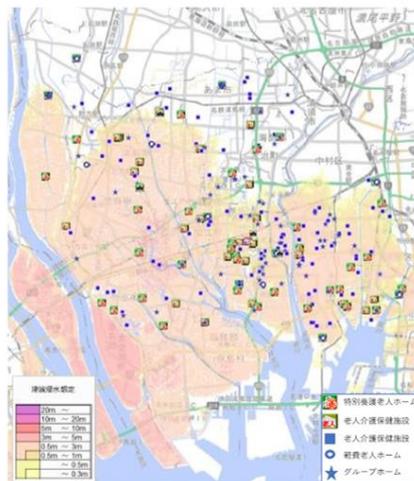
海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設を災害から守るには

～南海トラフ巨大地震大型台風がくれば～ どうなる海拔ゼロメートル地帯

海拔ゼロメートル地帯の高齢者介護施設は、令和4年度厚労省補助事業で行った調査結果では高潮によりすべての施設が浸水被害を受け、津波により85%以上の施設が浸水被害を受け、排水するまで長く時間がかかり、孤立状態が続くことが予測されます。

生活に必要な電気・水などのライフライン、道路は使えなくなり、遮断、道路寸断され、長期浸水孤立地域への支援は遅れ、職員・利用者の健康状態に大きく影響します。

海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設ハザードマップ(津波編)



国土交通省ポータルサイトハザードマップ津波浸水最大想定で作成

(施設形態別施設津波浸水状況)

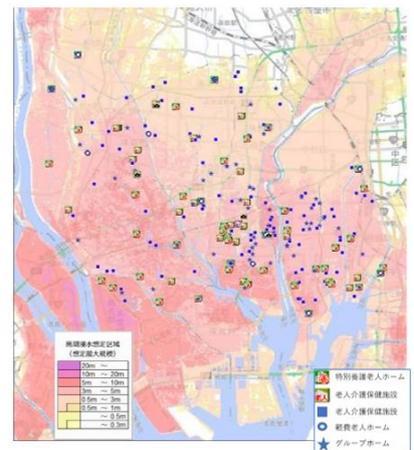
施設形態	浸水階			総計
	2階	1階	浸水無	
特別養護老人ホーム	30	11	5	46
介護老人保健施設	17	6	4	27
介護医療院	1	2		3
介護療養型医療施設	1			1
有料老人ホーム	52	28	13	93
グループホーム	38	10	9	57
軽費老人ホーム	4	3	4	11
養護老人ホーム	1	1		2
総計	144	61	35	240

(市町村別高齢者介護施設浸水状況)

施設形態	浸水階			総計
	2階	1階	浸水無	
名古屋市中川区	48	25	7	80
名古屋市港区	41	15		56
津島市	14	7	4	25
愛西市	9	5	4	18
弥富市	16	1		17
あま市	5	3	16	24
蟹江町	8	5		13
大治町			4	4
飛島村	3			3
総計	144	61	35	240

南海トラフ地震津波浸水想定では85%以上の施設が浸水し、60%以上が2階まで浸水

海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設ハザードマップ(高潮編)



国土交通省ポータルサイトハザードマップ高潮最大想定で作成

(施設形態別施設高潮浸水状況)

施設形態	浸水階				総計
	3階以上	2階	1階	浸水無	
特別養護老人ホーム	14	30	2		46
介護老人保健施設	1	26			27
介護医療院		3			3
有料老人ホーム	11	77	5		93
グループホーム	9	46	2		57
介護療養型医療施設	1				1
軽費老人ホーム	2	7	2		11
養護老人ホーム		2			2
総計	38	191	11		240

(市町村別高齢者介護施設高潮浸水状況)

施設形態	浸水階				総計
	3階以上	2階	1階	浸水無	
名古屋市中川区	10	70			80
名古屋市港区	12	42	2		56
津島市	1	23	1		25
愛西市	2	15	1		18
弥富市	10	7			17
あま市		17	7		24
蟹江町	2	11			13
大治町		4			4
飛島村	1	2			3
総計	38	191	11		240

高潮最大浸水では240施設すべて浸水し、95%以上の施設は2階以上浸水

～避難か・籠城か～

どうする海拔ゼロメートル地帯

海拔ゼロメートル地帯での浸水被害は広域で被害施設は多く、支援機関のアクセスは困難であることから被災後の被害状況の把握、人・物の支援が滞る可能性があります。そのため、平時から市町村が各施設の災害対応状況を把握して有事の際の対応を準備し、避難・物品支給する籠城支援を順追って行っていく必要があります。

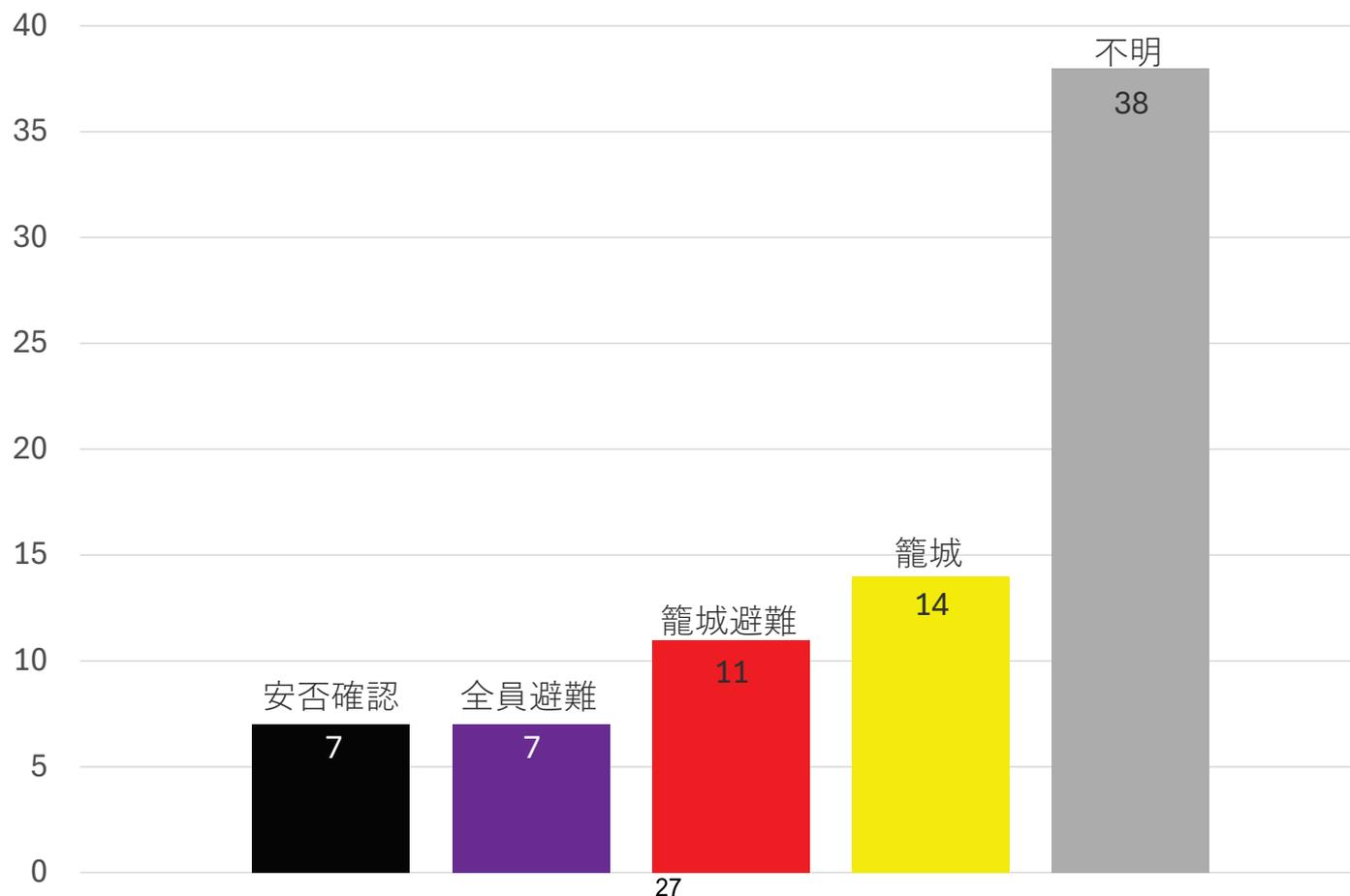


海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設災害対策実態調査 「市町村内施設被害予測一覧表」一覧表のデータベース調査

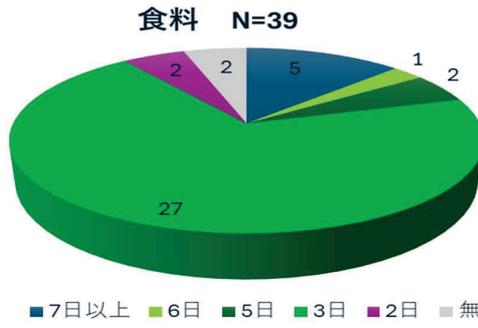
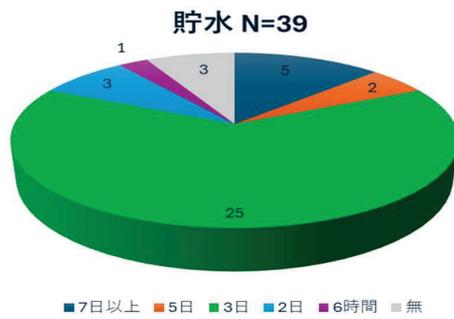
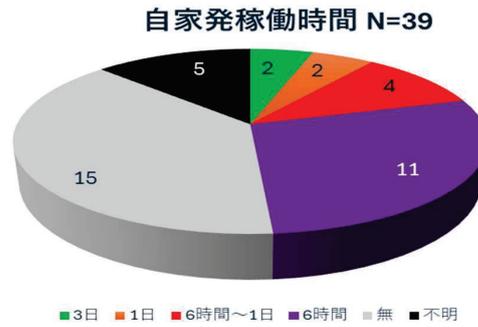
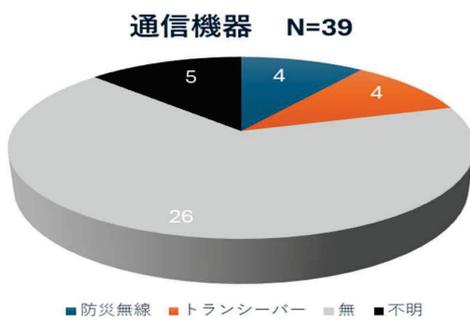
- ・ 調査対象数;77施設
- ・ 調査期間;令和6年 11 月1日～令和7年1月8日
- ・ 調査回答数 39施設 回答率50.6 %

区分	津島市		弥富市		愛西市		あま市		大治町		蟹江町		飛島村		総計		
	依頼数	回答数	回答率														
介護老人福祉施設	3	1	3	2	4	1	2	2	1	1	2	2	1	1	16	10	62.5%
介護老人保健施設	6	1	1		1		1		1	1	2	2	1	1	13	5	38.5%
介護医療院	2	1													2	1	50.0%
認知症対応型共同生活介護	4	1	5		3	2	9	3	2	2	2	1	1	1	26	10	38.5%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			1	1							2	2			3	3	100.0%
小規模多機能型居宅介護	1				2	1	2	1							5	2	40.0%
特定施設入居者生活介護	2	1	3	1	4	4	1	1	1	1	1				12	8	66.7%
総計	18	5	13	4	14	8	15	7	5	5	9	7	3	3	77	39	50.6%

実態調査結果からみる施設被害予測(N=77)



実態調査結果からみる籠城課題



- 食料・飲料水は3日貯蓄されているも、湛水期間は10日以上の予測である。
- 災害時に活用できる通信は防災無線を保有する施設もあるが、多くの施設は保有していない
- 自家発電働時間も多くの施設が1日以下

SOSはどのように???

実態調査結果からみる対策

(施設側)

- 全壊する施設の近隣避難場所の確保
- 発災後の電力確保
- 固定・携帯電話不通時の通信手段確保
- 湛水期間 に対応できる備蓄
- 平時からの施設・利用者・職員状況の集計

(市町村・県)

- 介護サービス公表システムに基づく管内施設の施設機能の把握
- 上記不足項目の定期的把握

視察調査内容について

愛知医科大学災害医療研究センター

(趣旨)

令和6年度厚生労働省老人保健健康増進等補助事業として「広域的長期浸水(湛水)・液状化被害による長期孤立が予測される海拔ゼロメートル地帯における災害時福祉医療連携ネットワークモデルの作成を目指した調査研究事業」として能登半島地震における高齢者介護施設対応状況を調査することにより、長期孤立する地域の災害時情報共有のあり方、避難・物品補給支援のあり方を考察することを目的とします。

1 行程

10月24日(木) 13:30～15:30 石川県庁 下記内容の聞き取り及び懇談
夕刻～ 金沢宿泊

10月25日(金) 8:00 金沢発

10:00 輪島市、珠洲市の被災地視察調査

※ 現地視察のみのため、当訪問団のみで対応します。

2 訪問者

総勢 9名

(内訳)

- ・ 愛知医科大学災害医療研究センター 津田雅庸、小澤和弘、高橋礼子、柴田隼人、川谷陽子
- ・ 愛知医科大学総務広報課 舘陽平、山田奈保子
- ・ 名古屋掖済会病院 救急科 萩原 康友
- ・ 厚生労働省 DMAT 事務局 是枝 大輔

3 調査内容

把握されているものでかまいませんのでご教授いただければと思います。

なお、個人情報に関わる項目は、当日記録することは控えさせていただきますのでよろしくお願い致します。

1. 能登半島地震の支援活動

- (1) 高齢者施設被害状況把握について(発災時、急性期、亜急性期)
- (2) 市町村との役割分担
- (3) 施設被害確認方法
- (4) 情報共有システムの活用
- (5) 被害状況把握時の課題と対策

(2) 高齢者施設支援について(発災時、急性期、亜急性期)

- ① 物品支援対象施設数
- ② 避難対象施設数
- ③ 県外避難対象数
- ④ 1.5次避難施設設置の経緯と稼働状況
- ⑤ 支援団体要請状況
- ⑥ 費用支弁

2. 被災高齢者介護施設入居者の予後

- (1) 令和6年1月1日現在の石川県介護度別介護認定者数
- (2) 石川県介護度別認定後の平均寿命
- (3) 被災施設の介護度別利用者数
- (4) 避難者の転帰

参考として愛知県への広域避難者の転帰をまとめたものを送付しますが、石川県内・石川県外避難者の転帰をご教授いただければ幸いです。

3. 復興までの取組み

- (1) 取組み内容
- (2) 復興時期の目安
- (3) 施設事業再開目安

被災地実態調査記録(石川県庁)

- 1 日 時 令和6年 10 月 24 日(木)午後1時 30 分～午後3時 30 分
 2 場 所 石川県庁 1408 会議室(石川県金沢市鞍月1丁目1番地)



3 ヒヤリング結果(要旨)

(1) 能登半島地震の支援活動について

① 被害状況

- ◇ 能登半島北部道路通行止め
- ◇ 電気は他のインフラに比べて早かったが、5日時点でも送電率約2割程度。
- ◇ 断水は6万8千戸程で6市町ほぼ全域断水中。

② 高齢者介護施設被害状況の把握について

(把握方法)

- ◇ 1日発災翌日から市町に連絡を試みたが、夕方になっても電話は通じなかったことから、広域型の特養などには直接連絡をして被害状況を確認し、最初はグループホームなどを確認し、対象を徐々に広げていった。
- ◇ 施設側に発災後多くの情報を求めるのは無理で、始めは「建物に問題ないか」という大まかな聞き方だった。
- ◇ そこで支援が必要な施設の絞り込みもある程度できた。
- ◇ 給水車を送ろうとしても給水口により車種も違うし、自家発用の油も軽油なのか灯油なのか、灯油の分類など、中小企業庁に発注するに当たってとても細かいオーダー表があり困難であった。

(情報共有システムについて)

- ◇ 厚生労働省からもこのシステム使用依頼があったので施設にも案内していたが、通信断絶状態であったので使えなかったし、普段からも使用して情報があがってくることはあまりない。
- ◇ 施設では2月までネット回線がだめであった。
- ◇ 回線と違い、携帯電話は数日で使えるようになったため、電話で連絡し、エクセルで管理した。

(物資支援について)

- ◇ 物資支援についてオペレーションを進めていくには細かい情報がないと難しい。
- ◇ 平時から施設の情報を集めておくことができているれば支援はしやすい。
- ◇ 事前の情報が一定程度の精度であれば、物資支援やリスクの高い施設の調査にもつなが

るので、あらかじめ情報を整理しておくことが必要と思った。

③ 広域避難(1.5次避難所、高齢者施設等)等について

(1.5次避難所)

◇ 輪島市、珠洲市などは被災がひどく、ライフラインの状況があまりにもひどかったため、被災者の方に一旦落ち着いてもらうことを優先し、行先となる二次避難所が確定するまでの間、一旦、大きな施設(いしかわ総合スポーツセンター)に避難していただくこととなった。

◇ 入所者の状況

当初の入所対象者は要配慮者とその同伴者、その後、施設入所者を中心とした介助や見守りが必要な高齢者を収容する「一時待機ステーション」をいしかわ総合スポーツセンターのマルチパーパス及びサブアリーナに開設

(専門職による主な支援)

◇ DMAT、JMAT、D-HEAT、リハビリ支援をしているJ-RAT、栄養面管理でD-RAT、福祉では介護士派遣のDWATの支援があったが、避難先施設へつなぐケアマネ、ソーシャルワーカーの支援が多くあった。

④ 復興への取り組みについて

10月18日現在の避難者 県内700、県外70名ほど

避難者の帰還支援、地域の福祉産業の維持を目的として、県が委託したケアマネージャーが施設間マッチングする予算、被災地介護職の人手不足をサポートするための介護助手の導入、空き家等を改修した受入施設整備、この3本を9月補正予算に計上している。

(2) 被災高齢者介護施設入居者の予後について

① 避難者の意向調査

◇ 県外避難者は「戻りたい」が多かった。

◇ 「戻れるか」ではなく「戻りたい」。

◇ 一定数は戻りたくないというより今の場所が良いという意見もあった。

② 避難者の避難元施設の戻り状況

◇ 現在、被災し休止した28施設の内16施設が再開。11休止、1廃止。

◇ ライフラインが完全に復旧しないであるとか、工業者が捕まらないといった問題がある。なかなか、設計の見積が取れないなどのなか、また水害が起こった。

◇ 新しく入った入居者もいるかもしれないが、地震前の入所者数と比較して、入所者数が8割まで戻っている。

◇ 全てが入所者数8割というわけではなくて、100のところもあれば、10や20のところもある。

◇ 避難した方の戻り率としては3割くらいが元の施設に戻った。

◇ 職員が足りず、元々定員100人だったところが、50人になっているところもある。

被災地実態調査記録(輪島市 複合型高齢者介護施設)

輪島朝市跡



輪島市役所



- 1 日 時 令和6年10月25日(金) 午後1時50分～午後2時55分
- 2 場 所 社会福祉法人 寿福社会(石川県輪島市気勝平町1-270)
- 3 施設運用(カッコ内は震災後の運用)
介護老人保健施設(廃止)、養護老人H(縮小)、特別養護老人H(拡張)、GH
- 4 聞き取り内容(要旨)
 - 入居者の避難及び転帰状況について
 - ・ 養護老人ホーム3名, 老健から2名が愛知県に避難し, うち2名が戻っている。
 - ・ 施設を出た利用者が全員帰ってきたわけではない。
 - ・ 避難先は行政が選定したが、避難対象利用者の選定は市と情報共有し, 市が21名を選定。
 - ・ 29名は特養又はグループホーム若しくは入院中, 他の養護に入所中である。
 - ・ 災害救助法では, 戻し搬送の費用が課題である。
 - ・ 今の生活に慣れた, また地震が怖いなどの理由で戻らない方もいる。
 - ・ 避難先で病状が悪化した方は, 避難先の自治体(福祉課)と市と次の受け入れ先を調整している。
 - 発災後から避難までの施設及び職員の状況等について
 - ・ このままでは利用者の環境が悪くなり, 亡くなってしまうと感じ, どうにかして入居者の食事と命を守らなければならないという思いであった。
 - ・ 駆けつけられた職員で, 100名近くの入居者を施設内の建物被害が少なかったダイルームに移動し運営した。
 - ・ 入居者を預かっているという責務だけで行動しており, どうした良いのかは分からなかった。
 - ・ この状況がずっと続くのか, 食事の提供もままならない状況で, 入居者のこと, 家族のこと, 自分自身のことなどどうしたらいいのか不安の中, DMATの支援があり, 助けてもらえると思った。
 - ・ 避難先については, DMATが調整してくれるので, 心強くあり情報収集に努めることができた。
 - ・ 被災時にDMATや県が動いてくれる制度があることを知らなかった。知っていれば少しは不安が解消されたかもしれない。
 - ・ 介護度が高くなる一番の理由は, 環境の変化であると思われる。

- ・ 石川県内避難者のうち、4名が亡くなられた。(1名は元々状態が悪くなかった。)
 - ・ 施設に戻すにしても搬送に耐えられるかの不安があった。
 - ・ 輪島市の特養の入居者は、ほぼ石川県内避難であった。
 - ・ 避難前日に現状のサマリーを用意して自衛隊のへりに積んだ。
 - ・ 貴重品は家族にできる限り早めに取りに来てもらうよう連絡した。
 - ・ 避難時は、入居者の上着にガムテープで名前を張り付けて見送った。
 - ・ 施設に来る人の中には怪しい方もおり、警戒したことがあった。
- 発災直後の対応について
- ・ 食料の調達が難しく、1日2回の食事であったため、搬送できたことに安心した。
 - ・ 避難について、行きたくないという方や何度も説得して決心した方もいる一方で、避難を喜んでいる方もいた。
 - ・ 市長から避難のLINEも届いており、自宅がひどい状況となっている職員もいたので、早く逃げたい気持ちはあった。
 - ・ お風呂にも入れず精神状態を保つことが難しかったが、声を掛け合って頑張った。
 - ・ 施設で亡くなられた5名はターミナルの方であり看取った。
 - ・ ターミナルの方は家族に相談すると慣れた環境が良いということであった。
 - ・ 施設から避難させられることに納得できない家族もいた。
 - ・ 避難したことが正解なのか、最善策は何だったのか考えさせられる。
 - ・ 現状の契約では、規約には安全なサービスを提供できない場合は、契約終了というような記載はある。
 - ・ 生命の維持を担保できないことから、改めて契約を見直した。
 - ・ 養護は全員が家族と一緒に避難することはできなかった。
 - ・ 養護50名の全員避難については、家族に電話で確認して承諾の上、へりで避難した。
 - ・ 電気の復旧が早く職員の避難所としても活用していた。
 - ・ 他県で被災があれば、受入施設として必ず手をあげる。

令和6年度老人保健健康増進等事業
広域的長期浸水(湛水)・液化化被害による長期孤立が予測される海拔ゼロメートル地帯における
災害時福祉医療連携ネットワークモデルの作成を目指した調査研究事業

実証訓練実施要領

1 実施予定日時

令和7年1月24日(金) 11時00分～ タイムテーブルは別紙のとおり

2 訓練場所

稲沢商工会議所 稲沢市朝府町 15-20

(訓練会場)

稲沢商工会議所内 大会議室、研修室に高齢者介護施設訓練会場、市町村訓練会場、
県・医療機関会場及び訓練本部の4会場を設置(別紙1 1頁参照)

3 通信

(1) 訓練用通信手段

各会場に高速衛星通信機器、衛星電話、携帯電話、PCを配置し活用

(2) 訓練進行通信手段

各会場に配置するPC、大型モニター、Wi-Fiを活用し、オンラインにて共有

4 参加者と服装

(1) 訓練参加者

本事業検討委員及び作業部会員の並びに協力者で各所属名入りのビブスを着用

(2) 訓練進行者

本事業検討委員・事務局及びファシリテーター(災害時福祉・医療支援経験者)

名刺を着用

5 進行要領

(1) 訓練説明会(11:00～)

参加者は該当会場に着席し、事務局から一括で訓練内容説明

(2) 訓練使用資機材確認(11:30～)

- ▶ PCは各参加者所属に1台、タブレットは各施設に1台設置
- ▶ PC、タブレットにはチェックリスト、被害状況一覧がHTML、マクロ付エクセルでインストールされているのでその動作を確認
- ▶ メールアドレスは事務局で設定したアドレスを活用(別紙1 4頁参照)
- ▶ 施設用HTMLの事前入力に該当する建物、職員、利用者情報は事務局で仮想入力しているので確認
- ▶ 通信は各テーブルに高速衛星通信、衛星電話、無線を準備予定であるのでその使用方法を確認

(3) ランチオンミーティング(12:00～)

- ▶ 弁当注文のある参加者は会場内で弁当を受け取り訓練会場で昼食
- ▶ 事務局から訓練緊急地震速報で地震規模を付与後、各会場間でファシリテーターを交え

て昼食、訓練内容の打合せを実施

(4) 実証訓練

1) 訓練開始

訓練本部からオンライン呈示される地震・津波被害情報を覚知後、訓練開始

2) 想 定

(訓練開始時)

訓練本部より各会場へオンラインで提供

◇ 発生日時;1月24日12時00分に地震発生

◇ 震源域;南海トラフ陸側地震動 津波断層;ケース2 マグネチュード; 9.0

◇ 被害状況;広域的に停電、断水 道路;愛知県西部の主要道通行止め

(訓練開始後)

各会場ファシリテーターより、インターネット環境がないケース、インターネット環境があるケースを行う。

3) 訓練内容

各会場は訓練想定後、次の行動を行う。

(1) 高齢者介護施設会場

① 初動行動

ファシリテーター進行のもと各施設のBCP・防災マニュアル・防災計画に基づく行動計画を意見交換

② 被害状況把握

被害想定に基づき予測される自施設の被害状況を別添「大災害時における情報共有マニュアル(案)」に基づき、a チェックリスト入力、b.施設被害状況一覧表・情報共有システム入力項目を作成する。

なお、HTML データーには施設情報は事前入力されているので、発災後入力データーを入力する。

③ 情報共有

(インターネット使用不能想定時)

固定電話、携帯電話とも不通とし、各施設が所有している災害用通信機器の状況でどのように被害状況を市町村に伝達するかを討論し、その対策を考察する。

音声伝達不可の場合はチェックリスト表示施設行動方針の色カードを市町村に手渡し

(インターネット使用可能想定時)

・情報共有システムに自施設ID、パスワードでログインし、作成した情報共有システム入力項目内容を入力

・施設被害状況一覧をメールにて管轄市町村宛て送付

④ 現状分析と対応方針

参加施設から1施設選定し、その施設の本部員として状況分析シートを作成し、施設の課題分析、チェックリスト表示行動方針を検討する。

⑤ 避難者選定

チェックリストを基に避難者選定基準に基づき避難者を選定し、d.要避難者リストを作成印刷し、避難先確保・避難方法について討論する。

⑥ 訓練振返

④終了後、各ファシリテーターの進行により訓練振返を行う

(2) 市町村会場

① 被害状況予測

ライフライン被害などにより施設からの被害状況入手困難時に備えて管内高齢者介護施設 e.被害状況予測リスト(事前リスト)を作成

② 被害状況把握

ファシリテーターから付与される市町村内被害状況、管内施設から送付された施設被害状況一覧、災害時情報共有システム情報の閲覧結果及び被害状況予測リストを照合し、f.管内施設被害状況一覧(発災後リスト)を作成

③ 情報共有

(情報収集)

➤ 災害時情報共有システム

情報共有システムに市町村 ID、パスワードでログインし、施設作成した情報共有システム入力項目内容を閲覧

➤ b 施設被害状況一覧表

- ・ ②で被害状況一予測表、施設被害状況一覧で管内施設被害状況を確認
- ・ 被害状況不明施設の状況は電話・無線若しくは調査出向で確認

④ 現状分析と対応方針

f.発災後リストに基づき現状分析を行い、支援内容、支援要請優先順位、支援県市役割分担を現状分析シートを活用し検討する。

⑤ 避難者選定

チェックリストを基に避難者選定基準に基づき避難者を選定し、g.要避難者リストを作成する。

⑥ 訓練振返

④終了後、各ファシリテーターの進行により訓練振返を行う

(3) 県・医療機関会場

(福祉)

- ・ 情報共有システム情報の一覧化
- ・ 施設被害予測一覧、施設被害報告一覧を作成し、支援優先順位を分析する。

(医療)

EMIS 情報に基づき医療機関発災後リストを作成

(共通)

- ・ 施設被害報告一覧、医療機関発災後リストを照合し、分析シートを活用し、支援方法、避難先確保を危機管理課、災害対策課を交えて検討

7. 検証会

(目的)

本事業で検討した地域ネットワーク構築案の課題を抽出し、その結果を踏まえて各機関別行動計画の改善及び必要資機材の整備を提言することを目的とする。

(方法)

訓練終了後、各ブース内で振り返り後、オンラインによる3会場合同検証会を実施

(検討項目)

- 各種様式の改善点
- 情報共有システムの課題
- 各施設の激甚災害の備え
備蓄内容、避難先、避難ツール
- 福祉医療ネットワークシステム導入に向けた課題
福祉・医療・危機管理連携体制、

8 訓練中止基準

- ・愛知県内で愛知県保健医療調整本部が立ち上がる災害が発生した場合
- ・中部ブロック内で震度7以上の地震が発生した場合
- ・海溝型地震でM7.0以上の地震が発生した場合

令和6年度厚生労働省老人保健健康増進等事業 実証訓練 参加者名簿

■開催日時: 令和7年1月24日(金) 13:00~16:30 実証訓練

■会場: 稲沢商工会議所 大会議室及び研修室

■参加者: 59名(医療機関2名 市町村16名 施設7名 オブザーバー5名 訓練協力者12名 講師・ファシリテーター6名 本学11名)

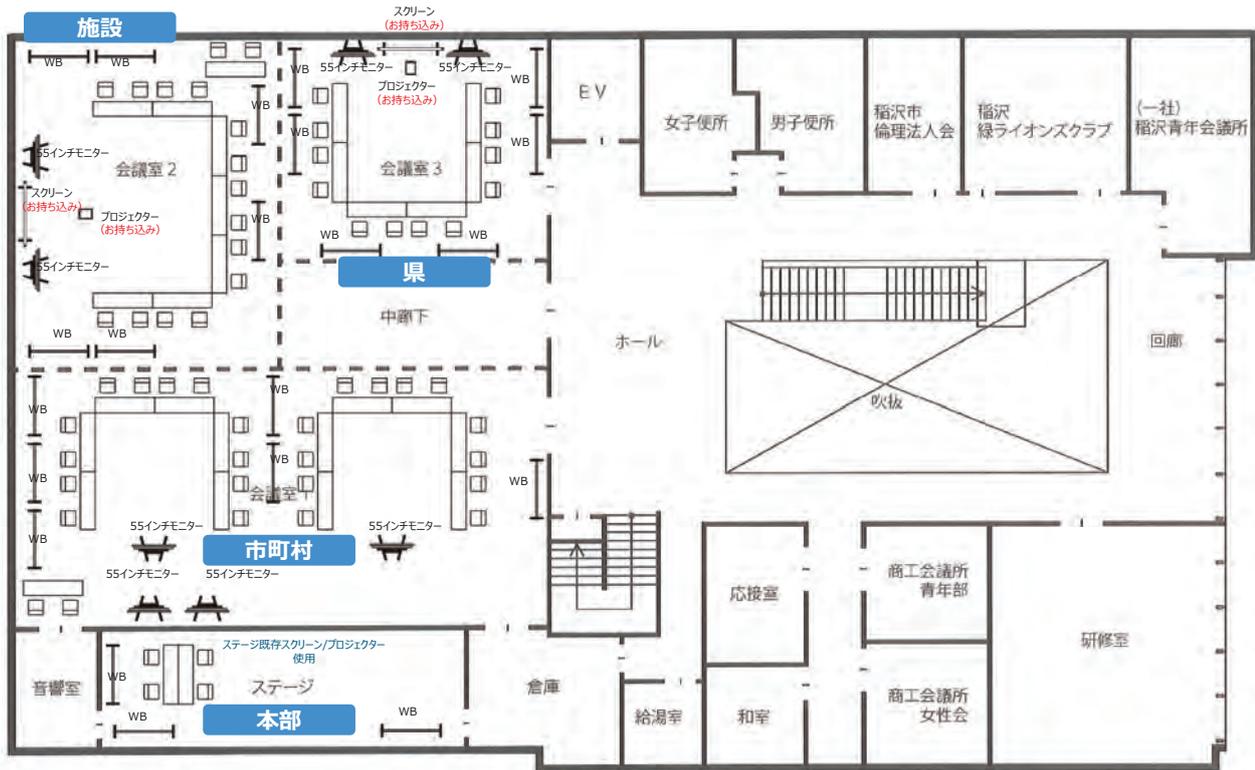
種別	所在地	所属	役職	氏名 (敬称略)
医療機関	名古屋市	日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院	災害対策センター長	花木 芳洋
		名古屋掖済会病院 救急科	医長	萩原 康友
市町村	愛西市	保険福祉部高齢福祉課	主事	柳瀬 智法
		企画政策部危機管理課	課長補佐	加藤 義久
	弥富市	健康福祉部介護高齢課	課長	富居 利彦
			主事	加藤 颯人
		総務部防災課	課長補佐	梶浦 智也
	あま市		主事	上田 健太
		福祉部高齢福祉課	主幹	中井 基人
			主任	岩野 花穂
		市長公室 危機管理課	主幹	佐藤 正志
	大治町		主任	石田 拓己
		福祉部長寿支援課	係長	山田 紘史
	蟹江町	総務部防災危機管理課	課長補佐	水野 敦司
		民生部介護支援課	係長	若原 俊太
	飛島村	総務部安心安全課	主任	黒住 太貴
		民生部福祉課	課長補佐	栗本 聡江
	名古屋市	総務部総務課	主事	野口 晃宏
医療法人親和会 老人保健施設松和苑		通所リハビリテーション部門長	池田 孝	
津島市		社会福祉法人高久会 ケアハウス陽だまりの里	主任相談員	中野 高史
愛西市		複合施設 悠縁(グループホーム悠縁)	施設管理部長	西尾 幸尚
弥富市		特別養護老人ホームにじいろあすなろ	生活相談員	横道 知里
あま市		医療法人フジタ 小規模多機能型居宅介護施設「ふくじゅそう」	管理者 看護師	松永 紀美
大治町		社会福祉法人貴徳会 特別養護老人ホーム希望の郷大治		柳田 康宏
飛島村		特別養護老人ホームやすらぎの里	相談員	黒木 貴哉
事業主体者		愛知医科大学災害医療研究センター	教授・センター長	津田 雅庸
		愛知医科大学災害医療研究センター	講師	小澤 和弘
		愛知医科大学災害医療研究センター	講師	高橋 礼子
		愛知医科大学災害医療研究センター	助教	柴田 隼人
	愛知医科大学災害医療研究センター	看護師長	川谷 陽子	
	事務局 愛知医科大学総務部	部長	松尾 高嗣	
	事務局 愛知医科大学総務広報課	課長	館 陽平	
	事務局 愛知医科大学総務広報課	主任	山田 奈保子	
	事務局 愛知医科大学災害医療研究センター	助手	牧野 久美子	
	事務局 愛知医科大学災害医療研究センター	事務	岡田 万由子	
事務局 愛知医科大学災害医療研究センター	事務	阪本 友美子		
オブザーバー	厚生労働省 DMAT事務局		是枝 大輔	
	厚生労働省 DMAT事務局		上吉原 良実	
	厚生労働省 東海北陸厚生局 地域包括ケア推進課	課長	牧森 裕美	
	厚生労働省 東海北陸厚生局 地域包括ケア推進課	医療介護連携推進係長	澤木 大和	
	厚生労働省 東海北陸厚生局 企画調整課	課長	樋口 政之	
訓練協力者	愛知県保健医療局健康医務部医務課 救急・周産期・災害医療グループ	主任	渡邊 裕之	
	愛知県保健医療局健康医務部医務課 救急・周産期・災害医療グループ	主事	柘植 脩平	
	愛知県福祉局高齢福祉課	主任	山田 益生	
	愛知県福祉局高齢福祉課	主事	橋本 哲	
	愛知県福祉局福祉部福祉総務課	課長補佐	伊藤 雅弘	
	愛知県福祉局福祉部福祉総務課	主事	小川 恭平	
	愛知県防災安全局防災部災害対策課	課長補佐	山田 貴文	
	愛知県防災安全局防災 防災危機管理課	主任	上阪 勇輔	
	国土交通省 中部地方整備局 防災室	建設専門官	浅野 智弘	
	国土交通省 中部地方整備局 防災室	運用企画係長	江崎 祥馬	
	国土交通省 中部地方整備局 防災室	運用企画係員	鈴木 駿介	
	経済産業省 中部経済産業局資源エネルギー環境部 資源・燃料課	石油備蓄業務係長	二村 真基	
講師	石川県健康福祉部長寿社会課 施設サービスグループ	専門員	折戸 勇一	
ファシリテーター	公益社団法人 日本海員掖済会 名古屋掖済会病院	救命救急センター管理課課長	太田 雅博	
	独立行政法人 国立病院機構 名古屋医療センター	副看護師長	立松 美穂	
	公立西知多総合病院		日高 友里	
	JA愛知厚生連 江南厚生病院	施設係長	石黒 秀典	
	浜松医科大学医学部附属病院		加藤 真嗣	

訓練時程

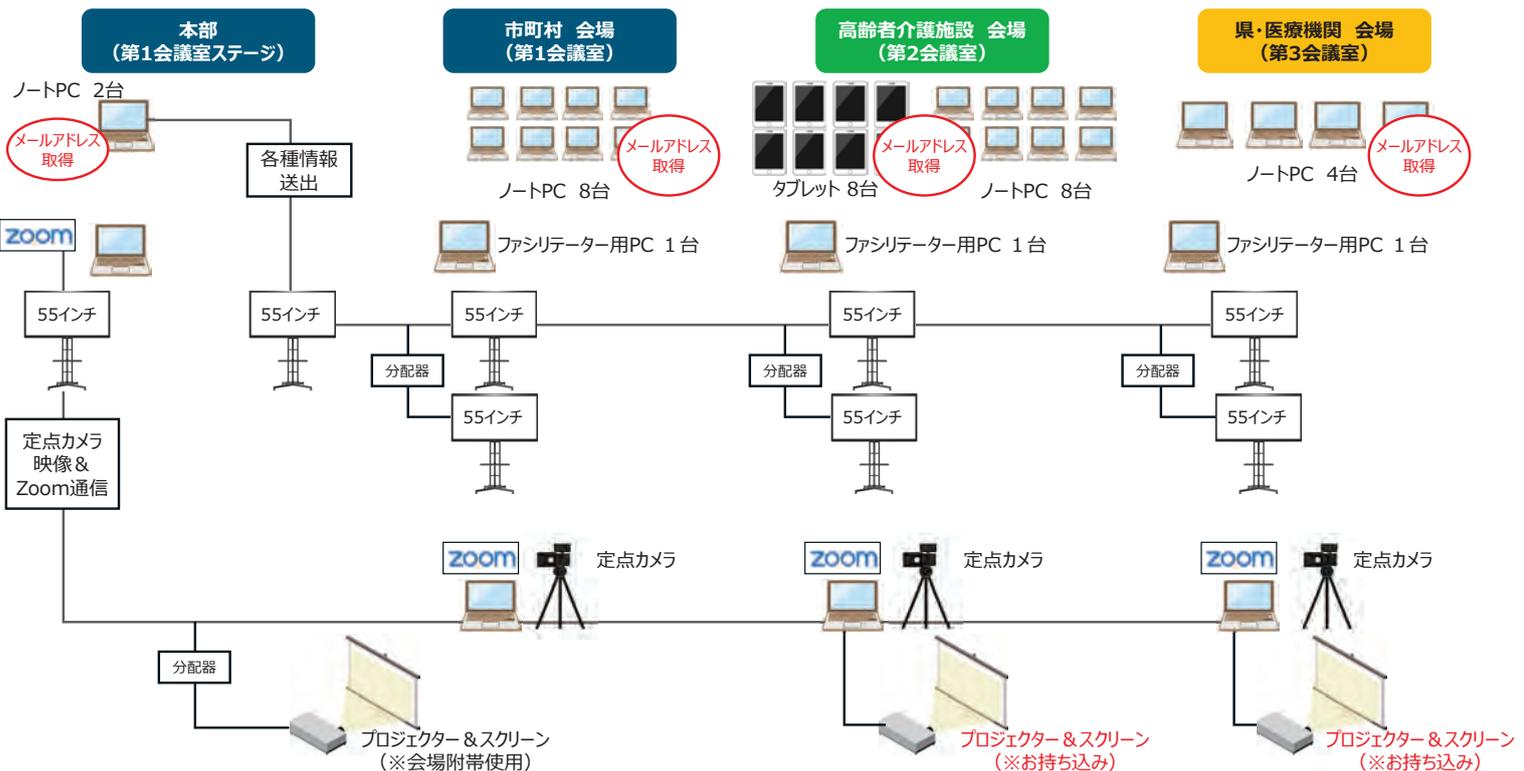
10:00 検討委員会

時間	高齢者介護施設	市町村	県・医療機関
11:00	訓練内容全体説明		
11:30	訓練資機材確認	訓練資機材確認	訓練資機材確認
12:00	ランチョンミーティング		
13:00	訓練開始		
	発災時初動行動		
	施設・人員被害状況	管内施設被害状況一覧作成	県内被害状況確認
	情報伝達 (NET環境○)	情報共有システム閲覧	情報共有システムリスト化
	情報伝達 (NET環境×)	管内施設被害状況集計	市町村被害状況集計
		発災後リスト作成	発災後リスト作成
	現状分析と行動方針決定	現状分析と行動方針決定	現状分析と行動方針決定
	要避難者選定	管内要避難者集計	県内要避難者集計
15:30	訓練振り返り	訓練振り返り	訓練振り返り
16:00	訓練結果全体検証		
16:30			

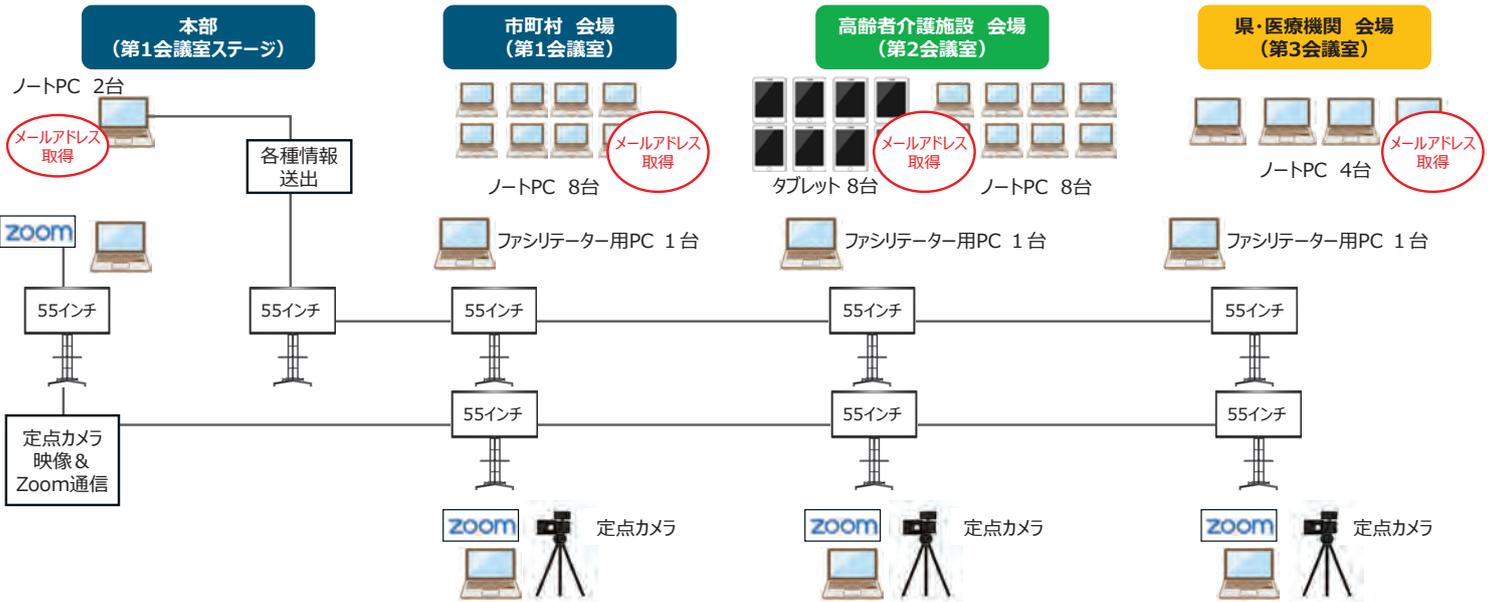
会場レイアウト ※レイアウト・会場利用計画は暫定です。



機材手配一覧 ※定点カメラ・Zoom映像をプロジェクターにてスクリーン投影



機材手配一覧 ※55インチモニターを各種情報送出/Zoom映像送出に使用



プロジェクターは投影予備機として準備

- 市町村: プロジェクター&スクリーン (※会場附帯使用)
- 高齢者施設: プロジェクター&スクリーン (※お持ち込み)
- 県・医療機関: プロジェクター&スクリーン (※お持ち込み)

PC/タブレット メールアドレス設定

令和6年度 厚生労働省 老人保健健康増進等事業 実証訓練 メールアドレス一覧

種別	所在地	事業所番号	所属	メールアドレス	PC	タブレット
市町村	愛西市		保険福祉部高齢福祉課	aisai@japan-mail.net	○	-
			企画政策部危機管理課			
	弥富市		健康福祉部介護高齢課	yatomi@japan-mail.net	○	-
			総務部防災課			
	あま市		福祉部高齢福祉課	ama@japan-mail.net	○	-
			市長公室 危機管理課			
	大治町		福祉部長寿支援課	ooharu@japan-mail.net	○	-
			総務部防災危機管理課			
蟹江町		民生部介護支援課	kanie@japan-mail.net	○	-	
		総務部安心安全課				
飛島村		民生部福祉課	tobishima@japan-mail.net	○	-	
		総務部総務課				
施設	名古屋市	2351080011	医療法人親和会 老人保健施設 松和苑	shouwaen@japan-mail.net	○	○
	津島市	2372700126	社会福祉法人高久会 ケアハウス 陽だまりの里	hidamarinosato@japan-mail.net	○	○
	愛西市	2375601594	複合施設 悠縁 (グループホーム悠縁)	yuuen@japan-mail.net	○	○
	弥富市	2397500071	特別養護老人ホーム にじいろあすなろ	asunaro@japan-mail.net	○	○
	あま市	2397600061	医療法人フジタ グループホーム ポプラ	popura@japan-mail.net	○	○
	あま市	2397600053	医療法人フジタ 小規模多機能型居宅介護施設 ふくしゅそう	fukujyusou@japan-mail.net	○	○
	大治町	2375602170	社会福祉法人貴徳会 特別養護老人ホーム 希望の郷大治	kibunosato@japan-mail.net	○	○
	蟹江町	2395600048	特別養護老人ホーム カリヨンの郷 新千秋	kariyonnosato@japan-mail.net	-	○
飛島村	2375600273	特別養護老人ホーム やすらぎの里	yasuraginatosato@japan-mail.net	○	○	
訓練協力者	愛知県		愛知県保健医療局/福祉局/防災安全局	aichi-fukushi@japan-mail.net	○	-
				aichi-iryu@japan-mail.net	○	-
-	本部		本部	honbu@japan-mail.net	○	-

大規模災害時における 情報共有マニュアル

Information Sharing on Large Scale Disaster

(案)

INDEX

- 趣旨

- 施設編
 - 初動行動計画
 - 建物被害状況
 - 職員被害状況
 - 利用者被害状況
 - ライフライン被害一覧
 - 備蓄対応確認
 - 情報共有
 - 要避難者リスト

- 市町村(都道府県)編
 - 管内施設被害予測表
 - 市町村(県)内施設被害報告一覧
 - 現状分析

(趣旨)

南海トラフ地震等激甚災害では被害は広域的かつ甚大となり、被災規模に対しての支援供給の絶対的不足が生じることから、1施設被害情報による支援対応ではなく、地域的被害状況を把握し、俯瞰的支援を行うことが必要である。

その方策として被害施設は被害情報を集計するとともに自施設行動方針を作成し、市町村、都道府県が共有し、その情報をもとに支援方針を決定していくことが肝心である。

本マニュアルでは施設がBCP、防災マニュアルに基づき収集した施設被害情報を自動集計し、市町村、都道府県に情報共有をし、施設行動方針、支援方針を決定し、迅速な支援活動が行われることを目的とし、収集データ、入力方法、伝達方法を定めるものである。

1 各機関の行動計画(令和6年度老人保健健康増進等事業作成タイムライン)

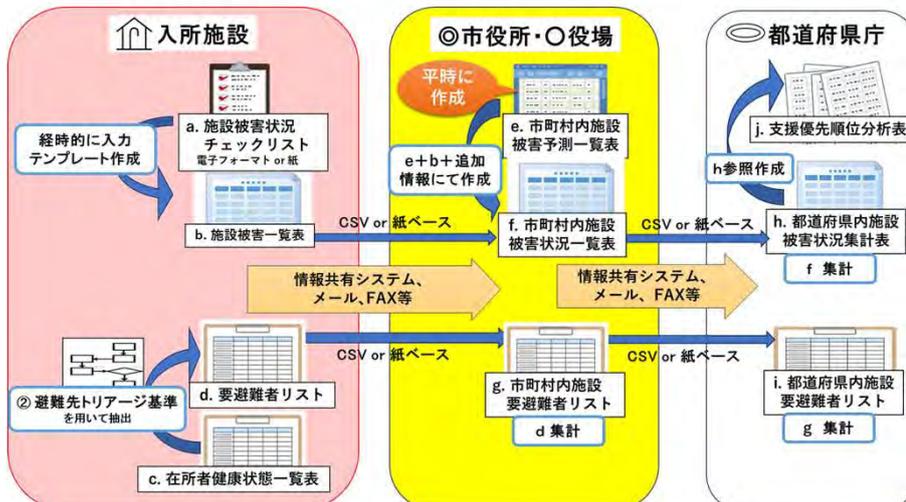
令和5年度老人保健健康増進等事業で作成した海拔ゼロメートル地帯の市町村、高齢者介護施設の防災行動計画に基づくタイムラインでは発災後、施設機能・人員被害確認→現状分析→施設方針検討→情報伝達となっている。

活動時期	市 <small>参集困難事例</small>	市 <small>小規模職員例</small>	町	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	有料老人 ホーム	認知症対応型 共同生活介護 (グループホーム)	軽費老人 ホーム	医療機関
① 初動行動 発災	職員安否 確認	職員安否 確認	職員安否 確認	災害対策本部 設置	職員安否 確認	職員安否 確認	職員安否 確認	職員安否 確認	職員安否 確認
	在所者 安否確認	在所者 安否確認	在所者 安否確認	職員参集	在所者 安否確認	在所者 安否確認	在所者 安否確認	在所者 安否確認	在所者 安否確認
30分	災害対策本部 設置	災害対策本部 設置	職員参集	職員安否 確認	災害対策本部 設置	災害対策本部 設置	災害対策本部 設置	災害対策本部 設置	災害対策本部 設置
	職員参集	施設機能確認	施設機能確認	在所者 安否確認	職員参集	職員参集	施設機能確認	施設機能確認	施設機能確認
1時間	施設機能確認	職員参集	災害対策本部 設置	施設機能確認	施設機能確認	職員参集	職員参集	職員参集	職員参集
② 方針決定	地域被害状況 確認			利用者健康状態確認・リスク分析					入院患者状況 確認
	施設被害予測 見積もり			施設方針検討 提供サービス、龍城、避難、受入					診療方針確認 避難、龍城、受入
③ 情報共有	情報共有 (被災状況・施設機能・在所者状況・対応方針・支援の有無・突発事項等)								
④ 方針施行	被害予測と施設・地域対応方針照合 避難・龍城・物品補給・支援者派遣の優先順位作成			入所(院)者、物品・器材の安全な場所に移動					
	対応方針施行 避難・龍城・物品補給支援、支援者派遣調整			対応方針施行 避難・龍城・介護サービス等					診療方針確認 避難、龍城、受入
⑤ 現状分析	現状分析 被災状況、施設機能・在所者健康状態、避難・龍城・物品補給状況、職員配置、支援者派遣、介護サービス・診療・突発事故等								
	今後の対応方針 職員配置・支援者派遣、避難・龍城・物品補給・介護サービス・診療・突発事項等								
⑥ 情報共有	情報共有 (被災状況・施設機能・在所者状況・対応方針・支援の有無・突発事項等)								

2 情報伝達・共有方法 (令和6年度老人保健健康増進等事業検討事項)

施設；発災後、施設・人員被害状況、ライフライン・備蓄状況をa.チェックリストで確認し、自動集計でb.施設被害一覧表を作成し、自施設の対応方針を検討するとともにその内容を情報共有システム、メール、音声等で市町村に伝達市町村；管内施設から送付されたb.施設被害一覧表を作成し、県へ送付するとともに事前に作成した被害予測リストと併せて支援方策を検討

県；市町村から送付されたb.施設被害一覧表を作成し、県へ送付するとともに事前に作成した被害予測リストと併せて支援方策を検討



施設編

施設初動時行動計画

- ・ 発災後、職員・利用者の安否を確認
- ・ 本部設置、役割分担確認後被害状況の確認
- ・ 被害状況確認後、現状分析と方針シートを用いて施設奉仕を決定を建物・人員被害状況、

現状分析と方針シート

本部設置・役割分担	本部長									
	被害状況確認者	建物被害								
		職員被害								
		利用者被害								
		ライフライン								
		通信機能確認								
	記録	被害状況入力								
		集計								
	連絡員	通信連絡								
		伝令								
利用者対応者										
物品対応										
被害状況確認	建物被害階 (該当階)		全壊・大規模半壊 ()	半壊 ()	一部損壊 ()	損壊無し ()				
	浸水被害階 (該当階)		床上浸水 ()	床下浸水 ()		損壊無し ()				
	雨漏・漏水被害階 (該当階)		全壊・大規模半壊 ()	半壊 ()	一部損壊 ()	損壊無し ()				
	職員被害状況	在所者数		人	勤務可能者		人			
		要医療搬送		人	要施設外搬送		人			
	利用者被害状況	在所者数		人						
		要医療搬送		人	要施設外搬送		人			
	ライフライン	電 気	停電・通電		備蓄対応	自家発・発発・蓄電池	稼働日数(日)			
		飲料水	断水・断水無		備蓄対応	ペットボトル・井戸・貯水	稼働日数(日)			
		生活用水	断水・断水無		備蓄対応	井戸・貯水	稼働日数(日)			
食料				流動食・固定食		稼働日数(日)				
情報伝達	通信機器	使用可能機器	固定電話・携帯電話・防災無線・MCA無線・アマチュア無線							
			衛星携帯電話・高速衛星通信・その他()							
	伝達方法	音声連絡・メール送信・情報共有システム活用・SOS表記・伝令								
方針	施設行動方針		全員避難・籠城避難・籠城・警戒							
	避難	避難者選定	垂直	人	水平施設内	人	1次避難場所	人	2次避難場所	人
		避難先確保								
		避難者方法	担送	人	護送	人	介添	人	自力	人
		医療搬送者	赤	人	黄	人	緑	人	黒	人
	介助	食事介助	通常継続・流動食のみ・中止							
		排泄介助	通常継続・オムツ代替え・中止							
		入浴介助	通常継続・清拭・中止							
	物品補給	オーダー品								
		納品方法								
納品先										

建物被害状況

(評価基準)

評価	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊
比率	70%以上	70%未満 50%以上	50%未満 10%以上	10%未満

1. 地震損壊

- 壁・天井・床面が剥離、落下、陥没、傾斜等により、居住空間として使用できない損壊場所、または余震により損壊の恐れがある損壊場所の比率を各階ごとに確認
- 施設被害チェックシートには各階、及び居室等の損壊評価を評価基準に基づき選択入力

選択項目: 全壊・大規模半壊・半壊・一部損壊・※調査不能・無

【建物全体評価】

$(\text{全壊階数} \times 0.7 + \text{大規模半壊階数} \times 0.5 + \text{半壊階数} \times 0.1 + \text{一部損壊階数} \times 0.01) / \text{建物階数}$
で損壊比率を算定する。

※ 調査不能: 危険度が高く、調査できない場合は調査不能とし、損壊比率は全壊で算定する。

2. 浸水損壊

各階の浸水状況を 選択入力

選択項目: 床上浸水・床下浸水・調査不能・被害なし

【建物全体評価】

(床上浸水階数/建物階数)で損壊比率を算定する。

※ 調査不能

危険度が高く、調査できない場合は調査不能とし、損壊比率は全壊で算定する。

3. 雨漏り・漏水損壊

- 各階の雨漏り、スプリンクラー等による漏水で床上浸水し、居住空間として使用できない損壊場所の比率を各階ごとに確認
- 施設被害チェックシートには各階、及び居室等の損壊評価を評価基準に基づき選択入力

選択項目: 全壊・大規模半壊・半壊・一部損壊・調査不能・無

【建物全体評価】

$(\text{全壊階数} \times 0.7 + \text{大規模半壊階数} \times 0.5 + \text{半壊階数} \times 0.1 + \text{一部損壊階数} \times 0.01) / \text{建物階数}$
で損壊比率を算定する。

4. 被害規模

情報共有システム報告項目の被害規模は次の基準で算定

重大な被害有り	半壊以上の被害階が1以上ある場合
軽微な被害有り	半壊以上の被害階がなく一部損壊の階がある場合
被害なし	一部損壊階以上の階がない場合

職員被害状況(評価・入力)

1 平時の管理

施設被害状況チェックリスト職員被害状況に職員の氏名、年齢、性別、職種を入力する。

	入力方法	入力内容								
氏名	カナ入力									
年齢	数値入力									
性別	選択入力	男	女							
職種	選択入力	施設長	医師	看護師	介護士	生活相談員	理学療法士	厨房職員	事務員	その他

2 発災後

① 安否確認

職員の勤務、安否状況、帰宅希望を確認し施設被害状況チェックリスト職員被害状況に入力

項目	入力方法	入力内容				
勤務	選択入力	勤務(常勤)	不在(常勤)	勤務(非常勤)	不在(非常勤)	
安否	選択入力	無事	負傷	挟まれている 閉じ込められている	死亡	不明
帰宅希望	選択入力	帰りたい	帰れない	帰らない	出勤する	出勤できない

② 生理学的評価

職員の生理学的評価は迅速に判断するため呼吸、表情、動作、会話がいつもと違うかで判定する。

項目	入力方法	評価内容		
会話	選択入力	普段どおり	いつもと違う	話せない
表情(顔面蒼白・発汗)	選択入力	普段どおり	いつもと違う	動かない
動作(体の動き)	選択入力	普段どおり	いつもと違う	動かない
呼吸	選択入力	普段どおり	いつもと違う	していない
出血	選択入力	無	じわじわと出血or止まっている	ピューピューと出血

③ 重症度判定

重症度は生理学的評価を入力すれば自動計算され、赤が医療搬送対象

重症度	生理学的評価	医療搬送
赤(重症)	会話・表情・動作・呼吸とも”いつもと違う” 表情・呼吸=”いつもと違う”&出血”ピューピュー”	◎
黄(中等症)	赤、緑、白以外	
緑(軽症)	会話・表情・動作・呼吸とも”普段どおり”& じわじわ出血	
黒	会話・動作・呼吸とも”話せない、動かない、していない”	
白	会話・表情・動作・呼吸とも”普段どおり”	

職員被害状況(評価・集計)

1 勤務可能者

重症度、帰宅希望、生理学的評価から今後の勤務可能かを判定し、職員一覧表に表示

勤務	選択内容
可能	重症度＝“赤,”黒” or 帰宅希望＝“帰りたい”, “出勤できない” or 動作(体の動き)＝“動かない”
不可能	上記以外

2 要避難種別

要医療、建物被害一覧損壊規模から避難種別を選定し、職員一覧表に表示

要避難種別	選択内容
医療避難	◎
施設外避難	建物損壊が“全壊”または“大規模半壊”の場合
施設内避難	建物損壊が“半壊”、“一部損壊”の場合

3 一時移動場所

要避難者を一時的に移動させた場所を入力、移動させない場合は居室を入力

4 避難先

要避難者の避難先を選択し入力

(選択項目)

調整中、施設建物内、施設敷地内、医療機関、直近建物、近隣施設・避難所、県内施設・避難所、隣接県、広域

【集計】

1 職員状況

職員職種、安否確認状況、勤務可能数を集計し、勤務可能職員数-発災前職員数にて職種別の人的支援数を算定

職種	発災前 職員数	発災後 安否各員職員数	発災後 勤務可能職員数	比率	人的支援数
全職員数	10	10	9	90.0%	1
施設長	1	1	1	100%	0
医師	1	1	1	100.0%	0
看護師	2	2	1	50.0%	1
介護士	3	3	3	100.0%	0
生活相談員	1	1	1	100.0%	0
理学療法士	0	0	0	-	0
厨房職員	0	0	0	-	0
事務員	1	1	1	100.0%	0
その他	1	1	1	100.0%	0

2 報告一覧(情報共有システム、施設被害状況一覧に反映)

① 人的被害(自動集計)

安否確認、重症度、要医療、今後の勤務、職員状況から

職員の人的被害数、負傷者数、重症者数、軽症者数、死亡者数、要医療者数、行方不明者数、
在勤者数、勤務可能者数、要支援看護職数、要支援介護職数、要支援その他数

を集計

② 避難者数(自動集計)

要避難者種別数を集計

利用者被害状況(評価・入力)

1 平時の管理

施設被害状況チェックリスト職員被害状況に職員の氏名、年齢、性別、職種を入力する。

	入力方法	入力内容						
居室	手動	通常入所している居室名を記載						
氏名	カナ入力							
年齢	数値入力							
性別	選択入力	男	女					
介護度	選択入力	支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5
在宅医療	選択入力	人工呼吸器	透析	酸素	喀痰吸引	インスリン投与	経管栄養	中心静脈栄養

2 発災後

① 安否確認

安否状況を確認し施設被害状況チェックリスト利用者被害状況に入力

項目	入力方法	入力内容				
安否	選択入力	無事	負傷	挟まれている 閉じ込められている	死亡	不明

② 生理学的評価

要介護者の生理学的評価は把握しにくいことから呼吸、表情、動作、会話がいつもと違うかで判定する。

項目	入力方法	評価内容		
会話	選択入力	普段どおり	いつもと違う	話せない
表情(顔面蒼白・発汗)	選択入力	普段どおり	いつもと違う	動かない
動作(体の動き)	選択入力	普段どおり	いつもと違う	動かない
呼吸	選択入力	普段どおり	いつもと違う	していない
出血	選択入力	無	じわじわと出血or止まっている	ピューピューと出血

③ 重症度判定

重症度は生理学的評価を入力すれば自動計算される。

重症度	生理学的評価
赤(重症)	会話・表情・動作・呼吸とも”いつもと違う” 表情・呼吸=”いつもと違う”&出血”ピューピュー”
黄(中等症)	赤、緑、白以外
緑(軽症)	会話・表情・動作・呼吸とも”普段どおり”& じわじわ出血
黒	会話・動作・呼吸とも”話せない、動かない、していない”
白	会話・表情・動作・呼吸とも”普段どおり”

④ 医療搬送分類

◎緊急搬送 = 赤 もしくは 人工呼吸器装着者

○要医療搬送 = 黄かつ在宅医療継続者

利用者被害状況(評価・集計)

1 要避難種別

要医療、建物被害一覧損壊規模から避難種別を選定し、職員一覧表に表示

要避難種別	選択内容
医療避難	◎
施設外避難	建物損壊が“全壊”または“大規模半壊”の場合
施設内避難	建物損壊が“半壊”、“一部損壊”の場合

2 一時移動場所

要避難者を一時的に移動させた場所を入力、移動させない場合は居住室を入力

3 避難先

要避難者の避難先を選択し入力

(選択項目)

調整中、施設建物内、施設敷地内、医療機関、直近建物、近隣施設・避難所、県内施設・避難所、隣接県、広域

【集計】

報告一覧(情報共有システム、施設被害状況一覧に反映)

① 人的被害(自動集計)

安否確認、重症度、要医療、今後の勤務、職員状況から

職員の人的被害数、負傷者数、重症者数、軽症者数、死亡者数、要医療者数、行方不明者数、
在勤者数、勤務可能者数、要支援看護職数、要支援介護職数、要支援その他数
を集計

② 避難者数(自動集計)

要避難者種別数を集計

ライフライン被害一覽

■セルに選択項目を選択し入力。情報共有システム報告は自動反映

項目		入力欄	■ 選択項目					
電気の状況	供給電力	停電	停電	送電有				
	非常用電源(自家発電等)	有	有	無				
	稼働日数	3日	0日	半日	1日	2日	3日	4日以上
	電力支援	要観察						
上水道の状況	供給上水道	断水	断水	送水				
	保有飲料水	有	有	無				
	保有方法	ペットボトル	ペットボトル	貯水槽	井戸水			
	飲料数保有日数	3日以上	0日	半日	1日	2日	3日	4日以上
	飲料数支援	支援不要						
下水道の状況	供給下水道	断水	断水	送水				
	保有生活用水	有	有	無				
	保有方法	貯水槽	貯水槽	井戸水				
	生活用水保有日数	3日以上	0日	半日	1日	2日	3日	4日以上
	生活用水支援	支援不要						
ガスの状況	供給ガス	あり	なし	あり				
	代替えガス設備	あり	なし	あり				
通信の状況	固定電話・携帯電話	通信不可	通信可	通信不可				
	災害用通信機器	通信可	通信可	通信不可				
	通信可能電話番号	0900000000	数値入力					
	インターネット	通信可	通信可	通信不可				
	使用可能メールアドレス	123@m@.com	英字記号入力					

備蓄対応一覧

セルに選択項目を選択し入力。情報共有システム報告は自動反映

項目		入力欄	■ 選択項目					
食糧の状況	職員用食糧保存	有	有	無				
	利用者用食糧保存	有	有	無				
	保存日数	4日以上	0日	半日	1日	2日	3日	4日以上
	物資支援	支援不要						
燃料の状況	自家発・発発燃料種	A重油	A重油	軽油	灯油	ガソリン	蓄電池	LPガス
	稼働日数	4日以上	0日	半日	1日	2日	3日	4日以上
	冷暖房燃料種		軽油	灯油	蓄電池	LPガス		
	燃料保有日数	4日以上	0日	半日	1日	2日	3日	4日以上
	燃料支援	支援不要						
冷房	常設冷房装置使用	不可	可能	不可				
	代替え冷房機	無	有	無				
	代替え冷房機種		スポットクーラー	扇風機				
	冷房状況	使用不可						
暖房	常設暖房装置使用	不可	可	不可				
	代替え暖房機	無	有	無				
	代替え暖房機種		石油ストーブ	ファンヒーター	薪ストーブ	木炭ストーブ	いろいろ	
	暖房状況	使用不可						
トイレ	常設トイレ使用	不可	可能	不可				
	代替え(簡易トイレ)	有(充足)	有(充足)	有(不足)	無			
	代替え(おむつ)	有(充足)	有(充足)	有(不足)	無			
	トイレ状況	使用可能						

情報共有

チェックリスト入力内容を反映した災害時情報共有システム入力確認画面、施設被害状況報告一覧確認画面を活用し、市町村に報告
 激甚災害には俯瞰的支援災害時情報共有システム入力項目をするための必要情報を含めた施設被害状況報告も市町村に報告

チェックリスト

建物被害状況、職員被害状況、利用者被害状況、ライフライン被害一覧、備蓄対応一覧

- 確認画面一覧
- 施設被害状況報告一覧
 - 建物被害状況 (施設) 確認画面
 - 建物被害状況 (建物) 確認画面
 - 職員被害状況 確認画面
 - 利用者被害状況 確認画面
 - ライフライン被害状況 確認画面
 - 備蓄状況 確認画面
 - 施設被害状況システム入力用 確認画面
 - 施設被害状況一覧用 確認画面

情報共有システム入力確認画面

大項目	入力項目	入力値
人的被害の状況	人的被害	人的被害あり
	負傷者(人)	負傷者9人
	重症者(人)	重症者1人
	軽症者(人)	軽症者0人
	死亡者(人)	1
	行方不明者(人)	0
建物被害の状況	被害の規模	重大な被害あり
	建物損壊	半壊
	浸水被害	無
	建物損壊	半壊
	雨漏被害	無
避難の状況	避難	避難の必要性なし
	避難先	
	避難先所在地	
	避難先施設	
必要な人的支援の状況	介護職員	介護職員 0人
	看護職員	看護職員 1人
	その他	0
電気の状態	供給電力	停電有
	非常用自家発電	非常用自家発電有
	燃料	十分ある、もしくは定期的に補給
	電源車の支援	
水道の状況	供給上水道	断水あり
	飲料水の状況	十分ある、もしくは定期的に補給
	生活用水の状況	十分ある、もしくは定期的に補給
	トイレの状況	使用可能
	給水車の支援	支援不要
ガスの状況	供給ガス	供給なし
	代替えガス	応急的な代替え設備あり
冷暖房の状況	冷房	使用不可
	暖房	使用不可
物資の状況	食料の状況	十分ある、もしくは定期的に補給
	燃料(灯油・ガソリン)の状況	十分ある、もしくは定期的に補給

確認画面を参照し情報共有システムに入力

市町村、県、国

施設被害状況報告一覧

■は俯瞰的支援をするための必要情報

事業所番号	施設名	行動方針	在所者	人的被害の状況						建物被害の状況						
				人的被害	負傷者	重症者	軽症者	死亡者	行方不明者	要医療者	被害の規模	損壊	浸水	建物損壊	浸水被害	雨漏
2397200000	特別養護老人福祉施設		19	2	9	1	0	1	0	8	重大な被害あり	半壊	無	半壊	無	無

避難	避難の状況			必要な人的支援の状況				通信の状況					
	要避難者数	要医療避難者数	要施設外避難者数	避難先種別	避難先施設	勤務可能者	看護職員	介護職員	その他	固定電話	災害用通話	通信可能電機	インターネット使用可能
0	19	8	0			9	1	0	0	通信不可	通信可	0900000000	通信可

電気の状態				水道の状況								
供給電力	自家発電	燃料	電力支援	供給上水道	供給生活用水	備蓄	飲料水備蓄方法	生活用水備蓄方法	飲料水の状況	生活用水の状況	トイレの状況	給水車の支援
停電	有	3日	要観察	断水	断水	有	ペットボトル	貯水槽	3日以上	3日以上	不可	支援不要

ガスの状況		冷暖房の状況		物資の状況			
供給ガス	代替えガス	冷房	暖房	食料の状況	物資補給	燃料(灯油・ガソリン)の状況	物資補給
あり	あり	使用不可	使用不可	4日以上	支援不要	4日以上	支援不要

メール・音声・伝令

市町村被害状況一覧に反映

都道府県被害状況一覧に反映

※インターネット環境がない場合

施設被害状況報告一覧をメール、FAX、電話にて送付

要避難者リスト

施設被害状況INDEX
建物被害一覧
職員被害一覧
利用者被害一覧
ライフライン被害一覧
備蓄対応一覧
情報共有システム入力項目
施設用被害状況一覧
要避難者リスト(職員)
要避難者リスト(利用者)

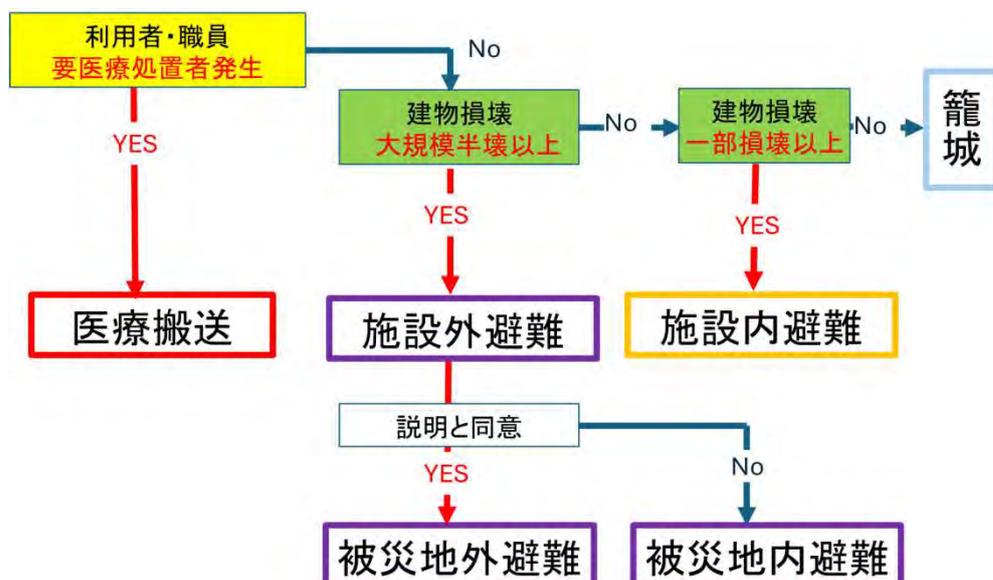
要避難者リスト(職員)
要避難者リスト(利用者)
の印刷を依頼する

要避難者リスト(利用者)

居住室	氏名	年齢	性別	介護度	継続医療	安否	会話	意識(顔面蒼白・発汗)	動作(体の動き)	呼吸	出血	震度	震害度	要避難種別	一時避難場所	避難先
101	ア	95	女	介護5	喉疾吸引	無事	いつもと違う	いつもと違う	いつもと違う	いつもと違う	無	赤	○	医療避難	2F	医療機関
202	イ	88	男	介護4	透析	無事	話せない	動かない	動かない	いつもと違う	無	黄	○	医療避難	204	施設建物内
205	ウ	90	女	介護3	なし	無事	普段どおり	普段どおり	普段どおり	普段どおり	無	白	-	施設外避難	202	調整中
204	カ	87	男	介護4	なし	無事	いつもと違う	いつもと違う	いつもと違う	いつもと違う	無	赤	○	医療避難	205	施設建物内
204	エ	88	男	介護5	なし	負傷	話せない	いつもと違う	普段どおり	いつもと違う	ビュ・ビュと出血	赤	○	医療避難	207	調整中

要避難者リストは医療搬送、施設外搬送が記載してあることから、搬送先選定依頼を含めて市町村へ送付
施設外搬送する場合は利用者、その家族に説明と同意を求める。

避難先選定判断フロー



市町村・都道府県編

管内施設被害予測表

平時の施設機能情報をリスト化し、ハザードマップでの想定被害と照合し、津波による浸水、地震による建物被害、ライフライン被害を予測し、その支援方策を見積もる。

照合データー

施設情報調査								
職員数	利用者数	要担送者 (介護3以上)	建物高(階)	耐震構造	自家発等稼働時間	貯水量(日)	食糧備蓄保有量(日)	連絡手段
南海トラフ地震 震源域 陸側 津波ケース2								
国土交通省ポータルサイト ハザードマップ					H23-25 愛知県東海地震 東南海地震南海地震等 被害予測調査報告書			
高潮(m)		津波高(m)		洪水高(m)		震度		液状化 危険度

予測値

照合データーから建物行動評価群、ライフライン支援状況の支援見積を算定し、その結果から支援方針を算定

施設被害予測				支援見積		支援方針	
浸水	建物被害	停電	断水	建物行動評価群	ライフライン支援状況		
全壊 1.0>津波高/建物高 ×3 ≧ 0.7	全壊 構造;非耐震 震度 ≧ 6強(液状化大)	(危険大) 震度;6強以上 液状化;危険大 津波浸水;有 (危険高) 震度;5強以上 液状化;危険大 津波浸水;無	(危険小) 上記以外	緊急検索 建物 or 浸水 全壊		安否確認 建物 緊急検索	緊急支援
大規模半壊 0.7>津波高/建物高 ×3 ≧ 0.5	大規模半壊 構造;一部耐震 震度 ≧ 6強(液状化大)			緊急避難 建物 or 浸水 大規模半壊		全員避難 建物 緊急避難	緊急支援
半壊 0.5>津波高/建物高 ×3 ≧ 0.1	半壊 構造;非耐震;一部耐震 震度 ≧ 6弱(液状化大)			一部避難 建物 or 浸水 半壊		重点支援 停電・断水;危険大 燃料 or 水 or 食糧;無・半日	重点支援
一部損壊 0.1>津波高/建物高 ×3 > 0	一部損壊 非耐震;5強(液中) ≧ 耐震;5強(液大) ≧			籠城 建物 or 浸水 一部損壊		要支援 停電・断水;危険大 燃料 or 水 or 食糧;3日以下	重点支援
浸水無 津波高 一	被害リスク低 非耐震;5弱(液中) ≧ 耐震;5弱(液中) ≧			機能維持 震災被害 リスク低 浸水被害 無		要観察 停電・断水;危険大 燃料 or 水 or 食糧 4日以上	要観察

支援優先順位の検討

各施設の支援方針をもとに1,緊急支援 2,重点支援 3,要支援調整と支援優先順位を検討。

事業所番号	名称	所在地	施設情報調査										施設被害予測				支援見積						支援方針	
			職員数	利用者数	要担送者	建物高	耐震構造	自家発稼働時間	貯水量	食糧備蓄	連絡手段	浸水	建物被害	停電	断水	建物行動評価群	ライフライン支援状況	緊急支援	重点支援	要支援調整	要観察			
251560001	東海市 介護サービスセンター	東海市常盤町三丁目1番1号	93	153	0	4	耐震	RC造	3階	3	1	3	6弱	大	浸水	全壊	一部断電	一部断水	緊急支援	重点支援	要支援調整	要観察	緊急支援	重点支援
251560002	東海市 介護サービスセンター	東海市常盤町三丁目1番1号	93	153	0	4	耐震	RC造	3階	3	1	3	6弱	大	浸水	全壊	一部断電	一部断水	緊急支援	重点支援	要支援調整	要観察	緊急支援	重点支援
251560003	東海市 介護サービスセンター	東海市常盤町三丁目1番1号	93	153	0	4	耐震	RC造	3階	3	1	3	6弱	大	浸水	全壊	一部断電	一部断水	緊急支援	重点支援	要支援調整	要観察	緊急支援	重点支援
251560004	東海市 介護サービスセンター	東海市常盤町三丁目1番1号	93	153	0	4	耐震	RC造	3階	3	1	3	6弱	大	浸水	全壊	一部断電	一部断水	緊急支援	重点支援	要支援調整	要観察	緊急支援	重点支援
251560005	東海市 介護サービスセンター	東海市常盤町三丁目1番1号	93	153	0	4	耐震	RC造	3階	3	1	3	6弱	大	浸水	全壊	一部断電	一部断水	緊急支援	重点支援	要支援調整	要観察	緊急支援	重点支援

市町村(県)内施設被害報告一覽

施設(市町村)から送付される施設被害報告を市町村(県)施設被害一覽に読込、施設被害報告一覽を作成
読込要領は施設被害状況一覽表マクロ操作マニュアルを参照

事業所概要		被害状況										施設被害報告										支援見積				支援方針				
施設情報実態調査を読込		被害状況										情報共有システム 施設被害状況報告										算定データ				支援方針				
施設被害一覽表を読込		被害状況										情報共有システム 施設被害状況報告										算定データ				支援方針				
事業所番号	職員数	利用者数	要担送者数	建物高	耐震構造	自家発電稼働時間	貯水量	食糧備蓄保有量	連絡手段	津波高	震度	液化化危険	浸水	建物	停電	自家発電稼働時間	断水	貯水量	食糧備蓄保有量	要避難者数	要医療避難	要施設外避難	勤務可能	職員支援	引用	建物行動評価	ライフライン支援状況	行動評価	支援方針	
235580014	93	133		4	耐震	6時間	3日	3	トランシーバー	1	6強	大																		
237560092	90	120		4	耐震	6時間~1日	7日以上	6	無	3	6強	大																		
237560106	39	63	17	3	耐震	6時間	3日	3	防災無線		6強	大	半壊	半壊	停電	4日以上	断水	4日以上	3日	30	2	28	16	要	無	要	無	要	無	要
237760044	15	18	8	平	耐震	1	3	3			6強	大																		
237760426	19	18		平	非耐震	7	7	7			6強	大																		
237760436	17	28	9	2	耐震	6時間	3日	3	無	3	6強	大	大規模半壊	大規模半壊	停電	4日以上	断水	4日以上	3日	30	2	28		要	無	要	無	要	無	要
237600022	18	18	4	2	耐震	6時間	3日	3	無	3	6強	大	大規模半壊	大規模半壊	停電	4日以上	断水	4日以上	3日	30	2	28		要	無	要	無	要	無	要
237600012											6強	大																		

(反映データ)

施設被害一覽表を送付された施設は発災後データ、送付されない施設は予測データが反映

事業所概要		被害状況										施設被害報告										支援見積				支援方針					
施設情報調査		被害状況										情報共有システム 施設被害状況報告										算定データ				支援方針					
事業所番号	職員数	利用者数	要担送者数	建物高	耐震構造	自家発電稼働時間	貯水量	食糧備蓄保有量	連絡手段	津波高	震度	液化化危険	浸水	建物	停電	自家発電稼働時間	断水	貯水量	食糧備蓄保有量	要避難者数	要医療避難	要施設外避難	勤務可能	職員支援	引用	建物行動評価	ライフライン支援状況	行動評価	支援方針		
93	133			4	耐震	6時間	3日	3	トランシーバー	1	6強	大																			
90	120			4	耐震	6時間~1日	7日以上	6	無	3	6強	大	半壊	半壊	停電	4日以上	断水	4日以上	3日	30	2	28	16	要	無	要	無	要	無	要	
39	63	17		3	耐震	6時間	3日	3	防災無線		6強	大																			
15	18	8		平	耐震	1	3	3			6強	大																			
19	18			平	非耐震	7	7	7			6強	大																			
17	28	9		2	耐震	6時間	3日	3	無	3	6強	大	大規模半壊	大規模半壊	停電	4日以上	断水	4日以上	3日	30	2	28		要	無	要	無	要	無	要	
18	18	4		2	耐震	6時間	3日	3	無	3	6強	大	大規模半壊	大規模半壊	停電	4日以上	断水	4日以上	3日	30	2	28		要	無	要	無	要	無	要	

(支援優先順位の検討)

各施設の支援方針をもとに1.緊急支援 2.重点支援 3.要支援調整と支援優先順を検討
支援見積、支援方針の算定方法は施設被害予測と同算定

事業所概要		被害状況										施設被害報告										支援見積				支援方針				
施設情報調査		被害状況										情報共有システム 施設被害状況報告										算定データ				支援方針				
事業所番号	職員数	利用者数	要担送者数	建物高	耐震構造	自家発電稼働時間	貯水量	食糧備蓄保有量	連絡手段	津波高	震度	液化化危険	浸水	建物	停電	自家発電稼働時間	断水	貯水量	食糧備蓄保有量	要避難者数	要医療避難	要施設外避難	勤務可能	職員支援	引用	建物行動評価	ライフライン支援状況	行動評価	支援方針	
235580014	93	133		4	耐震	6時間	3日	3	トランシーバー	1	6強	大																		
237560092	90	120		4	耐震	6時間~1日	7日以上	6	無	3	6強	大																		
237560106	39	63	17	3	耐震	6時間	3日	3	防災無線		6強	大	半壊	半壊	停電	4日以上	断水	4日以上	3日	30	2	28	16	要	無	要	無	要	無	要
237760044	15	18	8	平	耐震	1	3	3			6強	大																		
237760426	19	18		平	非耐震	7	7	7			6強	大																		
237760436	17	28	9	2	耐震	6時間	3日	3	無	3	6強	大	大規模半壊	大規模半壊	停電	4日以上	断水	4日以上	3日	30	2	28		要	無	要	無	要	無	要
237600022	18	18	4	2	耐震	6時間	3日	3	無	3	6強	大	大規模半壊	大規模半壊	停電	4日以上	断水	4日以上	3日	30	2	28		要	無	要	無	要	無	要
237600012											6強	大																		

現状分析

市町村(都道府県)被害報告一覧表、同ファイル内被害状況集計表を現状分析シートに記載し、具体的支援内容、避難先、避難方法等を関係機関・所属を交えて検討・共有

項目		現状	対策
本部・組織体制			
被害状況	地域		
	施設		
情報伝達			
支援方針			

令和6年度老人保健健康増進等事業
 広域的長期浸水(湛水)・液状化被害による長期孤立が予測される海拔ゼロメートル地帯における
 災害時福祉医療連携ネットワークモデルの作成を目指した調査研究事業

実証訓練実施結果

1 実施日時

令和7年1月24日(金) 11時00分～16時30分 タイムテーブルは別紙のとおり

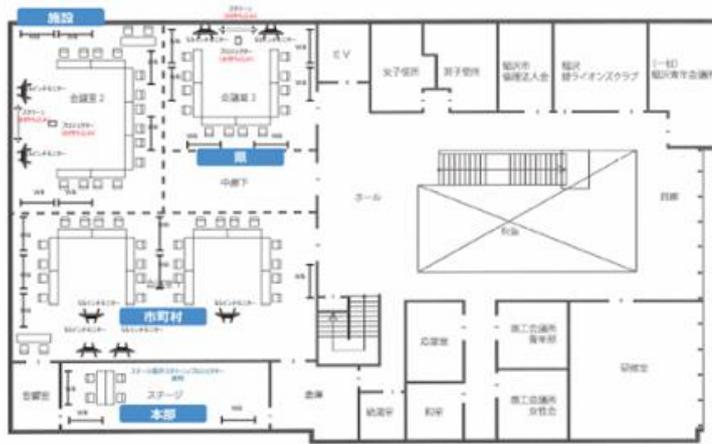
2 訓練場所

稲沢商工会議所 稲沢市朝府町15-20

(訓練会場)

稲沢商工会議所内 大会議室、研修室に高齢者介護施設訓練会場、市町村訓練会場、
 県・医療機関会場及び訓練本部の4会場を設置

■会場レイアウト



3 訓練使用資機材

(1) 各会場本部運営資機材

各会場にホワイトボード、訓練本部・各会場共有モニター、会場内共有モニター
 プリンター、ラインティングシート、現状分析シート配置

(2) 通信資機材

① 訓練用通信

各会場に高速衛星通信機器、衛星電話、携帯電話、PCを配置

② 訓練進行通信

各会場に配置するPC、大型モニター、Wi-Fiを活用し、オンラインにて共有

4 参加者と服装

(1) 訓練参加者・協力者・オブザーバー (別紙名簿のとおり)

➤ 訓練参加者

海拔0メートル地帯の高齢者介護施設7名、市町村職員16名、

DMAT 事務局 2 名

➤ 訓練協力者

愛知県職員 8 名、中部地方整備局 3 名、中部経済産業局 1 名

➤ オブザーバー

東海北陸厚生局 3 名、石川県健康福祉部長寿社会課 1 名

※本事業検討委員及び作業部会員の並びに協力者で各所属名入りのビブスを着用

(2) 訓練進行者 18 名

➤ 医療機関 2 名

➤ 本事業検討委員(愛知医科大学)6 名

➤ ファシリテーター(災害時福祉・医療支援経験者)5 名

➤ 事務局(愛知医科大学)5 名

※名刺を着用

5 オリエンテーション

(1) 訓練説明会(11:00～)

参加者は該当会場に着席し、事務局から一括で訓練内容説明を行った。

(2) 訓練使用資機材確認(11:30～)

➤ PC は各参加者所属に 1 台、タブレットは各施設に 1 台設置(別紙1 2 頁参照)

➤ PC、タブレットにはチェックリスト、被害状況一覧が HTML、マクロ付エクセルでインストールされているのでその動作を確認

➤ メールアドレスは事務局で設定したアドレスを活用(別紙1 4 頁参照)

➤ 施設用 HTML の事前入力に該当する建物、職員、利用者情報は事務局で仮想入力しているので確認

➤ 通信は各テーブルに高速衛星通信、衛星電話、無線を準備予定であるのでその使用方法を確認

(3) ランチョンミーティング(12:00～)

➤ 各会場間でファシリテーターを交えて昼食、訓練内容の打合せを実施した。

6 実証訓練

(1) 訓練開始

訓練本部からラジオ臨時ニュースとして音声にて伝達し、訓練開始

(臨時ニュース内容)

◇ 発生日時;1 月 24 日 12 時 00 分

◇ 震源地;熊野灘沖、マグネチュード 9. 0、愛知県西部最大震度 6 強以上、愛知県沿岸部には津波到達南海トラフ陸側地震動 津波断層;ケース 2 マグネチュード; 9.0

◇ 被害状況;広域的に停電、断水 道路;愛知県西部、及び沿岸部の主要道通行止め

(2) 訓練進行

各会場に津波浸水状況、液状化危険度、市町村別最大震度をメール送信し、各会場ファシリテーターの進行により、次の行動を行った。

1) 高齢者介護施設会場

① 初動行動

ファシリテーター進行のもと各施設の BCP・防災マニュアル・防災計画に基づく行動計画を意見交換

② 被害状況把握

地震災害情報に基づき予測される自施設の被害状況を別添「大災害時における情報共有マニュアル(案)」に基づき、a チェックリスト入力、b.施設被害状況一覧表・情報共有システム入力項目を作成

③ 情報共有

インターネット使用不能時と使用可能時の情報共有差異を検証するため、不能時・可能時の両想定で行った。

(インターネット使用不能想定時)

- ・ 固定電話、携帯電話とも不通とし、衛星電話、防災無線を活用しメール、音声にて市町村に伝達
- ・ 音声伝達不可の施設は被害状況一覧ファイルを USB に保存し市町村へ伝達、もしくはチェックリスト表示施設行動方針の色カードを市町村に手渡

(インターネット使用可能想定時)

- ・ 情報共有システムに自施設 ID、パスワードでログインし、作成した情報共有システム入力項目内容を入力
- ・ 施設被害状況一覧をメールにて管轄市町村宛て送付

④ 現状分析と対応方針

参加施設から 1 施設選定し、その施設の本部員として状況分析シートを作成し、施設の課題分析、チェックリスト表示行動方針を検討。

2) 市町村会場

① 被害状況予測

ライフライン被害などにより施設からの被害状況入手困難時に備えて管内高齢者介護施設 e.被害状況予測リスト(事前リスト)を作成

② 被害状況把握

ファシリテーターから付与される市町村内被害状況、管内施設から送付された施設被害状況一覧、災害時情報共有システム情報の閲覧結果及び被害状況予測リストを照合し、管内施設被害状況一覧(発災後リスト)を作成

③ 情報共有

(情報収集)

➤ 災害時情報共有システム

情報共有システムに市町村 ID、パスワードでログインし、施設作成した情報共有システム入力項目内容を閲覧

➤ b 施設被害状況一覧表

- ・ ②で被害状況一予測表、施設被害状況一覧で管内施設被害状況を確認
- ・ 被害状況不明施設の状況は電話・無線若しくは調査出向で確認

④ 現状分析と対応方針

管内施設被害状況一覧、現状分析シートを活用し現状分析を行い、支援内容、支援要請優先順位、支援役割分担を検討

(3) 県・医療機関会場

(福祉)

- ・ 情報共有システム情報の一覧化
- ・ 施設被害予測一覧、施設被害報告一覧を作成し、支援優先順位の分析

(医療)

広域災害救急医療情報システム(EMIS)に基づき医療機関発災後リストを作成

(共通)

- ・ 施設被害報告一覧、医療機関発災後リストを照合し、分析シートを活用し、支援方法、避難先確保を危機管理課、災害対策課を交えて検討

7. 検証会

訓練終了後、別紙実証訓練検証結果のとおり行った。

実証訓練検証結果

(目的)

本事業で検討した地域ネットワーク構築案の課題を抽出し、その結果を踏まえて各機関別行動計画の改善及び必要資機材の整備を提言することを目的とした。

1 実施方法

実証訓練終了後、下記検討項目に関して会場別検証では参加者の意見、要望を求め、その後全体検証で対応策を検証等した。

2 検証項目

- ① 各種様式の有効性と改善点
- ② 情報共有システムの活用
- ③ 激甚災害の備え
- ④ 通信機能
- ⑤ 備蓄内容、避難先、避難ツール

3 検証結果

(1) 会場別検証(意見・要望)

【高齢者介護施設会場】

① 各種様式の有効性と改善点

- ・ ネットが使えない環境下では必要な情報をいかにまとめるかが重要(老人保健施設)
- ・ 近所避難する住民分も記載できるような書式を望む(軽費老人ホーム)
- ・ 当施設のような複合施設はサ高住の情報提供はできるが、サ高住、有料老人ホーム単独施設情報の吸上げは難しいと感じる。(複合施設)
- ・ 既定の項目を満たしていないと次に進めなかったりするのでもう少し入力しやすいといひかなと感じた。(特別養護老人ホーム)

② 情報共有システムの活用

- ・ 複数システムの入力は負担になることから、公表システム、災害時情報共有システムなどの現行システムと今回の実証訓練システムをリンクできるようにしてほしい。(複合施設)
- ・ 現状分析シートを用いて実施しましたが、行政とのやり取りするためのフォーマット、スキームの重要性を改めて感じた。(特別養護老人ホーム)

③ 激甚災害の備え

- ・ 当施設は全壊想定施設であり、発電機を備えても浸水し、職員も全壊施設へは来られないので準備がすすまない状況(複合施設)

- ・いち早く救助支援をもとめる情報の内容が理解できた。(複合施設)
- ・休日などでは、どの職員も多分できないので、職員の意識的部分・役割分担など明確化しておかないと対応できないと感じた。(老人保健施設)
- ・平時からシステム内容を意識して BCP を考えていく必要があると改めて感じた。(特別養護老人ホーム)
- ・自施設は津波被害が結構甚大なエリアにあるというところで「籠城するのは難しいかな？」という方針は考えている。(特別養護老人ホーム)
- ・書式を書面として保存しておくことも必要で、濡れたり、沈んで使用できないようなことのないように保管方法も検討しておく必要がある。(特別養護老人ホーム)
- ・ネット環境が確保できない際の Excel 等出力方法なども検討しておく必要性を感じた(特別養護老人ホーム)
- ・訓練でシステムに入力して音声伝達するも、行政の求める内容と相違が生じたことから、フェーズによる伝達情報項目を整理して共通認識をもつ必要性を感じた。(特別養護老人ホーム)
- ・施設は全壊予測であることから、まずは安全を確保してから状況を確認して通信を検討する。(特別養護老人ホーム)

④ 通信機能

衛星通信等のシステムをドローン等で搬送できればと思う。(特別養護老人ホーム)

⑤ 備蓄内容、避難方法・避難確保

- ・物的支援まで時間がかかることが予測されるため、備蓄を3日分から10日分程度まで伸ばす必要がある。(老人保健施設)
- ・市が公共中高層施設などの避難先確保を調整してほしい(特別養護老人ホーム)
- ・漠然と「避難」するのではなく、今回の訓練のように整理して、優先的に非難する方の選出とか、そういったところの整理をしていく必要がある(特別養護老人ホーム)

【市町村会場】

① 各種様式の有効性と改善

(有効性)

- ・本訓練のシステムは、マニュアルや入力要領をもとに使用して、やり方を覚えれば活用できる。
- ・限られた人員で事前入力内容を用いながら優先順位を決められることは有効であり、可視化されるため優先順位が分かりやすい。

- ・ 入手したデータをそのまま取り込めるため使用しやすい。

(改善点)

- ・ 入力がない施設をどうするか
- ・ 別紙で判断の基準があるとよい。注釈などをつける。言葉の定義を決める。
- ・ 集計はしやすいが第1報のみの情報となる
- ・ 入力時にプルダウンで得られると使用しやすい

◎災害時情報共有システムの活用

<現状>

- ・ 情報共有システムは初めて使用した。知らなかったし見たこともない。
- ・ 施設でどこまで入力されているかも不明である。確実に入力されていれば有効なシステムであると思う。

<課題>

- ・ 勉強会などを開催しないと使用できないため、学習が必要

【県会場】

① 各種様式の有効性と改善点

- ・ 要医療者の状況が分かりにくい(重症・軽傷の度合いや人数)
- ・ 発電機の燃料や種別・給油口や必要量も事前に解っていると良い
- ・ 各施設で【燃料調整シート】を事前に作成しておいてもらえると助かる
- ・ 施設職員の職種なども分かると良い

② 情報共有システムの活用

- ・ 市町村がID・PWの問い合わせをしてくることが非常に多かったので、システムそのものの周知が必要
- ・ EMIS 含め各種システムの統合・共有化を図れると良い
- ・ 今回のシステムはそれぞれの市町村が別々に CSV を送付する形のため、システムエラーがあった時の突合が大変である
- ・ EMIS の様に平時に入力できる場所はしておいてもらえると良い
- ・ そもそもシステムを使える部署・人員が少ない
- ・ 最低限の入力を出来る人の教育が必要
- ・ 福祉の情報共有システムは必要だが、前述の通り EMIS(医療)含めて情報は一つに集約したい

③ 激甚災害の備え

- ・ 現状では、災害時情報共有システムへの入力などにより被災状況が解らないと何もできないので、各施設に入力促進を促す必要がある
- ・ 病院リストと福祉のリストを合わせて優先順位付けし、災害対策本部に提供となるの

で、ある程度詳細な情報は必要

④ 通信機能

- ・ 衛星電話が設置出来ない、使えないという事もあるので、そこが出来るようになるために訓練に参加してもらい、事前に経験をしてもらう必要がある

(2) 全体検証

進行;小澤和弘

会場報告者;施設班 柴田隼人、市町村班 津田雅庸、県庁班 高橋礼子

1) 各会場論点報告

各会場上記3-(1)会場別検証結果を会場報告者から報告

2) 総合質疑

会場別検証結果の結果から総合質疑に関しては次の項目に焦点をあて、訓練協力機関を交えて総合討論を行った。

(総合質疑論点)

- ① 災害時情報共有システムの活用
- ② 通信機能
- ③ 行政支援の立場から
- ④ 医療福祉連携ネットワーク
- ⑤ 備蓄について

(結果)

① 災害時情報共有システムの活用

Q 本事業システムと災害時情報共有システムとのリンクについて

複合施設;本事業システムは災害時情報共有システムへの入力に役に立つが、チェックリストの集計データを読み込むシステムにしてほしい。

小 澤;平時に施設情報は介護サービス公表システムから本事業システムに読み、利用者状況は施設で作成している利用者名簿を読み、発災後は必要事項のみ本事業システムに入力、その集計データを災害時情報共有システムに読み込む形式が理想であるが、現行では困難であることから、施設情報、利用者情報を平時に入力することになると思う。

② 通信機能

柴 田;施設ごとに通信を確立することの重要性に関しては認識しているが、衛星通信などは経費の問題があり、防災無線、MCA 無線は通話先との協定、申し合わせが必要

;津波被災と液状化等があるとまず自分たちの施設、自分たちの命も含めて危険

にさらされる可能性があれば、逃げなければいけない状況になるので、どのような通信機器が良いかも課題となる。

Q 経費について

- 小 澤 ; 高速衛星通信などはランニングコストが非常にかかってくる。
;ランニングコストの補助制度は困難
;能登半島地震では企業が総務省からの依頼で高速衛星通信スターリンクを用意したが、企業も CSR の観点から災害時に対応できるサービスをしていく必要があるが、企業サイドの考えはどうか。
- ドコモ ; 衛星電話料金については企業努力として検討している。
- KDDI ; ランニングコストは安いものではないが、日々コストを下げるサポートをしていきたい。

Q 通信機器貸出について

- 小 澤 ; 通信機器に関しては補助制度が必要になってくるが、ランニングコストは困難
;行政支援として貸出制度となるが、能登半島地震で石川県に貸し出した機器で 450 台程であるが、海拔ゼロメートル地帯の人口と石川県の人口がほぼ同等なら愛知県全体で 450 台では足りないことから貸出増加はできないものか
- KDDI ; 能登半島地震では他社さんあわせて 700 台近くあったが、機器だけあっても衛星の数が足りない。
;スターリンクばかりあっても仕方ないのでスペース X 社にお願いをして能登半島上空に衛星を飛ばして通信できるようにした。
;南海トラフ地震がおきた場合も、同じような状況になると思うので総務省の指示があればご提供していきたい。

Q 固定電話・携帯電話の復旧について

- 小 澤 ; 東日本では通常の携帯復旧のため中継車を多く派遣したが、浸水孤立した地域には可能か。
- ドコモ ; 中継車は地盤の安定したところに設置することから、努力はしたい。

【通信機能結論】

- ✓ 企業は企業で災害支援策を検討しているが、改善されるには時間を要する。
- ✓ 改善されるまで待つて、必要通信機器を購入するとなれば、今激甚災害があれば多くの施設は取り残されることになる。
- ✓ 現行では大規模半壊以上の施設では防災無線、MCA 無線、可搬式衛星電話の導入、籠城可能でアンテナ設置等が可能な施設は蓄電池を備えた高速衛星通信、衛星携帯電話の導入をすることが推奨されると考えられる。

③ 行政支援

高 橋:県庁班は愛知県福祉局、保健医療局、防災安全局に DMAT、厚生局の方が参加

(行ったこと)

- ・ 事前リストから特に全体像をまず把握したうえで重点支援になっている施設を抽出し、そこに対する支援の内容と優先順位をまず考えた。
- ・ その後医療側で対応する内容と災害対策本部で調整する内容を振分けた。
- ・ その後実際に施設被害情報が市町村に、市町村から県庁にあがってきた各施設の状況を事前リストに加味して対応方針として医療と併せて対応優先順位を確定していった。

;大前提として各施設の事前情報があると優先順位、支援の内容を検討するに有用性が非常に大きい。

【行政支援結論】

- ✓ 県が俯瞰的に全体像を把握して、どこの地域にどのような優先順位で支援をあたえるかを検討するに被害予測・被害状況のデータが反映された。
- ✓ 初動の段階では事前情報でしか動けないところがあるので、事前情報を元に対応を考えていたが、さらに各施設からの情報を踏まえて対応方針をブラッシュアップ
- ✓ ブラッシュアップをしていく中で、医療機関の支援優先順位、福祉施設優先順位を合わせて考えていかなければ、災害対策本部が対応を決めづらいところもある。
- ✓ 医療福祉合わせた形で優先順位、支援内容を検討し、調整依頼した形となった。
- ✓ 県で医療、福祉連携のネットワークを取りまとめたといった形となった。

④ 医療福祉連携ネットワーク

高 橋:保健医療調整本部と福祉局が連携しているが、調整する人材育成という課題があげられた。

愛知県福祉総務課

:令和4年度に国から保健医療福祉連携の通知が発出されて以降、本県では福祉局が毎年、保健医療局が実施している医療活動訓練に参加するなど、両局において平時より顔が見える関係で協力し合えるようになってきている。保健医療調整本部において福祉局職員がリエゾンとして効果的に調整を行うには、福祉局職員のスキルアップのため、日々の訓練も必要かと考えている。

名古屋第一病院 花木先生

:病院・高齢福祉施設は施設環境が脆弱化すれば同じような病院・施設機能維持・避難を検討することになることから、医療・福祉は一緒に考える必要がある。
:今回は救助側リソースも考慮し、医療の EMIS から出てきた医療情報と今回の新

しいシステムを照合し支援方策を検討していたが、これが同一システムになれば、より一層効果的なものになる。

: 今回の想定のように長期湛水被害では、調査しに行くこともすぐにはできないことから、施設からは情報をいただき、市町村にも頑張ってもらいたい。
そのためには平時から色んなことを準備し、医療と福祉と防災が手を取りあってやっけて行くことが必要と思われる。

【医療福祉連携ネットワーク結論】

- ✓ システムを理解し他機関と調整できる人材育成のため訓練を行って行く。
- ✓ 平時から施設、市町村、県が情報整理をし、医療・福祉・防災が共有・連携を図っていく必要がある。

⑤ 備蓄について

Q 自家発電設置の現状

特別養護老人ホーム: 電気に関しては自家発電を検討していく必要があるかなど施設でも話し合っているが、経費面の課題で動けていない。

⑥ 情報提供

【災害時の燃料供給について】

中部産業局;

別添講義資料1・2により災害時の燃料供給、自衛的燃料備蓄補助金について情報提供

【道路啓開について】

中部地方整備局

: 道路啓開に関しては「くしの歯作戦」という計画があり、大きく三段階で道路啓開を進めていくとことになっている。

: 濃尾平野海拔ゼロメートル地帯は国道23号と国道1号があるが、ステップ3になるエリアで浸水の排水が終わらないといけなことから、情報見て優先順位つけながら進めていくことになる。

4 講評

石川県健康福祉部長寿社会課

- ・ 令和6年能登半島地震の際には愛知医科大学、愛知県庁、松和苑さんも多大なるご尽力に対する謝意
- ・ 避難先と避難はすごく難しいが、今日事前情報で付与されたような情報があったら、すぐ支援の検討ができたかなとは思う。
- ・ 施設の備蓄については3日あればと考えていたが、能登地震の経験からは7日程度必要と思われた。

- ・ 石川県では令和元年度から震度5強程度の地震が毎年起こっていましたが、施設さんの自助で対応していたが、能登半島地震レベルで、はじめて福祉課の対応となり、市町村は一般住民中心で施設は後に置いて行かれ、自分たちも被災者で役場にも避難者が来て、下水道はとまり、各避難所人も対応しなくてはいけない状況になることから平時からの備えが重要になってくると思う。
- ・ 愛知医科大さんの取組みは幸せな環境と思いますので、これを機により一層災害に備えることが進んでいくとより良くなるかなと思っております。
本日はありがとうございました。

東海北陸厚生局

訓練の情報共有システム、愛知医科大学が提案していただいたシステムで情報共有のシステムができるよう、ご協力をお願いいたします。本日はありがとうございました。

--終了--

災害時の燃料供給について

令和7年1月24日

中部経済産業局 資源・燃料課

災害時燃料供給 ～全体像

- 発災後、燃料供給をする仕組みは大きく2つ。



①重要施設等への供給（運ぶ）

目的	供給対象	油種
津波浸水被害の排水	排水機場	重油
重要施設の機能維持	病院・消防・役所などの 自家発電設備	軽油 重油
インフラ維持	電源車・移動基地局車など	軽油
避難所の生活環境向上	灯油ストーブ・炊き出し設備・ ランドリーカー・シャワーなど	灯油 LPガス
倒壊家屋撤去	バックホウ・大型トラック	軽油
仮設住宅建設	重機類	軽油
港湾復旧	クレーン車など	軽油

②既存のSSによる供給（取りに行く）

目的	供給対象	油種
人命救助	消防・救急・警察・自衛隊などの緊急車両	ガソリン
道路啓開	バックホウ・ショベルローダーなどの重機	軽油
車中泊	一般車両	ガソリン
避難・移動	一般車両	ガソリン

あらゆる活動には燃料が必要不可欠！

災害時燃料供給 ～参考：復旧・復興に必要な燃料

正確な期間は未精査

目的	油種	発災後日数									
		7日	30日	60日	90日	120日	150日	180日	210日	240日	
人命救助	ガソリン	■									
道路啓開	軽油	■	■								
車中泊	ガソリン	■									
避難・移動	ガソリン	■									
津波浸水被害の排水	重油	■									
重要施設の機能維持	軽油	■	■								
	重油	■	■								
インフラ維持	軽油	■									
避難所の生活環境向上	灯油 LPガス	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
倒壊家屋撤去	軽油	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
仮設住宅建設	軽油					■	■	■	■	■	■
港湾復旧	軽油					■	■	■	■	■	■

6月頃に軽油不足
懸念の相談あり

重要施設への燃料供給（概要）

①自力での燃料調達

- ✓ 電気・ガス等の系統エネルギーの供給が途絶した場合、災害拠点病院、災害対策本部となる官公庁庁舎等の重要施設においては、非常用発電機等を稼働させるための燃料確保が必要。
- ✓ 重要施設管理者は、それぞれ**平時の取引業者に連絡**をし、燃料調達を実施。

②地域レベルでの燃料供給

- ✓ 自力での調達が困難な場合、各重要施設管理者は、都道府県に対して燃料供給を要請。
- ✓ 都道府県は、これらの要請を取りまとめ、都道府県石油商業組合との災害時協定等を活用し、小口燃料配送拠点等による**域内での燃料配送又は営業中のSSの紹介**を実施。

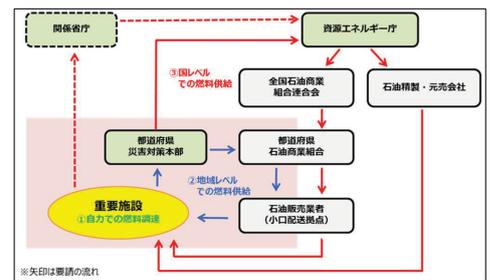
③国レベルでの燃料供給

- ✓ 地域レベルでの燃料供給が困難な場合、都道府県は、**資源エネルギー庁／政府災害対策本部**（※）に対して**燃料供給を要請**。
- ✓ 資源エネルギー庁／政府災害対策本部は、都道府県等からの要請を受けて、石油業界関係者等を経て燃料供給を実施。

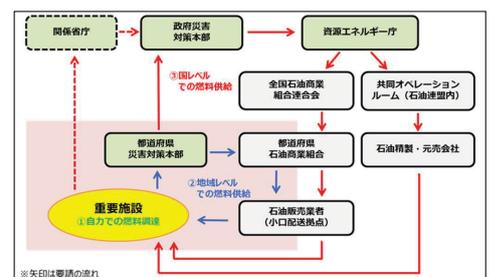
※ 要請先は、原則資源エネルギー庁。ただし、石油備蓄法に基づく経済産業大臣の勧告により「災害時石油供給連携計画」が実施されている場合には政府災害対策本部。

■留意事項

- ✓ ①～③により燃料供給が行われる場合であっても、道路網の復旧状況や輸送手段の確保状況等により、配送に時間を要する等の可能性がある。
- ✓ 燃料が届くまでの間、各重要施設や自ら備蓄しておいた燃料（自衛的備蓄）を活用し、業務継続を行う必要がある（**備蓄は4日程度を推奨**）。



重要施設に対する燃料供給の流れ①



重要施設に対する燃料供給の流れ②
〔災害時石油供給連携計画〕発動時

既存のSSによる供給：～『最後の砦』中核SS、住民拠点SS～

●東日本大震災を踏まえ、緊急通行車両等への優先給油や医療機関・避難所等に対する燃料供給を行う**中核SS**や**小口燃料配送拠点**を全国に整備。

※**中核SS：1,591か所（令和6年3月末現在）、小口燃料配送拠点：467か所（令和6年3月末現在）**

●さらには、熊本地震において一般の避難者・被災者の方々が給油できる拠点を整備する必要性が認識され、平成28年度補正より**住民拠点SS**を全国に整備。

※**14,318か所（令和6年8月末現在）**

中核SS

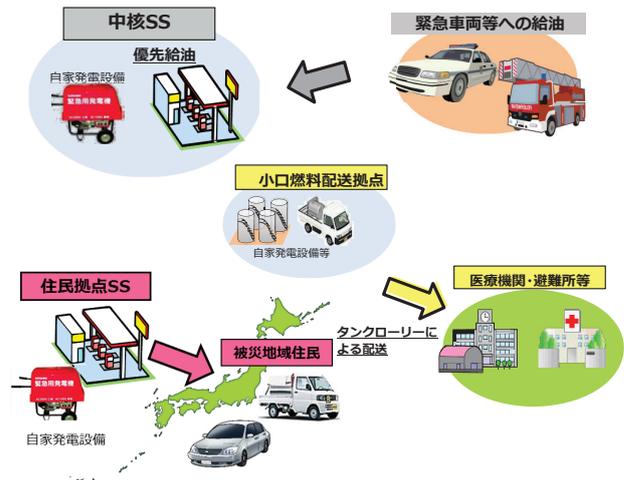
自家発電設備等を備え、災害時に**警察や消防等の緊急車両への優先給油**の役割を担うSS。（平成23～26年度に整備）
営業状況等を被災都道府県の災害対策本部等と共有することで、応急対策活動を支援。

住民拠点SS

自家発電設備を備え、災害時に**被災地の住民向けに燃料供給を行うSS**。（平成28年度～令和3年度に整備）
平時より所在等を資源エネルギー庁HPに一般公表。また、災害時には可能な限り営業継続に努め、その情報を発信。

小口燃料配送拠点

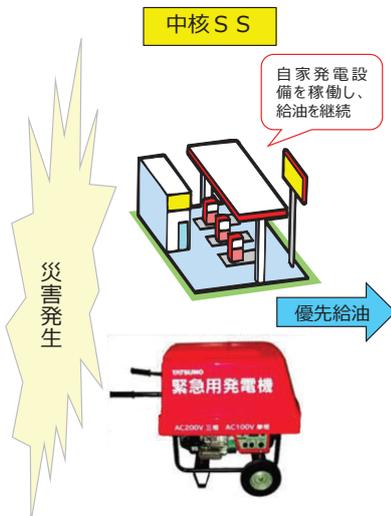
災害時に被災地の**医療機関や避難所等からの要請に応じ、灯油・軽油等の配送**を行う、自家発電設備を備えた拠点。（平成23～26年度に整備）



中核SSにおける緊急車両への優先給油制度（概要）

優先給油の対象となる緊急車両（対象車両）

【災害時】



①バトカー・消防車・救急車等、警光灯が点いていて、かつ、サイレンを鳴らしながら走行する車両
（道路交通法に基づく緊急自動車）



②自衛隊車両（災害出動）
一般車両とは異なる特別なナンバープレート（6桁）を付けている車両。



③緊急通行車両等の識別標章を掲示した車両
・「緊急通行車両確認標章」
災害対策基本法等に基づく災害応急対策を実施するための車両で、指定行政機関等が保有・調達又は協定・契約した民間車両（緊急時の輸送車両等）
・「規制除外車両確認証明書」
公安委員会が、災害時の交通規制の対象から除外する車両（緊急時の医療関係車両、道路啓開車両等）



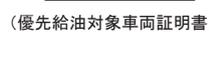
（緊急通行車両確認標章）



④緊急通行車両等の事前届出済証を提示した車両
災対法等に基づき、都道府県公安委員会が交付した「緊急通行車両等事前届出済証」等をフロントガラスに提示している車両



⑤優先給油対象車両証明書を提示した車両
都道府県等からの要請に基づき、③や④を保有しない緊急通行車両や規制除外車両に資源エネルギー庁が交付する「優先給油対象車両証明書」をフロントガラスに提示している車両



重要施設における燃料の自衛的備蓄について

- 「災害時燃料供給の円滑化のための手引き（令和5年3月改訂：資源エネルギー庁）」では、重要施設管理者に対して**4日程度**の備蓄を推奨。
- 能登半島地震においては、**災害対応SSの営業再開割合が発災5日後で約5割**という結果から、燃料備蓄の必要量は重要施設周辺のSS立地状況やSS情報（給油可能油種・自家発有無、人員体制）、道路状況等を考慮したうえで個々に検討する必要があると考えられる。

（参考）能登半島地震における災害対応SSの稼働状況

- 能登6市町の災害対応SS（中核SS及び住民拠点SS：36ヶ所）のうち、14SSで停電が発生。うち、12SSは自家発を稼働させることにより営業再開。
- 中核SS(6ヶ所)は、設備損傷で営業停止の1ヶ所を除き、発災後速やかに営業開始し、緊急車両等への給油を実施。
- 住民拠点SSも、その他のSSに比べると、営業再開に至る割合もスピードも速かった。

<能登6市町のSSの営業再開割合>

	中核SS及び住民拠点SS	その他SS
発災から3日後	約3割	約2割
発災から5日後	約5割	約3～4割
発災から10日後	約9割	約6割

出所：資源エネルギー庁によるヒアリング結果

燃料備蓄に関する補助事業のご案内

経済産業省令和6年度補正予算の事業概要（PR資料）より抜粋

災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金 令和6年度補正予算額21億円

資源エネルギー庁資源・燃料部
燃料流通政策室

事業の内容	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
<p>事業目的</p> <p>災害時において、道路等が寸断した場合に、LPガス充填所やサービスステーションなどの供給側の強靱化だけでは燃料供給が滞る可能性があることから、需要家側においても自家発電設備等を稼働させるため、自衛的な燃料備蓄体制を構築し、災害時における施設機能の継続を目的とする。</p> <p>事業概要</p> <p>避難所や避難困難者が多数生じる施設等に設置するLPガスタンク、石油タンク等を導入する者に対し、LPガスタンク等の購入や設置工事費に要する経費の一部を補助する。 補助率：1/2以内（中小企業に対しては2/3以内）</p>	<pre> graph LR A[国] -- "補助 (定額)" --> B[民間企業等] B -- "補助 (1/2, 2/3等)" --> C[民間企業等] </pre>
	<p>成果目標</p> <p>多数の避難者が発生する避難所等への設備導入の促進を通じて、社会的重要なインフラにLPガス・石油製品の「自衛的備蓄」を促し、災害対応能力の強化を目指す。</p>

災害時におけるLPガスの有用性

- 全国の約4割の世帯で利用されているLPガスは、導管に依存せず、ボンベで供給される分散型エネルギーであり、持ち運びしやすく、長期保存できるといった利点がある。このため、災害時に電力や都市ガスといった導管供給が分断された場合であっても、LPガスは有効に利用可能であり、災害に強いエネルギー（最後の砦）と位置づけられている。
- 令和6年能登半島地震においても、供給に支障は生じず、避難所での炊き出しや洗濯ニーズ等、災害時のエネルギー供給面で貢献。また、LPガスにより稼働する発電機を設置した避難所では、停電中においても、照明や通信機器等の電源を確保。LPガスで稼働する空調設備（ガスヒートポンプ：GHP）を稼働させて暖房環境を確保した避難所もある。
- なお、日本のLPガスの輸入先は、米国、カナダ、豪州で9割超と海上輸送も安定。また、緊急時に供給を維持できる備蓄体制（国家備蓄・民間備蓄合わせて国内需要の90日分）も整備されている。

災害時におけるLPガスの活用（能登半島地震の例）



避難所の炊き出し 派遣されたランドリー車の燃料としてLPガスを供給 仮設住宅へのLPガス設置

- 輪島市 一時避難所：地震直後から停電したが、1日夜より非常用発電機を稼働させることで照明・電源を確保。外部の数世帯の避難者を受け入れ、炊き出しを実施。
- 能登町 福祉施設：地震直後から停電したが、停電復旧までの48時間、通信機器等の電源として、非常用発電機を稼働。
- 志賀町 福祉施設：地震直後から避難所を開設し、内部25名に加え、外部避難者94名を受け入れ。LPガスによる空調設備（GHP）を稼働させることで暖房を確保し、快適な環境を提供。
- 加賀市 一時避難所：地震直後から避難所を開設し、外部避難者を100～160名受け入れ。タンクのLPガスを利用して食事を提供。

日本のLPガスの輸入先 ※LPガスの国内供給に占める輸入割合は約8割。



災害対応強化に向けたLPガス活用の取組①

担当課：資源エネルギー庁
資源・燃料部 燃料流通政策室

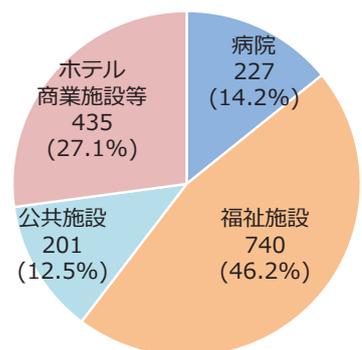
- 資源エネルギー庁では、大規模な災害等が発生した時にライフライン機能の維持が求められる医療施設や福祉施設、公的避難所や一時避難所となり得る社会的な重要インフラ施設等において、LPガスタンク等を設置し、自衛的な燃料備蓄体制を構築するための経費の一部を支援。（R6年度予算 40億円、R5年度補正予算 20億円、補助率 1/2）
- 災害時の停電や都市ガスの導管が寸断される状況でも、分散型エネルギーであるLPガスの設備であれば、LPガスタンクと発電機・ガスヒートポンプ（GHP）の稼働により、早期に電源・照明・冷暖房・温水の供給、LPガスこんろによる煮炊き・温かい食事の提供が可能であり、災害時における避難所等の生活環境に貢献できる。

※文部科学省の施設整備費補助金においてもLPガスタンクの設置は可能

【災害時に備えた社会的な重要インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金】



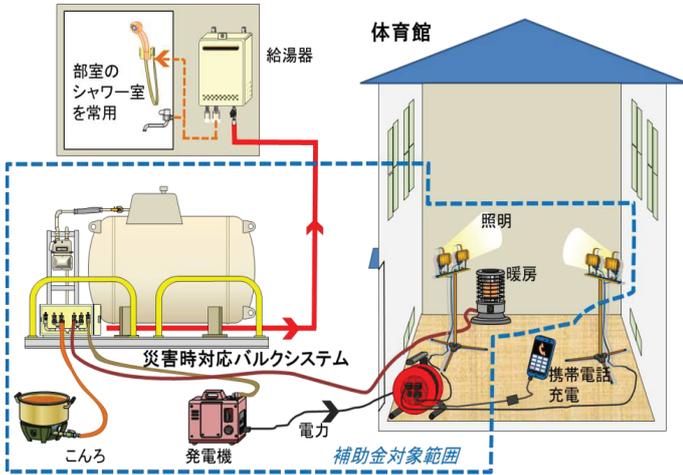
施設別の導入実績 (平成24年度～令和5年度)



※平成24年度は補正予算の措置のみで、令和元年度以降はその年度に執行された補正予算が含まれる。

- 大規模災害が想定される中、避難所となる小中学校の体育館への空調設備の導入が求められている。
- 一部の自治体等では、停電時にも稼働可能な災害に強いエネルギーとして、LPガスを利用した空調設備の導入が進められている。

【学校での導入例】



【大阪府泉佐野市での導入事例】

- 平成30年の台風被害を受け、市長のイニシアティブにより、急ピッチで市内全ての小中学校の体育館にLPガス空調を導入。平時も活用することで教育環境と避難所機能を向上。



日新小学校屋内運動場での導入事例 GHPと非常用発電機を導入(日新小学校) LPガスボンベ

【北海道恵庭市での導入事例】

- 高等学校の移転改築に伴い、LPG災害バルクとLPガス空調(自立式GHP)を導入。
- 北海道胆振東部地震時のブラックアウトの経験を契機に導入を検討。
- 当初は体育館の暖房は重油式、校舎全体は電気式だったが、ライフサイクルコスト比較やリスク管理、二酸化炭素排出量削減の観点から、施設全体に電気・ガスによる併用方式を採用。生徒の安全確保に加え、質の高い教育環境の整備を実現。



北海道文教大学附属高等学校 GHP(非常用発電機兼用機)を導入

LPガス災害バルクと発電機で行政機能維持。

導入事例③ 白石市防災センター・公民館、小中学校(宮城県白石市)

主な導入設備: [白石市防災センター]LPガス災害バルク×1、LPガス非常用発電機×1、投光器×3、調理機器×1
[白石市公民館]LPガス災害バルク×1、LPガス非常用発電機×1
[白石市小中学校]LPガス災害バルク×1、LPガス非常用発電機×1
[小中学校]400W1台:GHP(ガスヒートポンプエアコン)×1

防災センター・公民館・そして小中学校へ、災害に強いLPガス設備の導入を展開。

- 東日本大震災の経験から、災害時に機能不全を起こさない対策本部を作るべく、市庁舎敷地内に100kg貯蔵LPガス発電機等を配備した独立型の防災センターを建設した。また、災害時に避難所となる市内2ヶ所の公民館に100kg貯蔵LPガス発電機を導入した。
- 同市は、市内13の小中学校にGHPを導入したが電気のコストアップが問題化し、11校に運用コストに勝るGHPを導入し、ハイブリッド設置とすることでコストカットを実現すると同時に、万一の際の災害対応力を高めた。



白石小中学校 GHP(ガスヒートポンプエアコン)

ポイント

- 震災の教訓から、LPガス発電機等を配備した独立型の防災センターを建設した。
- 市内11の小中学校に運用コストに優れたLPガスのGHPを導入し、コストカットと、災害時の強靱性(レジリエンス)を強化した。

コスト&防災力で決断。小中学校に一斉導入。

導入事例④ 今治市内小中学校(愛媛県今治市)

主な導入設備: [今治市内の小中学校12校]LPガスバルク、GHP(ガスヒートポンプエアコン)

平時利用のコストメリットと避難所能力の向上が決め手。市内12校に一斉導入。

- 都市ガス供給区域外においては、電気式エアコンとガスヒートポンプエアコンのライフサイクルコスト比較等を空調設備整備事業コンソーシアムが行った結果、12校へのガスヒートポンプエアコンとLPガスバルクの提案が出され、導入が決定された。
- 災害時に地域住民の避難所となる小中学校にとって、LPガスバルクに備え付けられたガス栓を使って吹き出しができるメリットは大きく、防災拠点としての機能が向上した。

- 契約電力の削減とランニングコストの減少を実現できるGHPを評価。
- 災害時の避難所となる小中学校にとって、停電時でも吹き出しができるメリットが大きい。



GHP(ガスヒートポンプエアコン) LPガスバルク

「防災計画の要」と「平時の体育館空調」を両立。

導入事例⑤ 感謝と挑戦のTYK体育館(岐阜県多治見市)

主な導入設備: LPガス災害バルク×1、LPガス非常用発電機×1、GHP(ガスヒートポンプエアコン)20馬力×30馬力×2

「災害に強いエネルギー」を評価。都市ガス仕様からLPガス仕様へ計画変更。

- 当初、感謝と挑戦のTYK体育館には、都市ガスによる空調設備導入を計画していたが、LPガスは災害後も配管の調査点検で異常がなければ即使用できる「災害に強いエネルギー」であることと評価し、方針を転換。LPガス仕様GHP、LPガス非常用発電機、LPガス災害バルクの導入に至った。
- LPガス仕様のGHPにより、災害時だけでなく平時も広大なスペースを備える体育館の冷暖房を賄う。
- 東海地域の中核都市でもある多治見市が導入したことで、岐阜市でも今後5年で市内全体育館への導入が計画されている。

- LPガスが「災害に強い分散型エネルギー」であることが評価される。
- 平時も広大なスペースを備える体育館の冷暖房を、LPガスのGHPが賄う。
- 岐阜市でも今後5年で市内全体育館への導入が計画されている。



LPガス非常用発電機 GHP(ガスヒートポンプエアコン)

避難所になる学校の災害対応力を重要視。

導入事例⑥ 大分市立明野北小学校(大分県大分市)

主な導入設備: LPガス災害バルク×1、LPガスバルク×1、GHP(ガスヒートポンプエアコン)×6

空調整備事業の柱に、災害時にも安定供給が可能なLPガス設備を市内中学校16校・小学校11校に導入。

- 大規模災害が頻発している近年、大分市は学校が避難所として大きな役割を持っていることを重要視。「災害時における防災拠点」の安定化を空調整備事業の柱とした。その結果、災害時の事業継続対策として明野北小学校への「電源自立型GHP」とLPガス災害バルクの導入に至った。
- 校内25教室の平時の冷暖房を6基のGHPでカバーし、停電時にも稼働できる自立発電転換機能付きのGHP(1系統設置)を採用したことで、災害時でも避難者が冷暖房を安心して利用することができる。

- BCP対策として「電源自立型GHP」と「LPガス災害バルク」を導入。
- 校内25教室の冷暖房を6基のGHPでカバーする。
- 電源自立型GHP(1系統設置)により停電時でも冷暖房を行うことができる。



LPガス災害バルク GHP(ガスヒートポンプエアコン)

令和 5 年度補正予算
令和 6 年度

自衛的燃料備蓄補助金

(LPガス災害バルク・石油製品タンク等)

申請の手引き

令和 6 年 5 月

一般財団法人エルピーガス振興センター

自衛的燃料備蓄補助金 申請の手引き

目次

1. はじめに
2. 補助事業の目的
3. 交付申請に際しての注意事項
4. 前年度からの変更点及びよくある間違い
5. 申請者の資格
6. 補助対象施設
7. 補助対象設備(LPガス災害バルク等)
8. 補助対象設備(石油製品タンク等)
9. 申請における「利益排除」について
10. 補助金の交付限度額と補助率
11. 申請の手順
12. 申請の公募期間
13. 公募説明会
14. 補助金交付の審査
15. 入力シート等の記載例

1. はじめに

一般財団法人エルピーガス振興センター（以下「振興センター」と称す）が交付する補助金の原資は経済産業省から交付決定を受けた公的資金であり、コンプライアンスと交付ルールに則った厳正かつ適法な執行が求められます。不正な行為があった場合には、申請者や履行補助者の名称や不正行為の内容をホームページで公表するほか法令や規定集に則った厳正な対処をさせていただきます。

2. 補助事業の目的

大規模な災害等が発生したときに、系統電力、都市ガス、水道の供給が途絶した場合でも、避難困難者が多数生じる医療施設、福祉施設、公的避難所はライフラインの機能を維持することが求められます。振興センターは、国の補助金の交付を得て自衛的な燃料備蓄のためにLPガス災害バルク等、又は石油製品タンク等の設置に要する経費の一部を補助することにより、災害発生時においても、これら施設等に対するLPガス、又は石油の安定供給の確保を図り、その機能を3日間以上維持させることを目的としています。

3. 交付申請に際しての注意事項

次の(1)～(8)のいずれかに該当する場合、交付申請出来ません。

また、(9)(10)のいずれかに該当する場合、審査開始した後であっても審査を取り止め、次回以降の公募に改めて申請して頂くこととなりますのでご注意ください。

申請書類を提出する前に、必要書類がすべて揃っていることや、記載内容が適切であること等を十分にご確認ください。

- (1) 申請者または共同申請者（法人にあってはその役員）が業務方法書第7条（申請者の資格等）の各号に該当する場合
- (2) 申請者の直近2期のいずれかの決算が債務超過の場合
- (3) 申請する補助対象経費に対して、他の国の補助金の重複受領がある場合
- (4) 当補助金で申請する補助金交付申請額と、同じ補助対象設備に対する地方公共団体からの補助金の合計額が、補助対象経費を上回る場合
- (5) 想定される災害時の対応において、電気、都市ガス、水道が全て停止している状態を前提としていない場合
 - 例① 水道が途絶した場合に貯水槽の水や井戸水が使えないにも関わらず、ボイラーや給湯器を導入する場合
 - ② 通年の排熱利用が出来ないにも関わらずコジェネレーションを導入する場合
 - ③ 都市ガスGHPを稼働させる目的で発電機を導入する場合
- (6) 今回の申請で設置予定のLPガス貯蔵容器の貯蔵上限量の50%で、災害時に使用を想定する全ての設備を適正に稼働させることができる日数が、3日以上7日以下でない場合、又は石油製品タンク等の3日以上の稼働に必要な燃料の備蓄がなされていない場合
- (7) 補助対象LPガス設備又は補助対象石油設備の設置後、日常使用するものを除き、当補助金の目的通りの稼働・運用を維持するために、少なくとも年1回以上は機器等を使用する訓練を実施することができない場合
- (8) **令和7年2月14日(今年度の最終金融機関支払日)**までに事業完了が見込まれない場合
- (9) 入力シートに必要事項が記載されてなく、空白がある場合
- (10) 審査の過程で、補助金の条件を満たすために、申請された主要設備の構成や申請金額の大幅な変更が必要であることが判明した場合
- (11) 見積書または設計見積書において、次の事項にひとつでも該当する場合は、見積書を修正していただきますので、見積を取得する際には十分に留意してください。
 - ① 設備費と工事費の判別が明確でない
 - ② 補助対象の費目と補助対象外の費目の判別が明確でない
 - ③ 一式50万円以上の費目の内訳が記載されていない
 - ④ 一括値引きがある（見積書の各費目毎に値引き後の金額を記載がない）
 - ⑤ 単価や金額が消費税込となっている
 - ⑥ 有効期間が申請日から6か月以上になっていない
- (12) 申請に先立っては、導入予定の設備を設置する現地の調査をよく行うこと。また、機器の調達の確実性や工事スケジュールなどを十分に精査・確認したうえで計画的な事業完了日を設定してください。交付決定事項の変更については、別途の手続きが必要になります。

4. 前年度からの変更点及びよくある間違い

項目	令和5年度補正予算および令和6年度	(参考) 令和4年度補正及び令和5年度
補助対象設備	令和5年度補正予算から「石油製品タンク等の導入」補助金が追加となり、「自衛的な燃料備蓄補助金」に名称を変更しました。	
業務細則第4条 補助対象設備等	10口ガス栓ボックスを設置する際は固定し、必要に応じてLPガス消費設備を接続してください。	配管の末端にガス栓を10個以上設け、当該ガス栓を屋外設置に耐える構造のガス栓収納ボックス(防滴型)で保護すること。又ガス栓ボックスを設置する場合は既設や新規購入するLPガス消費設備(災害時に接続、使用する機器)があることが条件です。
補助対象外経費	次に記載する経費は補助対象外です。 ①既存設備の撤去費用 ②LPガス配管設備・設置工事費(常用、非常用とも) ③電気配線設備・設置工事費(常用、非常用とも) ※切替盤は補助対象設備として、取付費含めて補助対象となります ※補助対象となるマイコンメーターは10口ガス栓ボックス入口に設置するガス栓ボックス専用マイコンメーターのみです。(毎年間違いが多いので注意願います)	次に記載する経費は補助対象外です。 ①既存設備の撤去費用 ②常時使用のガス配管(メーター含む)及び電気配線の設備・設置工事費
優先順位の追加	・第2優先順位であった「官公需適格組合からLPガスを供給(購入)する施設」を優先順位より除外します。 ・第4優先順位までに全て同順位だった場合にワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる事業者を第5優先順位に従い採択します。該当する場合は、認定書の写しを提出してください。	「パートナーシップ構築宣言」を登録した事業者を第5優先順位に従い採択します。 ※入力シートに「はい」と記載した事業者はパートナーシップ構築宣言書を提出してください。

申請に際してよくある間違い

役員名簿

- ▶ 役員名簿の形式は問いませんが、名簿には法人名を記載し、役職・氏名・生年月日を必ず記載してください。役職や生年月日を未記載としたケースが散見されたためご注意ください。

購入設備の配置図面

- ▶ 購入設備全ての配置図面(補助対象空調室内機の設置場所も明記して下さい)

避難所の収容面積(屋内)と避難所平面図の不一致

- ▶ 医療施設と社会福祉施設は建物全体が避難所としての扱いとなります。2階建て以上の施設は全ての階の建物を赤線で囲い、それぞれに㎡数を記入しその合計は様式第1の収容面積(屋内)と一致させてください。

見積書の再提出

- ▶ ①設備費と設置工事費の判別が明確でない場合。
②補助対象の費目と補助対象外の費目の判別が明確でない場合。
それぞれ小計を記載して再提出してください。設備費と設置工事費、補助対象と補助対象外の判別を未記載としたケースが散見されたためご注意ください。
※資料ダウンロード・様式 記載例の見積書を参考にしてください。

工事代金(商品代)の支払いについて注意事項

- ▶ 下記内容で契約に基づかない方法により工事代金を支払った場合はやり直して頂くケースもありますのでご注意ください。①分割して支払った。②他の請求と合算して支払った。③手数料を引いて支払った等請求書の金額と振込金額が違う場合。

5. 申請者の資格

- (1) 補助金の対象となる設置施設を所有又は運用・維持・管理する者で「LPガス災害バルク等」を購入、又はリースを受けて当該場所に設置する者、又は「石油製品タンク等」を購入して当該場所に設置する者。
- (2) 「LPガス災害バルク等」又は「石油製品タンク等」を購入し、補助金の対象となる設置施設を所有又は運用・維持・管理する者にリースし、当該場所に設置する者
※ここで言う「リース」とは、業として行うリースに限ります。定款に「リース業」が記載されていることが条件です。
- (3) 中小企業として申請する場合には、申請者（共同申請者）が業務方法書第3条第6項の規定に該当することが条件です。申請に際しては、次の書類をご提出ください。
 - 1) 直近3年度分の課税所得額が確認出来る下記いずれかの書類
 - ① 納税証明書(その2 所得金額用)
 - ② 税務署の受付印がある申告書で「課税所得」の記載があるもの
 - ③ 電子申請の場合は、送信データの控え + 受付日・受付番号が記載された書類
 - 2) 株主構成を確認出来る書類
- (4) 申請者が個人の場合は、直近2か年分の納税証明書と事業内容を確認出来る書類をご提出ください。

6. 補助対象施設

- ① 災害発生時に避難場所まで避難することが困難な者が多数生じる施設
 - ・ 医療施設（入院施設がある施設、又は、人工透析クリニック。但し、災害拠点病院、災害拠点精神科病院、へき地医療拠点病院、へき地診療所、救命救急センター、周産期母子医療センターを除く）
 - ・ 福祉施設（老人ホーム等、障害者施設、並びに0歳児がいる保育所等）
- ② 公的避難所
地方公共団体が災害時に避難所として指定した施設（自治体庁舎、公立学校、公民館、体育館等の公共施設）
- ③ 一時避難所となり得るような施設（令和5年度補正予算では対象外）
地方公共団体（都道府県を除く。以下同）が災害時に避難所として使用する旨の協定等を締結した施設（民間企業等が所有する事務所、工場、商業施設、私立学校、宿泊施設、マンションなどの施設又は敷地のうち、地方公共団体が災害時に当該施設等を避難所として活用できることを認知しているもの）

7. 補助対象設備（LPガス災害バルク等）

(1) 補助対象設備

- 1) LPガスを貯蔵する容器とLPガス供給に必要な設備
 - ① シリンダー容器で供給する場合、容器は50kg容器とし、6本以上設置することを基本とします。
シリンダー容器は購入必須ではありません。また、バルクと併用する場合は6本未満でも可とします。
 - ② バルク容器で供給する場合、容量が290kg～3000kg未満の機器とします。
バルク容器は必ず購入してください。

LPガス供給に必要な設備の詳細は業務細則第4条をご確認ください。

補助対象で購入する容器、機器、設備は全て新品で未使用の物に限ります。

2) 災害により電気、都市ガス、水道が全て停止しても稼働可能なLPガスを燃料とする機器

- ① LPガス発電機（コジェネレーション含む）
- ② LPガス空調機器（GHP等）
- ③ LPガス燃焼機器（コジェネレーション、炊き出しセット、コンロ、炊飯器、ボイラー、給湯器、ガスストーブ、ファンヒーター）※コジェネレーション、ボイラー、給湯器は本体機器のみ補助対象、給水・給湯用配管は補助対象外
- ④ 簡易ガススタンド

(2) 補助対象経費

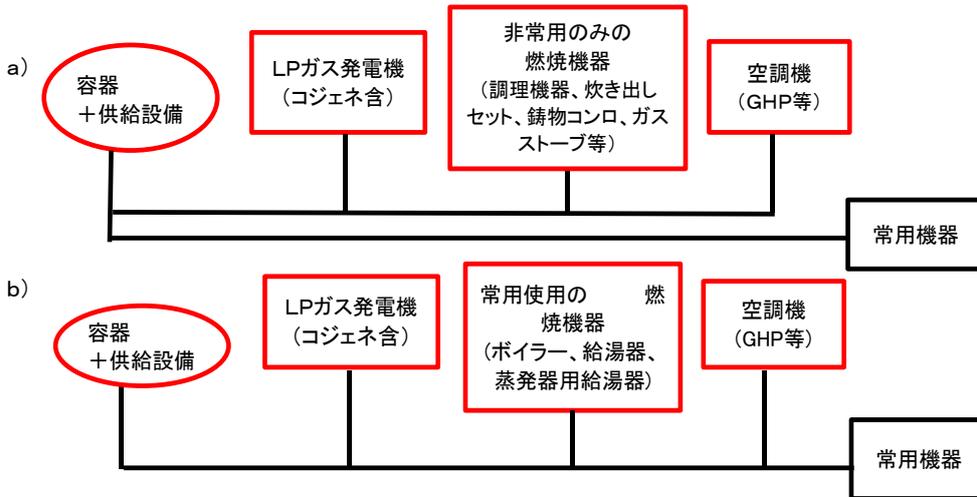
- 1) LPガス災害バルク等の設備購入費
- 2) LPガス災害バルク等の設備の設置工事費で直接の工事費以外に次のものが含まれます
 - ① 補助対象工事に係る付属の足場や養生費
 - ② バルク容器の基礎工事や防護柵、50kg容器収納庫等（オーバースペックや美観対策は除く）
 - ③ 火気との保安距離確保のための障壁
- 3) 次に記載する経費は補助対象外です。
 - ① 既存設備の撤去費用
 - ② 常用・非常用のガス配管設備・設置工事費（メーター含む）、及び常用・非常用電気配線の設備（切替盤を除く）・設置工事費

4) ガス配管および電気配線の補助対象内外の判別は下図を参考にしてください。

LPガス配管の補助対象範囲について

1. LPガス配管に関して

補助対象部：補助対象設備のみ = 赤線 で図示する
補助対象外：非常用および常用のLPガスが流れるガス配管部 = 黒線 で図示する



※ 10口ガス栓ボックス含め、補助対象となる設備は全てガス配管図に記載すること。

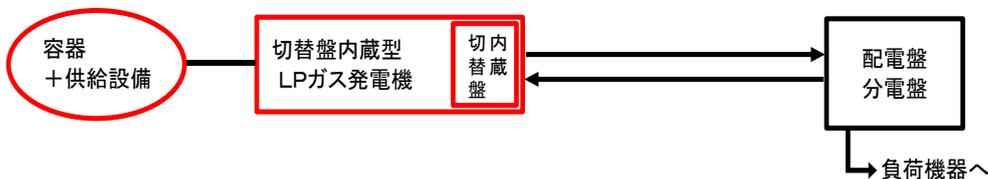
※ 既存の供給設備がある場合、その配管と今回導入する配管との接続の有無がわかる図面を作成すること。

電気配線等の補助対象範囲について

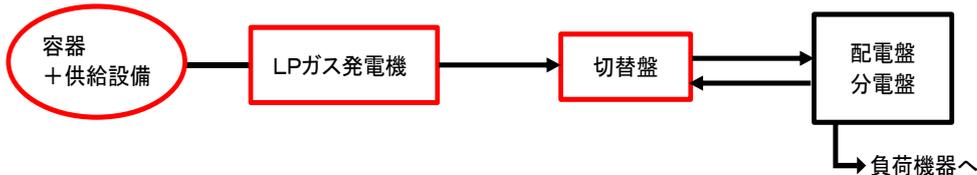
2. 電気配線について (固定式のLPガス発電機を補助対象設備とする場合)

補助対象部：LPガス非常発電機および切替盤 = 赤線 で図示する
補助対象外：LPガス発電機により発電された電気と系統購入による電気が流れる電気配線部および切替盤以降の電気配線部及び系統購入による電気のみが流れる電気配線部 = 黒線 で図示する (切替盤以降の電気配線も補助対象外)

a) 切替盤内蔵型LPガス発電機を設置する場合



b) 切替盤を内蔵しないLPガス発電機を設置する場合



※LPガス発電機と切替盤との間に設置する分電盤等の設備及び電気配線は、すべて補助対象外となります。

8. 補助対象設備（石油製品タンク等）

補助対象設備・補助対象経費

1) 補助対象となる設備及び経費

- ① 石油製品タンク(既に発電機また燃焼機器を所有している場合)
- ② 石油製品タンク+ 発電機
- ③ 石油製品タンク+ 燃焼機器
- ④ 石油製品タンク+ 発電機+ 燃焼機器

補助対象項目	
石油製品を貯蔵する容器 ※申請必須	<ul style="list-style-type: none"> ・設置に係る土間等解体工事 ・石油製品タンク設置工事 ・注入口設置工事 ・石油製品タンク本体、油面計、漏洩検知装置 ・配管工事、電気工事 ・消防申請納付金(指定数量以上で消防に支払う許可等に係る手数料のみ対象で、申請等に係る施工業者の手数料等は含みません) ・運搬費 ・仮設費 ・防油堤工事 ・油水分離槽
発電機 ※発電機のみ設置は対象外	<ul style="list-style-type: none"> ・発電機本体、切替盤 ・発電機設置に係る設置工事、電気工事 ・排気管工事、配管工事 ・運搬費
燃焼機器	<ul style="list-style-type: none"> ・調理、炊飯に供する機器 ・暖房機器 ※設置する石油製品タンクを燃料とするもので災害時のみに使用するもの ・暖房機器を災害時に稼働させるための充電設備 ※当該暖房機が災害時以外に使用される場合も含む

※補助対象となる購入容器、機器、設備はすべて新品で未使用の物に限る。

2) 補助対象範囲における留意事項

- ・ 既存の石油製品タンク、発電機を撤去し新たに設置する場合、または撤去せずに増設する場合も対象です。
- ・ 建設予定の施設や建設中の施設に上記設備を設置する場合は、**申請した事業完了日（補助事業に要する経費の支払期限日：今年度の最終金融機関支払日令和7年2月14日）までに施設も完成（竣工）していないと補助金は交付されません。**
- ・ 石油製品タンクの設置の範囲は、燃料の注入口から石油製品タンク及び石油製品タンクから注油機構（使用機器との接続部までを含む）。
- ・ 発電機の範囲は、発電機本体及びキュービクル、切替盤等、またそれらへの配線工事に要する費用。（施設内の配線工事等は対象外）
- ・ 導入する石油製品タンクは、「実質容量」の合計が次表の数量以上でかつ申請施設の**3日分以上の燃料が確保されるもの。（既存の石油製品タンクとの合算ではありません）**

3) 補助対象とする石油製品を貯蔵する容器

対象となる石油製品タンク 条例に定める「少量危険物」以上に該当するもの (携行缶やポリタンク等の容器での備蓄を除く)	揮発油： 90L以上、軽油：450L以上 灯油：450L以上、重油：900L以上
構造等の技術上の基準	消防法令に基づくもの

※「実質容量」とは、タンク容積ではなく**消防法令に基づく実質の「最大容量」**をいいます。

4) 補助対象外費用

- ・ 石油製品タンクを設置しない補修やサービスタンクの交換のみの工事
- ・ 撤去処分（既存タンク・配管等の引き上げ、発電機の廃棄処分等）に係る費用
- ・ 既存のキュービクル等の改造費
- ・ 設置した設備と周りを隔離するためのフェンスや建屋等の費用
- ・ 設置した石油製品タンクへの燃料代
- ・ 施工業者の消防等への申請等に係る手数料や立会費
- ・ 一般管理費、現場管理費、諸経費、雑費、交通費等
- ・ 自家給油所に該当する部門

9. 申請における「利益排除」について

- ① 申請者自身や申請者の関連会社(※)が機器等の調達先、工事請負先となる場合は、補助事業の利益排除の対象となります。
※「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)第8条で定義されている親会社・子会社・関連会社及び関係会社」
- ② 申請者の自社調達(工事含む、以下同)の場合、100%同一資本に属するグループ企業からの調達の場合、申請者の関係会社からの調達の場合、それぞれに利益排除の方法が異なります。詳しくは、Q&Aをご確認ください。

10. 補助金の交付限度額と補助率

(1) 申請1件あたりの交付限度額

補助金の交付金額は、税抜きの補助対象経費に補助率を乗じた金額となります。

また、導入する設備の組み合わせによって上限金額が変わります。

1) 石油ガス災害バルク等

① LPガスを貯蔵する容器と供給設備のみ(※) 1,000万円

② 上記①+補助対象LPガス設備(次の③を除く) 3,000万円

③ 上記①+発電機(コジェネレーション含)+空調機器 5,000万円

※シリンダー容器の購入は必須ではありません。

※バルクのみを申請する場合、既設のLPガス消費設備があることが要件です。

2) 石油製品タンク等

① 石油製品を貯蔵する容器のみ 1,000万円

② 石油製品を貯蔵する容器+当該設備に接続する

燃焼機器及び発電機 5,000万円

(2) 補助率

① 補助対象経費の1/2以内

② 但し、6.①の施設のうち、業務方法書第3条第6項に該当する中小企業者の実施する事業は、補助対象経費の2/3以内

11. 申請の手順

(1) 提出資料の作成

- ① 自衛的燃料備蓄補助金ホームページ→申請の手続き→申請書類ダウンロードからフォルダをダウンロードし、「1.交付申請フォルダ」に保存されている「燃料備蓄申請書類」(Excel)に必要な事項を入力してください。
 入力するシートは 確認シート、入力シート、(別紙9)燃料消費量計算書、(別紙10)運用計画の4つです。
 入力方法や注意事項は、10ページ目以降の記載例を参考にしてください。
- ② 必要事項の入力が終わりましたら、様式第1、別紙9、別紙10のシートをPDF化し、次の表に従ってその他の必要書類を各フォルダに保存してください。

(2) 申請に際してご提出頂く資料

フォルダ名	提出書類	業務方法書第4条第2項第3号及び手引き6.補助対象施設に規定する施設			提出書類に関する注意事項
		①に係る施設(避難困難者が生じる施設)	②に係る施設(公的避難所)	③に係る施設(一時避難所となり得る施設)	
1. 交付申請フォルダ	補助金申請書類 (Excel) (すべてのシートがセットされたままの状態でご提出ください)	○	○	○	確認シート→入力シートの順にご記載ください。 確認シートの回答が未了、もしくは入力シートにエラーメッセージが残っている状態では、様式第1の項目が表示されません。
	様式第1 (PDF)	○	○	○	入力シートではなく様式第1をPDF化してください。
	履歴事項全部証明書 (法人のみ)	○		○	申請日以前の3カ月以内に取得したものに限りです。
	役員名簿 (履歴事項全部証明書で全役員名が確認できない場合)	○		○	役員名簿の様式は問いませんが、役職・氏名・生年月日を必ず記載してください。申請日時点での役員全員を記載してください。
	直近2カ年の決算報告書の写し (個人が申請する場合は、直近2か年分の納税証明書(その3-2)の写し)及び貸借対照表	○		○	(法人の場合)申請者の直近2年のうちいずれかの決算が債務超過の場合には申請出来ません。

フォルダ名	業務方法書第4条第2項第3号及び 手引き6.補助対象施設に 規定する施設		①に係る施設 (避難困難者が生じる施設)	②に係る施設 (公的避難所)	③に係る施設 (一時避難所となり得る施設)	提出書類に関する注意事項
	提出書類					
1. 交付申請フォルダ	中小企業の除外規定に該当しないことの証明書 類(該当する場合)		○		対象外	補助金の手引き5.申請者の資格(3)に記載されている書類を提出してください。
	(別紙10) 運用計画書 (PDF)		○	○	○	
2. 図面フォルダ	補助対象設備等を設置する敷地全体図(平面図)		○	○	○	隣地境界線、建物全体が分かる敷地全体図としてください。
	避難所として使用する場所の図面(平面図)		○	○	○	避難所として使用する場所を赤線で囲ってください。老人ホーム等の避難困難者が入居している施設は建物全体が避難場所となります。(2階建て以上の施設は全ての階を赤線で囲ってください)
	購入設備全ての配置図面(空調機器室内機の設置場所も明記して下さい)		○	○	○	設置する設備が敷地の中でどの部分に該当するのか判別できる平面図をご提示ください。
3. 燃料関係フォルダ	(別紙9) 燃料消費量計算書 (PDF)		○	○	○	LPガス備蓄日数は、申請予定のLPガス容器の上限貯蔵量の50%が災害時に稼働させる全ての消費機器の消費量の3日分以上7日分以下であること、または石油製品を貯蔵する容器には災害時に備えて石油製品タンク等の3日以上の稼働に必要な燃料を備蓄しておくことが申請要件です。消費機器の単位消費量や1日の使用時間は、災害時の消費実態を考慮して記載ください。
	LPガス販売事業者の「液化石油ガス販売事業者許可証」の写し		○	○	○	補助対象設備を設置する施設へのLPガス販売事業者が未定の場合には提出は不要です。但し、実績報告の際にはLPガス販売事業者を決定し、「液化石油ガス販売事業者許可証」の写しをご提出頂きます。
	補助対象の配管の判別可能なLPガス配管図または石油配管図		○	○	○	補助対象部分を赤線、対象外を黒線で明示して下さい。10口ガス栓ボックス及び専用マイコンメーター(赤線)、また補助対象外マイコンメーター(黒線)がある場合は、必ず配管図に記載してください。
4. 電気関係フォルダ (設置型発電機を 導入する場合)	自家発電設備出力計算書		○	○	○	個別の電力消費機器が確認出来る出力計算書をご提出ください。作成者名、作成者の資格番号が記載されていることをご確認ください。
	補助対象の配線の判別可能な電気配線図		○	○	○	補助対象部分を赤線で、対象外は黒線で表示して下さい。
5. 見積書フォルダ	見積依頼書と見積書(明細を含む)の写し		○		○	設備費と設置工事費、補助対象経費と補助対象外経費が容易に判別できる見積書をご提出ください。設計見積も同様です。判別できない場合には再提出して頂きます。
	設計見積書(明細含む)の写し			○		「LPガス災害バルク等」及び「石油製品タンク等」も3社以上の見積書を提出ください。
6. その他フォルダ	地方公共団体との福祉避難所または一時避難所としての協定書の写し(該当する場合)		○		○	協定書には、該当施設が福祉避難所または一時避難所として使用される旨が明示されていることが必要です。市町村のホームページの画面をPDFにしたものでも可。
	業務方法書第13条第2項に関する解説図と契約書の写し(該当する場合)		○	○	○	
	賃金引上げ表明書(該当する場合)		○	○	○	申請者、共同申請者の両者分が必要です。賃金引上げ表明対象年度は、申請年度の次年度を対象とする。参考様式第3及び参考様式第4の留意事項を必ず確認願います。
	パートナーシップ構築宣言書(該当する場合。共同申請者も含む)		○	○	○	「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイトに掲載されている宣言文(PDF)を提出してください。
	「ワーク・ライフ・バランス」に該当する場合はその取り組み制度の認定書の写し		○	○	○	「えるぼし認定」、「くるみん認定」、「ユースエール認定」等の認定書の写しを提出してください。

(3) 申請書類の提出方法

- ① 申請書類の送付は、jGrants記載のリンク先、または燃料備蓄ホームページの「補助金申請手続き」ページ内にあるリンクからDropboxを利用して手続きしてください。※Dropboxのアカウントを持っていないでもご利用できます。ファイルのアップロード方法につきましては書類提出のリンクの下にある説明をご覧ください。なお、セキュリティの都合等でDropboxがご利用いただけない場合は振興センターにご連絡ください。
- ② 申請受付の締め切り時間を過ぎるとDropboxは期限切れとなり提出できなくなりますのでご注意ください。締め切り後のメールでの提出は無効です。

(4) 申請書類の提出後について

- ① 申請書を受付した後、振興センター内で審査を行います。修正の必要が認められる場合には、申請者、共同申請者、履行補助者にメールで依頼します。
- ② 修正の依頼を受けた事業者は、振興センターの依頼に基づき、修正後の必要書類を速やかにメールで提出してください。提出なき場合は審査不能として「申請不受理、申請取下げ」処分となる場合があります。
- ③ 修正前と修正後の書類は混同しないよう適切に管理してください。また、振興センターの許可なく申請内容を変更しないでください。

1 2. 申請の公募期間

(1) 公募期間

令和5年度補正予算： 令和6年5月28日(火)～令和6年6月17日(月)

令和6年度： 令和6年5月28日(火)～令和6年6月17日(月)

- (2) 業務方法書第4条2項(3)に記載の①災害発生時に避難所まで避難することが困難な者が多数発生する施設等、②公的避難所については令和5年度補正予算公募期間内に応募提出があった令和5年度補正予算及び令和6年度の申請については併願申請扱いとし、申請書提出時の優先順位により申請年度を決定します。
- (3) 上記募集期間で予算に達しなかった場合は、再度募集期間を設けます。再公募となる場合は、燃料備蓄ホームページでお知らせします。

1 3. 公募説明会

(1) 日程

令和6年5月28日(火) 10:00～12:00

(2) 開催方法

Zoomでのライブ発信／詳細はホームページをご確認ください。

今回の公募説明会では、令和5年度補正予算及び令和6年度の公募開始にあたって、前年度からの変更点及び注意点を重点に説明いたします。

質問等ございましたら事前にメールにてご提出いただければ公募説明会にてお答えいたします。

また当日もチャット等による質問を受け付け、その場でお答えいたします。

当日以降も質問に関しては、随時メールで受付をしております。

いずれの場合も info-bulk@lpgc.or.jp へお送りください。

(3) 説明会に参加できない場合について

説明会の内容を録画した動画を後日ホームページに掲載しますので、そちらをご覧ください。

1 4. 補助金交付の審査

(1) 審査について

振興センターは、審査委員会を設置し、補助金の交付に関する必要な事項について審査します。

(2) 採択の優先順位について

業務細則第9条第2号に規定する優先順位に基づき採択を決定します。次表の通り、第1優先順位のaからd-2の優先順位で採択しますが（令和5年度補正は、d-1、d-2の一時避難所を除く）、第1優先順位が同順位の場合は、第2優先順位に従い採択、その第2優先順位が同順位の場合は第3優先順位に従い採択、以下同様の方法で予算額に達するまで採択します。

令和5年度補正、令和6年度 優先順位

第1優先順位	a. 公的避難所 d-1. 一時避難所(既存の一時避難所から半径2Km以上離れている) b. 医療施設 c. 社会福祉施設(福祉避難所を最優先、入所施設は次点) d-2. 一時避難所(既存の一時避難所から半径2Km未満にある)
第2優先順位	施設の機能維持に必要な燃料の保有日数が多い施設
第3優先順位	賃金引上げ表明証明書を提出した事業者 (共同申請者がいる場合は2社とも提出が必要)
第4優先順位	「パートナーシップ構築宣言」を実施・登録した事業者 (共同申請者がいる場合は2社とも提出が必要)
第5優先順位	ワーク・ライフ・バランスの取り組み事業者

・第4優先順位の「パートナーシップ構築宣言」および第5優先順位の「ワーク・ライフ・バランス」の詳細については、中小企業庁及び厚生労働省のホームページをご確認下さい。

・第5優先順位のワーク・ライフ・バランスに関する取り組みをしている場合は、以下のうち該当するものの認定書等の写しを提出してください。

- ①女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定（えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業）
- ②女性活躍推進法に基づく行動計画を策定し、専用サイト（女性の活躍推進企業データベース）で公表している企業（計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ）
当該データベースから自社情報を検索し、表示された詳細情報のPDFを提出してください。
※常用雇用する労働者の数が100人以下の事業主に限る。
- ③次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定（くるみん認定企業・トライくるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業）
- ④青少年の雇用の促進に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定（ユースエール認定）

15. 様式等の記載例

次ページ以降に掲載します

以下の確認事項に全て該当する申請でないと申請できません。そうでないことが確認された時点でその申請は不採択となります。一つ一つ確認の上、ご回答ください。

#	確認事項	回答
1	申請者（法人にあってはその役員）、共同申請者（法人にあってはその役員）は、業務方法書第7条（申請者の資格等）の各号に該当しない	はい
2	申請日を起点として、申請者の直近2期のいずれの決算も債務超過ではない	はい
3	申請する補助対象経費に対して、他の国の補助金の重複受領はない	はい
4	申請する補助金交付申請額と同じ補助対象に対する地方公共団体からの補助金との合計額が、補助対象経費を上回らない	はい
5	今回の申請で想定する災害時は、電気、都市ガス、水道が全て停止している状態を前提としている	はい
6	今回の申請で設置予定のLPガス貯蔵容器の貯蔵上限量の50%で、前項の災害時想定で使用する全ての設備を適正に稼働させることができる日数は、3日以上7日以下である。石油製品を貯蔵する容器については、3日以上稼働に必要な燃料を備蓄している。	はい
7	申請する補助対象LPガス設備又は補助対象石油設備は、設置後、日常使用するものを除き、補助目的通りの稼働・運用のため、その全部又は一部を少なくとも年1回以上使用する訓練を実施する	はい

● 提出様式

事業年度と様式提出日		申請するほうを選択	
事業年度	令和5年度補正	申請する年度を選択	
提出様式	様式第1	申請種別	石油ガス災害バルク等
様式第1	申請日	令和6年5月31日	理事長 田中 恵次
様式第6	計画変更等承認申請日	申請書を提出する日付を入力	理事長
様式第7	計画変更等届出日	理事長	
様式第12	実績報告日	理事長	

申請日時点の振興センターの理事長名を記載

● 申請基本情報

0. 「申請に際しての確認事項」の確認項目を理解して申請する

確認シートの回答が申請要件に満たない場合には「申請出来ません」と表示されます

1. 申請者（補助対象LPガス設備の購入者）

申請者			
事業者の属性	法人または個人 <input type="checkbox"/> 法人 <input checked="" type="checkbox"/>		
事業者	会社法人等番号（12桁）	010405009449	申請者が個人の場合は記載不要です。履歴事項全部証明書を参照し、12桁の会社法人等番号を記載すると13桁の法人番号が自動表示されます。
	法人番号（13桁）	5010405009449	
	法人名	エルピーリース株式会社	法人名は、履歴事項全部証明書と同じ表記で記載してください。
	法人名（カナ）	エルピーリースカブシキガイシャ	法人名(カナ)は、全角カタカナで記載してください。
	代表者役職	代表取締役	代表者の役職が選択肢にない場合は直接入力してください
	代表者氏名	佐藤 一郎	
	住所（〒番号）	105-0003	ハイフンを含む8桁
	住所（都道府県）	東京都	住所(市区町村以下)は、履歴事項全部証明書と同じ表記を記載
	住所（市区町村以下）	港区西新橋3丁目5番2号 西新橋第一法相ビル5階	
	共同申請者がある	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/>	共同申請者がある場合は、「はい」を選択
賃金引上げを表明している	いいえ <input checked="" type="checkbox"/>	「はい」を選択した場合は別途提出する書類があります	
パートナーシップ構築宣言をしている	いいえ <input checked="" type="checkbox"/>		
ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる	いいえ <input checked="" type="checkbox"/>		
実務担当者	所属部署	営業第一部	
	氏名	鈴木次郎	実務担当者には審査の指摘事項や審査結果等を直接連絡しますので連絡先は間違えないように記入してください。また、メールアドレスは個人用だけでなく、部署共通アドレスなども記載してください。
	氏名（カナ）	スズキシロウ	
	会社メールアドレス	aaa@lp-lease.jp	
	個人メールアドレス	bbb@lp-lease.jp	
	電話番号（会社電話）	03-1234-5678	ハイフンを含む12桁

※振興センターからの通知書類等は「実務担当者」へ送付します。
 ※記入する実務担当者は、当申請に関わる権限を持ち、内容等を説明できる方として下さい。

2. 共同申請者（補助対象LPガス設備のリースを受ける等により対象となる設置施設を運用・維持・管理する者）

共同申請者			
共同申請者の属性	法人または個人 <input type="checkbox"/> 法人 <input checked="" type="checkbox"/>		
事業者	会社法人等番号（12桁）	010405009448	共同申請者が個人の場合は記載不要です。履歴事項全部証明書を参照し、12桁の会社法人等番号を記載すると13桁の法人番号が自動表示されます。
	法人番号（13桁）	6010405009448	
	法人名	社会福祉法人エルピーガス振興センター	
	法人名（カナ）	シャカイフクシホウジンエルピーガスシンコウセンター	共同申請者がある場合も、申請者欄と同様に記載してください
	代表者役職	理事長	
	代表者氏名	田中三郎	
	住所（〒番号）	105-0003	ハイフンを含む8桁
	住所（都道府県）	東京都	
	住所（市区町村以下）	港区西新橋1-2-3	
	賃金引上げを表明している	いいえ <input checked="" type="checkbox"/>	
パートナーシップ構築宣言をしている	いいえ <input checked="" type="checkbox"/>		
ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる	いいえ <input checked="" type="checkbox"/>		
実務担当者	所属部署	管理部	
	氏名	高橋四郎	
	氏名（カナ）	タカハシシロウ	
	会社メールアドレス	ccc@pgc.io	
	個人メールアドレス	ddd@pgc.jp	
	電話番号（会社電話）	03-2345-6789	ハイフンを含む12桁

※記入する実務担当者は、当申請に関わる権限を持ち、内容等を説明できる方として下さい。

3. 履行補助者（手続きを補助する者がいる場合のみ記載する）

履行補助者				履行補助者の方にも書類の不備や指摘事項を連絡しますので 連絡先は間違えないように記載してください
法人名	L Pガス株式会社			
担当者	所属部署	設備部		
	氏名	鈴木圭吾		
氏名(カナ)	スズケイゴ			
メールアドレス	eee@lpg.jp			
電話番号	03-3456-7890	ハイフンを含む12桁		
携帯電話番号	090-4567-8900	ハイフンを含む13桁		

4. 補助対象LPガス設備の設置先

設置先				名称の欄は、設置先の正式名称を記載してください。 名称(カナ)は、必ずカタカナで記載してください。 建設中で正式名称が決まっていない場合には（仮）などわかるように記載してください。 正式名称が決まったら速やかに（様式第7）計画変更等届出書を提出してください。
施設	名称	有料老人ホーム夢の杜		
	名称(カナ)	ユウヨウロウジンホームユメノリ		
	住所(〒番号)	105-0011	ハイフンを含む12桁	
	住所(都道府県)	東京都		
住所(市区町村以下)	港区芝公園5-5-5			
運用管理責任者	所属部署	管理部		【設置先が新築の場合の注意事項】 事業完了日（遅くとも事業完了期限日）までに補助事業だけでなく、 対象となる建物が竣工できる状態であることが前提となります。 万一、建築工事が遅延する場合には、振興センターに直ちに連絡し、 計画変更手続きについて協議してください。
	氏名	伊藤伸六		
	会社メールアドレス	fff@lpgc.jp		
	電話番号(会社電話)	03-9876-5432	ハイフンを含む12桁	
新築または既築	新築		建物の竣工日	令和6年12月
施設の種別	①に係る施設	業務方法書第4条第2項第3号記載施設		
施設の種類の	老人ホーム			新築の場合、こちらの注意事項をご理解のうえ 建物の竣工日を記載ください
その他の場合の具体的な施設				

設置先施設の確認事項 <small>網掛けされてない部分の確認事項に回答してください</small>			
「①に係る施設」の場合		「②に係る施設」の場合	
1) 福祉避難所である	はい	1) 業務細則第6条第3項の対象となる施設である	「③に係る施設」の場合 1) 業務細則第6条第3項の対象となる施設であり、尚且つ、一時避難所として地方公共団体の認知を受けている。 2) 過去に本補助金を利用した既存の一時避難所から半径2km以上離れている。
2) 入所施設である	はい		
福祉避難所で「はい」と回答した場合は協定書等を添付してください			

●申請内容（今回の申請内容を記載して下さい。）

5. 補助対象LPガス設備の設置先の概要

燃料販売事業者				設置先へのLPガス販売事業者名を記載ください。 販売事業者が決まっていない場合は「未定」と記載し、都道府県もブルダウンから「未定」を選択してください。
燃料販売事業者名		都道府県		
未定		未定		選択
取付予定貯蔵容積の備蓄日数	3.47	備蓄日数は(別紙9)燃料消費量計算書から転記されるので、ここでの記載は不要です。		備蓄燃料の種類
設置先の収容人数				
全数	80人	施設の職員+入院・入所者+外部受入の合計人数を記載してください。		
外部からの受入人数	50人			
設置先の収容面積				
屋内	1,000 m ²	避難所として使用する場所の図面と整合させてください。		
屋外	0 m ²			

6. 補助対象LPガス設備の明細

No.	供給（貯蔵）設備	メーカー	規格（容量等）	数量
1	バルク容器	ITO(株)	980kg	2
2	シリンダー容器（非購入）			4

備蓄在庫の保有にシリンダー容器を使う場合（バルク容器との併用も含む）は、シリンダー容器（購入）または（非購入）を選択し数量欄に本数を記載してください。シリンダーのメーカーと規格は空欄で構いません。

No.	消費設備等	メーカー	規格（能力等）	数量
3	蒸発器【ペーパー】		50kw	1
4	設置型発電機	デンコー	三相45/54kVA	1
5	ポータブル発電機			1
6	GHP【室外機】	ダイキン工業(株)	20馬力	5
7	GHP【室内機】			20
	コジェネレーション			
	炊飯器			
	コンロ			
	給湯器			
	ボイラー			
	ガスストーブ			
	ファンヒーター			
	投光器			

補助対象で購入する消費設備をプルダウンから選択してください。合致するものが表示されない場合には、直接記載してください。

設置型発電機、GHP(室外機)はプルダウンでメーカーを選択してください。それ以外の消費機器のメーカーは不要です。

- 設置型発電機、GHP(室外機)はプルダウンから規格を選択してください。合致するものが表示されない場合には、直接記載してください。
- 蒸発器、給湯器、ボイラー、ポータブル発電機、コジェネレーション、投光器は能力(kwや馬力等)を直接記載してください。
- GHP(室内機)、炊飯器、コンロ、炊き出しセット、ファンヒーター、ガスストーブはメーカーと規格の記載は不要です。

添付頂く見積書・設計見積書の様式は、任意です。但し、次の事項が明確に判別できる内容となるようにご提出ください。
 ①設置する機器毎の設備費と工事費
 ②補助対象経費と補助対象外経費
 ③一式50万円以上の経費は、その内訳（単価・数量）
 ④値引きがある場合には、その費目が値引きされているか

P.4

7. 補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金交付申請額

見積の種類	<input type="radio"/>	一般競争入札による見積
	<input type="radio"/>	指名競争入札による見積
	<input type="radio"/>	設計見積（申請者が地方公共団体の場合に限る）
	<input type="radio"/>	随意契約による見積（理由書別添）
決定(落札)事業者	株式会社バルク設備	

見積もりの取得方法を選択し、決定業者を記載してください。設計見積の場合で、決定事業者が未定の場合には「未定」と記載してください。設計見積の場合には、事業者決定後速やかに（様式第7）計画変更等届出書をご提出ください。

「①に係る施設」であり、且つ、業務方法書第3条第6号の規定する中小企業 いいえ

業務方法書第3条第6号
 (2)「中小企業者」とは、中小企業基本法第2条第1項の規定を準用する。ただし、次のいずれかに該当する者
 ①資本金又は出資金が5億円以上の法人に直接又は間接に100%の株式を保有される中小・小規模事業者
 ②交付申請時において、確定している直近過去3年分の各年又は各事業年度の課税所得の年平均額が

個人申請の場合は「いいえ」を選択してください。中小企業者として補助率2/3で申請する場合には、
 ①**主要株主3者及び持ち株比率**
 ②**過去3年度分の平均課税所得額**
 を記載してください。また、それを確認出来る書類をご提出ください。

主要株主3者及び持株比率	
中小企業に該当する事業者の主要株主（3者）	
株主の名称	持株比率
	%
	%
	%

過去3年度分の平均課税所得額申告

直近過去3年分の各年又は各事業年度の課税所得の年平均額	
年度の課税所得額	円
----->過去3年度の平均額	円
年度の課税所得額	円
年度の課税所得額	円

申請時の事業費				
項目	補助事業に要する経費 (税抜)	補助対象経費 (税抜)	補助率	補助金交付申請額 (税抜)
① 設備費	30,000,000 円	22,000,000 円	1/2	20,000,000 円
② 設置工事費	20,000,000 円	18,000,000 円		
合計	50,000,000 円	40,000,000 円		

事業完了日とは、工事が完了する日ではなく、補助事業に係る全ての支払いが完了する日です。記載した日までに必ず事業が完了できるよう、主要設備機器の設置場所および周辺の状況、主要設備の調達の確実性、工事スケジュール等を十分精査・確認したうえで、事業完了日を設定してください。記載日より遅延する場合、記載した事業完了日以前に（様式第7）計画変更等届出書の提出が必要です。

8. 補助事業の完了日

事業の計画	
事業完了日	令和7年1月31日

注) 必ず記載頂いた事業完了日までに、補助事業を完了（補助事業に係る支払いを完了）してください。令和7年2月15日より遅い日付は記載できません。

1. 取付予定の災害バルク

有料老人ホーム夢の杜

バルク容器の場合の規格欄は、
入力シート6.「補助対象LPガス設備の明細」の
記載内容と同じ表記にしてください。

バルク容器（貯槽）の規格	規格	規格欄	基数	貯蔵上限量の計
980kg	980	×	1	980.00
		×		
シリンダー容器	貯蔵上限量kg		本数	貯蔵上限量の計
シリンダー容器（非購入）	50	×	4	200.00
貯蔵上限量の合計				1,180.00
貯蔵上限量の50%				590.00

シリンダー容器の場合は、購入か非購入を選択し、
導入する本数を記載してください。

2. 災害時使用する機器の消費量

- (1) LPガス備蓄日数は、申請予定のLPガス容器の貯蔵上限量の50%が災害時に稼働させる全ての消費量の3日以上7日分 以下であることが申請要件です。
 (2) 消費機器の単位消費量や1日の使用時間は、災害時の消費実態を考慮して記載ください。
 単位消費量が消費機器に見合わないと判断される場合には、消費量算出の説明資料を提出して頂くことがあります。なお、消費機器の単位消費量は定格である必要はありません。

複数のバルク容器を設置する場合で、配管を接続せず個別経路とする場合は、それぞれの経路毎に燃料消費量計算書を作成してください。

対象	種類	規格	消費量 (kg/h)	規格欄	使用時間/1日	規格欄	台数	規格欄	総消費量 kg	
補助対象	設置型発電機	三相45/54kVA	4.00	×	24	×	1	=	96.00	
補助対象	GHP	20馬力	1.50	×	24	×	2	=	72.00	
既存	炊き出しセット		0.20	×	3	×	1	=	0.60	
補助対象外	炊飯器		0.50	×	3	×	1	=	1.50	
				×						
				×		×		=		
				×		×		=		
				×		×		=		
				×		×		=		
				×		×		=		
				×		×		=		
				×		×		=		
				×		×		=		
				×		×		=		
○○Kw ÷ 14 = 消費量 (kg/h) 例) 10.5kw ÷ 14 = 0.75kg/h									総消費量の合計	170.10
									備蓄日数	3.47

入力シート6.「補助対象LPガス設備の明細」の記載内容と同じ表記にしてください。

災害発生時の使用実態に見合った1日当たりの稼働時間を記載してください。

災害発生時に使用する機器をプルダウンから選択してください。対象機器がプルダウンにない場合は、直接入力してください。
いずれも、水道・電気・都市ガスが全て停止している状態でも活用できる機器のみを記載してください。

定格消費量ではなく、実態に見合った消費量を小数第2位まで記載してください。（発電機・GHPは、安定運転時の消費量）

災害発生時に使用する機器が補助対象、補助対象外、既存であることを機器毎に選択してください。

備蓄日数が3日以上7日以下でない場合には「申請不可」と表示され、その場合は申請出来ません。（申請されても受付できません）

1. 取付予定の石油製品容器（貯槽）

設置先名：有料老人ホーム夢の杜

石油容器（貯槽）の規格（実質容量）	貯蔵上限量L		基数	実質容量の計
灯油490L	490	×	1	490.00
		×		
		×		
		×		
実質容量の合計				490.00

入力シート6.「補助対象LPガス設備の明細」の記載内容と同じ表記にしてください。

2. 災害時使用する機器の消費量

- (1)石油製品容器備蓄日数は、申請予定の石油製品タンクの貯蔵「実質容量」の合計数量が災害時の消費機器の消費量の3日分以上であることが申請要件です。
- (2)消費機器の単位消費量や1日の使用時間は、災害時の消費実態を考慮して記載ください。単位消費量が消費機器に見合わないと判断される場合には、消費量算出の説明資料を提出して頂くことがあります。なお、消費機器の単位消費量は定格である必要はありません。

複数の石油製品容器を設置する場合で、配管を接続せず個別経路とする場合は、それぞれの経路毎に燃料消費量計算書を作成してください。

対象	種類	規格	消費量 (L/h)		使用時間/1日		台数		総消費量 L
補助対象	設置型発電機		1.00	×	24	×	3	=	72.00
既存	石油暖房機		0.50	×	24		3	=	36.00
				×					
				×					
				×		×		=	
				×		×		=	
				×		×		=	
				×		×		=	
				×		×		=	
				×		×		=	
				×		×		=	
				×		×		=	
				×		×		=	
総消費量の合計									108.00

規格欄は入力シート6.「補助対象LPガス設備の明細」の記載内容と同じ表記にしてください。

災害発生時の使用実態に見合った1日当たりの稼働時間を記載してください。なお、設置型発電機の使用時間は24時間としてください。

災害発生時に使用する機器をプルダウンから選択してください。対象機器がプルダウンにない場合は、直接入力してください。いずれも、水道・電気・都市ガスが全て停止している状態でも活用できる機器のみを記載してください。

定格消費量ではなく、実態に見合った消費量を小数第2位まで記載してください。（発電機・OHPは、安定運転時の消費量）

災害発生時に使用する機器が補助対象、補助対象外、既存であるかを機器毎に選択してください。

備蓄日数が3日以上でない場合には「申請不可」と表示されます。（申請されても受付できません）

備蓄日数	4.54
------	------

申請者： 社会福祉法人エルピーガス振興センター
 代表者役職： 理事長
 氏名： 田中三郎

【大規模災害時における医療、福祉法人等の運用について】

1. 避難所の受入人数 **入力不要（入力シートの内容が反映されます）**
 避難所の収容人数(全数) 人 (うち内部 人、外部受入 人)

2. 避難所面積 屋内 m² 屋外 m²

3. 備蓄燃料の使用予定と設置設備の使用

(1) 備蓄燃料の種類

LPガス

(2) 日常的に備蓄燃料を使用する（石油製品タンク等は「いいえ」のみ）

はい

 ↳「はい」と答えた場合、使用用途を記載してください（ GHP ）

(3) 常時50%以上の備蓄量を維持出来るようにLPガス販売事業者と連携する

はい

(4) 災害時には石油販売事業者と連携して石油製品の稼働の継続に必要な燃料の確保に努める

はい

(5) 補助対象LPガス設備にはガス栓ボックスを設置予定である

はい

(6) ガス栓ボックスの使用機器

炊き出しセット、炊飯器

(7) 補助対象LPガス設備の使用訓練の頻度（日常使用を除く）

2回 / 年

4. 補助対象LPガス設備の設置目的

災害時に、今回導入したLPガス設備および既存のLPガス設備を（公共インフラが全て止まった場合に）どのような目的で活用するのか、燃料消費量計算書や自家発電設備出力計算書と整合させたいで該当項目にチェックをいれてください。

選択してください

今回申請する供給（貯蔵）設備は 新規設置 入替 増設 である。

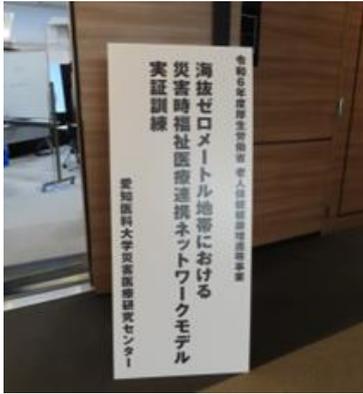
「増設」にチェックした場合、既存の供給（貯蔵）設備の種類 ▼選択 容量合計： L

〃 既存の供給設備と新規の供給設備は接続するか はい いいえ

〃 既存の供給設備の使用用途を記載してください()

※石油製品タンク等は、既存供給設備への接続・供給は不可

実証訓練 《記録写真①》



《受付・サインボード》



《検討委員会における訓練説明》



《市町村ブース・津田教授》



《市町村ブース・訓練風景》



《高齢者施設ブース・柴田助教》



《高齢者施設ブース・訓練風景》



《愛知県 医療機関ブース・高橋講師》



《愛知県 医療機関ブース・訓練風景》

実証訓練 《記録写真②》



《市町村ブース訓練進行・DMAT 事務局 是枝氏》



《本部・小澤講師》



《訓練振り返り風景》



《訓練全体検証会・小澤講師》



《講評・石川県長寿社会課 折戸氏》



《講評・東海北陸厚生局 牧森課長》